

豊岡市

くらしの便利帳

Toyooka City Life Guidebook 2026

豊岡市ガイド	8
市役所案内	38
火災・救急・防災	43
届出・登録	50
税金	55
国保・年金	59
健康・医療	63
高齢者の方へ	66
障害のある方へ	74
生活に困ったとき	78
子育て・教育	79
家庭ごみ	92
くらし	95
文化・スポーツ	107
公共交通	111
市政	114
各種相談	118
主な施設一覧	121
生活ガイド	126



防災情報をメールでお知らせ!

とよおか防災ネット <http://bosai.net/toyooka/>

アプリ版は、右の二次元コードを読み取り「ひょうご防災ネット」アプリをダウンロード後、市・町の設定で「豊岡市」を選択してください。

メール版は、上記のアドレスを直接入力し、受信登録をしてください。

詳細は45ページへ



iPhone



android



市制20周年記念「メディア作品コンテスト」最優秀賞受賞作品

Toyooka City Life Guidebook 2026

ごあいさつ



豊岡市長
かどま たけし
門間 雄司

「豊岡市くらしの便利帳」は、市民の皆さまの暮らしに役立つ市の制度や手続き、相談窓口などを分かりやすくまとめたものです。子育て、教育、福祉、防災、健康づくりなど、日常生活に身近な情報を掲載しています。

この便利帳は、発行に係る全ての経費を民間事業者が集める広告収入で賄う官民協働事業により作成しており、広告掲載にご協力いただいた事業者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

さて、本市では誰もが「豊岡が好きだ」と誇れるよう、自然、歴史、文化、そして温かい人という宝を磨き上げ、『誇りと魅力が息づくよおか』の実現に向け、「子育て」「経済」「安心安全」「交流」「学び」の5つの柱を中心に市政を推進しております。

その取り組みの一環として、この便利帳が、市民の皆さまの暮らしに役立ち、豊岡の魅力の再発見や行政をより身近に感じていただく一助となれば幸いです。

2026年5月

市役所本庁舎のご案内



所在地 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
電話番号 0796-23-1111
FAX 0796-24-2575
ホームページ <https://www.city.toyooka.lg.jp>

ホームページからの問い合わせは、市ホームページの各ページ下部に表示されている専用フォームを利用してください。

開庁時間 午前9時～午後4時30分
閉庁日 土・日曜日、祝・休日、
年末年始(12/29～1/3)



市ホームページ

ここに記載している事柄についての問合せ先が分からないときは、下記へ問い合わせてください。

豊岡市役所本庁 ☎23-1111 各振興局 城崎振興局 ☎32-0001 出石振興局 ☎52-3111
竹野振興局 ☎47-1111 但東振興局 ☎54-1000
日高振興局 ☎42-1111

豊岡市

くらしの便利帳

INDEX

豊岡市ガイド 8

- 8 豊岡市のきほん
- 10 豊岡市をもっと知る
- 14 豊岡市のオンラインワン
- 16 タウンマップ



- 18 豊岡 エリア
- 20 城崎 エリア
- 22 竹野 エリア
- 24 日高 エリア
- 26 出石 エリア
- 28 但東 エリア

- 30 コウノトリと共に生きる
- 32 豊岡市の歴史と文化財をたどる
- 33 豊岡市の偉人に学ぶ
- 34 四季折々の祭り&イベントを楽しもう!

市役所案内 38

- 38 庁舎案内図
- 40 業務案内

火災・救急・防災 43

- 43 いざというとき(火災・救急)
- 45 災害・防災情報の入手
- 46 日頃の備え
- 47 水害発生時の避難行動
- 48 地震発生時の避難行動

届出・登録 50

- 50 戸籍に関する主な届出
- 51 住民登録に関する主な届出
- 52 住居表示に関する届出
戸籍・住民登録に関する証明
- 53 印鑑登録
- 54 マイナンバーカード
コンビニ交付サービス
くらしの手続きガイドサービス

税金 55

- 55 市民税
- 56 固定資産税
軽自動車税
- 57 国民健康保険税
- 58 納税
市税などの証明と閲覧

年保・年金 59

- 59 国民健康保険
- 60 特定健康診査・特定保健指導
- 61 国民年金

健康・医療 63

- 63 健診・検診
- 64 健康教室・相談など
玄さん元気教室
- 65 運動健康ポイント制度
医療機関

高齢者の方へ 66

- 66 後期高齢者医療
- 68 高齢期移行助成制度
高齢者福祉
- 70 地域包括支援センター
介護保険

障害のある方へ 74

74 障害者福祉

生活に困ったとき 78

78 生活困窮者福祉

子育て・教育 79

- 79 子育て支援総合拠点等施設「WACCU TOYOOKA」
- 80 子育て・教育に関する本市の特色ある取り組み
- 81 出産・誕生・育児
- 82 保育所
- 83 幼稚園
認定こども園
- 84 子育て支援
- 86 ひとり親家庭支援
- 87 小学校・中学校・義務教育学校
- 90 奨学金制度
放課後児童クラブ
- 91 放課後子ども教室

家庭ごみ 92

92 ごみの処理

暮らし 95

- 95 すまい
- 97 上水道・下水道
- 98 し尿の汲み取り
- 99 犬の登録など
- 100 脱炭素の推進
- 101 火葬・霊苑
- 103 地域福祉
事業者支援
- 104 農業
- 106 消費生活相談
交通安全

文化・スポーツ 107

- 107 図書館・生涯学習サロン
- 108 文化芸術
- 109 スポーツ

公共交通 111

- 111 コウノトリ但馬空港利用
- 112 バス交通等

市政 114

- 114 議会
- 115 選挙
- 116 広報・広聴
多文化交流
- 117 ジェンダーギャップの解消
地域コミュニティ

各種相談 118

118 各種相談

主な施設一覧 121

121 主な施設一覧

生活ガイド 126

- 126 医療マップ
- 128 愛車の健康法
- 130 家づくり・リフォームの基礎知識
- 136 空き家対策の基礎知識
- 138 葬儀とお墓の豆知識
- 140 豊岡商工会議所
- 141 豊岡市商工会
- 142 豊岡市医師会
- 143 豊岡市歯科医師会
- 144 一般社団法人但馬薬剤師会
豊岡部会

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

こんなとき、
どうするの？



皆さんのさまざまな悩みに対応します

ライフサイクルINDEX



誕生

- 81… 母子健康手帳
- 81… 妊婦健康診査
- 50… 出生届
- 81… 出産育児一時金
(国保)
- 82… 乳幼児健診
- 82… 育児教室
- 81… 児童手当



子育て

- 44… 小児救急電話相談
- 81… 乳幼児等
医療費助成
- 81… こども医療費助成
- 82… 保育所
- 83… 幼稚園・認定こども園
- 84… 子育てセンター
- 85… ファミリーサポート
センター



教育

- 90… 放課後児童クラブ
- 87… 小・中学校
- 90… 奨学金制度



成人

- 59… 国民健康保険
- 61… 国民年金



結婚

- 50… 婚姻届
- 52… 戸籍・住民登録に
関する証明



※この目次は、主な手続きを挙げています。全ての手続きを網羅しているわけではありませんので、注意してください。

くらしの手続きガイド



自分に必要な手続きが
スマホで確認できます

＼ こんなときは必ず行いましょう！ ／



戸籍の届出 各種登録



赤ちゃんが生まれたら

50. 出生届

生まれた日から
14日以内に届出

結婚したら

50. 婚姻届

届け出た日から効力

必要な方

53. 印鑑登録



家族が亡くなったら

51. 死亡届

死亡の事実を知った日
から7日以内に届出

市外から転入してきたら

51. 転入届

引っ越してきた日から
14日以内に届出

市外へ転出していくとき

51. 転出届

引っ越す日の
約14日前から届出

市内で住まいが変わったら

51. 転居届

引っ越した日から
14日以内に届出

生活

- 55… 税金
- 59… 国民健康保険
- 61… 国民年金
- 92… ごみの処理
- 97… 上・下水道

壮年

- 63… 各種健診・検診



老後

- 66… 後期高齢者医療
- 61… 国民年金
- 68… 高齢者福祉
- 70… 介護保険制度





Toyooka City Basics

豊岡市のきほん

豊岡市は、2005(平成17)年4月1日、兵庫県の北東部に位置する1市5町(豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町)が合併してできたまちです。

北は日本海、東は京都府に接し、中央部には円山川が悠々と流れています。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれています。また、「山陰海岸ジオパーク」が世界ジオパークに認定、「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約に登録されています。

市章

豊岡市の「と」の字をベースに、六つの市町が一つになり、未来に伸びていく願いを込め、活気に満ちた「六つのライン」で表現されています。青色は明るい未来の象徴です。

2005(平成17)年7月10日制定



市の木



やなぎ

雪の多い豊岡で、低湿地にもしっかりと根を張るやなぎは、豊岡市にとって最もふさわしい木といえます。

2009(平成21)年2月6日制定

市の花



チューリップ

どこでも誰にでも育てることができるチューリップは、身近な花ですが、やさしく包み込むように咲き、愛と思いやりを感じさせます。

2009(平成21)年2月6日制定

市の魚介



カニ

日帰り操業が可能な日本海の良質の漁場から水揚げされるカニは、日本でも屈指の鮮度と品質を誇ります。

2009(平成21)年2月6日制定

市の鳥



コウノトリ

コウノトリが悠然と舞う姿に人々が共感し、おらかな気持ちで暮らせるふるさとの実現、人と自然が共生するまちづくりのシンボルです。

2007(平成19)年12月21日制定

国の特別天然記念物

市の両生類



オオサンショウウオ

世界最大の両生類で、生育すると体長が1mにもなります。平成16年台風23号の出石川河川災害復旧工事の際にも約400個体の生育が確認されました。

2007(平成19)年12月21日制定

国の特別天然記念物

市の石



玄武岩

約160万年前の噴火で流れ出した溶岩によりできた自然の造形で、六角形の玄武岩が積み重なったように見える柱状節理は圧巻です。

2007(平成19)年12月21日制定

国の天然記念物・日本の地質100選・第1回世界の「地質遺産100選」

まちのデータ



面積

697.55 km²
東西 38.8 km
南北 32.2 km

県内最大、
兵庫県全体の
8.3%



人口

73,153人
男 35,141人
女 38,012人

位置

(豊岡市役所本庁舎)
東経 134° 49'
北緯 35° 32'

世帯数

33,589世帯

標高

最高 1074.4m (蘇武岳)
最低 0m

2026(令和8)年3月31日住民基本台帳登録数

市民憲章

豊岡市市民憲章

わたしたちは、コウノトリ悠然と舞うふるさとを愛する豊岡の市民です。恵まれた自然と先人の努力に感謝し、かけがえない今を大切に生き、幸せな未来につなぐため、この憲章を定めます。

とうとびます
すべての命
おだやかに
よろこびます
しごと学びも
いきいきと
おくります
笑顔にあいさつ
かなえます
心とからだ
健やかに
しんじます
夢と希望の
明るいまち

平成二十一年二月六日制定



豊岡市歌

作詞:尾崎龍 作曲:岩河三郎

- 一、霧のとばりの 晴れ上がり 円山川の ゆるやかに
 岸辺に移ろう 季の花 やま並 鳥かげ 雲のいろ
 [舟唄きこえる] 川面です [但馬まほろば] [豊岡の]郷
- 二、緑 萌えでる 山河の朝 おお つばき なかぞら
 羽ばたき風に 舞い上がる ああコウノトリ この空に
 [いのちかがやき] 共に生きる [但馬まほろば][豊岡の]郷
- 三、街と町との 虹の橋 はな かお
 雪の便りも とどきます 季節を告げる 海の幸
 [いのち美し] 共に生きる [但馬まほろば][豊岡の]郷

[]内、二回



コウノトリから生まれたキャラクター

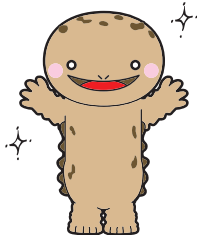
【コーちゃん】

- 好きな食べ物 お魚、カエル、バッタなどの生きもの
- 好きな場所 田んぼ、湿地
- 特技 大空を飛ぶこと

オオサンショウウオから生まれたキャラクター

【オーちゃん】

- 好きな食べ物 お魚、カニなど目の前を通る生きもの
- 好きな場所 きれいな川
- 特技 ゆっくり泳ぐこと



玄武岩から生まれたキャラクター

【玄武岩の玄さん】

- 好きな食べ物 どぶろく、白ご飯、漬物
- 好きな場所 火山
- 特技 漬物づくり、石垣積み

よろしく頼むぞ!



豊岡市をもっと知る!

豊岡市ホームページ

「くらし・行政」「観光」「移住」「事業者向け」などの情報を、市内外に情報発信しています。



豊岡市観光公式ホームページ

「もう1泊、もう1回、次の豊岡」を実現するため、豊岡市のさまざまな魅力あるスポットを紹介し、豊岡での滞在計画に役立つスポットの楽しみ方、モデルコース等を提案する豊岡市の観光公式サイトです。



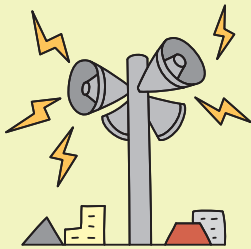
広報とよおか

市政情報や催しなどをお知らせする広報紙。毎月25日発行で、市内全戸に配布しています。市ホームページからも見ることができます。



防災行政無線

毎週火・金曜日の午前7時30分と午後7時30分から、行政情報を防災行政無線でお届けしています。



FMジャングル

とよおきらめき情報局

🕒 月～金曜日

8:00～8:05・17:50～17:52

市政・イベント情報など

とよおラジオマガジン

🕒 毎月第4金曜日

16:00～17:00

市長・部長級等が出演し、市の施策や事業などについて説明

とよおローカル インフォメーション

🕒 毎月第2・4火曜日

13:00～13:30

英語で豊岡の情報を発信



豊岡市のSNS

市ではSNSで情報を発信しています。二次元コードからアクセスすると、さまざまなSNSをご覧いただくことができます。



ライン 【 広報公式LINE 】



エックス 【 広報公式 X 】



インスタグラム 【 公式Instagram 】



フェイスブック 【 公式Facebook 】





ロゴマークについて

豊岡市の ロゴマーク



豊岡市は、市制20周年を機に、市民一人一人が、自分たちのまち・豊岡への愛着がわき、市民や豊岡に関わりのある人々が「このまちが好き」と感じ、さらに誇りをもつ、豊岡をまだ知らない人たちには、豊岡を知っていただく、そんなきっかけとなるようロゴマークを策定しました。

ロゴマークは、市内外からデザイン案を募り、301作品の中から候補作品を選び、市民や豊岡に関わりのある方の意見を聞く市民投票や、市民、有識者、市職員で構成するロゴマーク選定委員会の選定を経て決定しました。

ロゴマークは一定の条件の下、個人、法人、団体等でご使用いただけます。市ホームページから「豊岡市ロゴマーク使用取扱要領」をご確認いただきご使用ください。



豊岡市

デザイン:加賀直樹
デザインリファイン:徳田祐司(株式会社カナリア)



メディア作品コンテスト

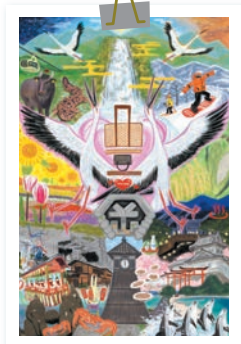
市制20周年記念メディア作品コンテストの最優秀賞、優秀賞からなる入賞作品6点が決定しました。入賞作品は、11月16日に市民会館で開催した「市制20周年記念式典」で発表しました。豊岡市の魅力がたっぷりと詰まった作品をご覧ください。

フォト・イラストの部



優秀賞

福嶋 数之さん



最優秀賞

星野 圭さん



優秀賞

服部 真希さん



動画の部

優秀賞

『私が好きな豊岡』
TSI豊岡スカイ
イノベーション映像部



優秀賞

『竹野ブルー』
鳳山 忠行さん



優秀賞

『豊岡市日高町の四季』
ぐPさん



豊岡市の オンリーワン

豊岡市には「日本一のもの」「日本で初めてのもの」



かばん

豊岡市は、全国有数のかばんの生産地です。市内には、かばん関係企業が集積した日本唯一の鞆団地があります。



アベサンショウウオ

絶滅危惧種に指定されているアベサンショウウオの生息地保護区として全国で初めて豊岡市日高町が指定されました(全国で2カ所)。



松葉がに

日本一おいしいズワイガニ。冬になると、カニ漁が行われ、市内の民宿や旅館などでは、かに刺し、ゆでがに、かにスキなど自慢のかに料理を食べることができます。



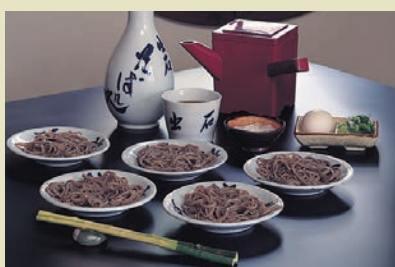
城崎温泉

温泉情緒豊かな山陰の名湯「城崎温泉」では、浴衣姿で「一の湯」をはじめとした七つの外湯めぐりが楽しめます。



コウノトリ

コウノトリの飼育数が日本一。野生化に向けたコウノトリの飼育研究施設「兵庫県立コウノトリの郷公園」では約90羽のコウノトリが飼育されています。



出石皿そば

出石には、約40軒のそば屋があり、白磁の皿5枚を1人前として提供しています。鶏卵を薬味として使用するのは出石が発祥です。



玄武洞

地球磁場が逆転していた時代があるという大発見があった場所。2022(令和4)年には、国際地質科学連合が発表した第1回世界の「地質遺産100選」に選定されました。



植村直己冒険賞

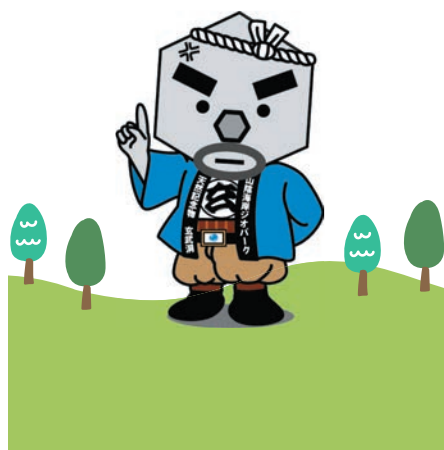
世界初の五大最高峰登頂者である世界的冒険家植村直己さんの精神を継承し、自然の中で果敢に挑戦し、夢と希望を与えた冒険者に対し賞を贈っています。



久々比神社

鳩神社ともいわれ、コウノトリに縁がある神社です。室町末期に建てられた本殿は、国の重要文化財に指定されています。

ONLY ONE!



「このまちにしかないもの」など、自慢できるものがいっぱいあります。



芸術文化観光専門職大学

芸術文化と観光の二つの視点から地域活性化を学ぶ日本で初めての大学として、また、但馬地域初の4年制大学として2021(令和3)年4月に開学しました。



全但バス但馬ドーム

日本初の屋根壁一体式の開閉式のドームで、グラウンド面積はほぼ甲子園球場と同じです。最大9,700人を収容できます。



日本・モンゴル民族博物館

日本最大のモンゴルに関する博物館。原寸大の「ゲル」をはじめ多くの民族資料が展示されています。モンゴルとの交流も行われています。



出石永楽館

現存する近畿地方最古の芝居小屋。花道、回り舞台、奈落など舞台設備もほぼ当時のままです。2008(平成20)年8月に復原工事が完成しました。



竹野川橋梁

竹野川に架かる山陰本線の鉄橋。橋げたが斜め格子になっている「ラチス桁橋梁」は、現在日本で三つしか残っていません。

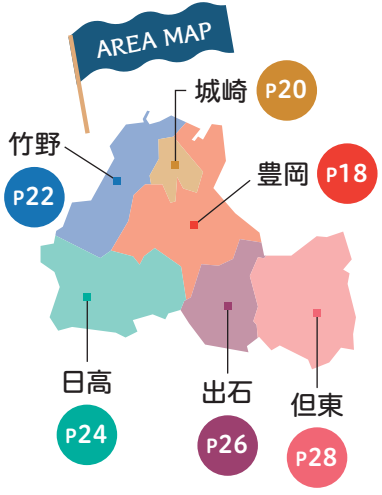


日時計

豊岡市には、日本標準時の基準となる東経135度の子午線が通っています。但東地域の子午線公園には、巨大な日時計があります。



Toyooka Town Map
**タウン
 マップ**





豊岡 エリア ガイド

TOYOOKA
AREA
GUIDE



豊岡市は豊かな自然や温泉、歴史、文化など魅力あふれる観光資源がいっぱいです。ゆっくり観て回るもよし、体験するもよし、心を癒すのもよし。あなただけの楽しみ方を見つけてください。



県立コウノトリの郷公園

コウノトリの野生復帰に向けた研究や、その成果の発信、自然観察や体験学習の提供など、人と自然が共生できる環境の創造に向けた取り組みを通して、広く人々に寄与することを目指しています。

所 祥雲寺128

時 9:00~17:00

休 月曜日

(祝日の場合は翌日)、
年末年始

¥ 無料 ☎ 23-5666



01 | 豊岡

TOYOOKA AREA



まちのシンボル
コウノトリに会いに行く。

但馬の中心地である豊岡は、コウノトリの野生復帰に取り組むまち。空には野生のコウノトリが舞っています。また、豊岡は、日本有数のかばんの産地です。



コウノトリ本舗 (コウノトリテラス)

施設内の望遠鏡を覗いてコウノトリと自然を楽しみながらゆっくり休憩ができ、カフェスペースでは、地元食材を使った軽食やスイーツなどを食べることができます。

所 祥雲寺14-2 時 9:00~17:00

休 水・木曜日 ☎ 37-8222

ほいにきてね



コウノトリ文化館

館内展示の他、隣接して公開飼育ケージやピオトープなどがあり、豊岡盆地の自然や文化を楽しく学べます。

所 祥雲寺127 時 9:00~17:00

休 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

¥ 無料(コウノトリ環境協力金100円・任意)

☎ 23-7750



くくひ 久々比神社 国指定重要文化財

「日本書紀」に記述が残るコウノトリ伝説の神社とされています。コウノトリ絵馬が架けられた朱色の橋の先に鎮座する本殿は、国指定重要文化財です。

所 下宮171 ☎ 090-1909-3550



けひ 気比の浜

遠浅のビーチは、家族連れでも安心です。城崎温泉から近く、キャンプ場もあり、民宿も多く、ボートセーリングなどマリンスポーツの穴場です。

所 気比 時 7月上旬頃

☎ 080-2516-1443 (気比の浜海水浴場・キャンプ場)



加陽水辺公園

加陽湿地周辺の自然環境保全と利活用を通して、自然再生と地域活性を生み出す新たな拠点となることを目指しています。

所 加陽582 時 9:00~17:00

休 火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

¥ 無料(コウノトリ環境協力金・任意)

☎ 21-9119



トヨオカ カバン アルチザン アベニュー Toyooka KABAN Artisan Avenue

豊岡の地場産業であるかばんに特化した拠点施設です。1階は「豊岡鞆」の専門店、2階はかばんのパーツ専門店、3階はかばん職人を育成するスクールがあり、Artisan (職人)の世界が体感できます。

所 中央町18-10

時 11:00~17:30(土日祝日10:00~17:30)

休 水曜日、年末年始 ☎ 34-8118



カバンストリート

カバンストリートには、かばんのショップだけでなく、かばんのクリーニング店、かばん職人を育成するスクールまであります。ベンチや花壇など、かばんをモチーフにした仕掛けが施されています。地場産業のかばんをテーマに、人やもの、情報が行き交う『カバスマルシェ』を開催するなど、商店街の活性化に取り組んでいます。

所 中央町(胄田商店街)



TOYOOKA1925

歴史的な建物、伝統産業、菓祖伝説等のまちの記憶をテーマにした複合施設です。宴会、各種イベントや展示会等、地域の交流拠点としても利用されています。カフェ、宿泊施設も併設しています。

所 中央町11-22 時 14:00~22:00

休 不定休 ☎ 090-6371-4225



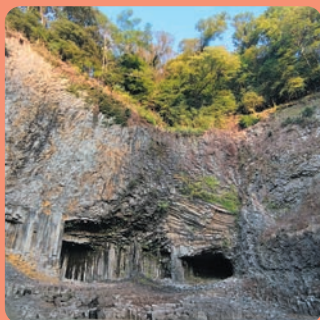
▲ 旧兵庫縣農工銀行豊岡支店をリニューアル(国登録有形文化財)



カバスマルシェ

かばんの自動販売機もあるよ!

Toyooka area Photo Gallery



玄武洞公園

02 | 城崎

KINOSAKI AREA



浴衣姿で巡る、
情緒豊かな温泉街。

古くから多くの文人墨客に愛された、関西随一の名湯。静かに流れる大谿川に沿ってノスタルジックな温泉街が広がります。一年を通してさまざまな催しが行われ、いつ訪れても新鮮な気持ちにさせてくれます。



📍 城崎マリンワールド

“水族館以上、であること”がテーマの体験型水族館。毎年変わるイルカ・アシカショーや、アジ釣り体験もできます。

所 瀬戸1090 **時** 9:30~16:30/年中無休(GW、夏期、お盆期間は営業時間変更。ホームページで確認) ☎ 28-2300

遊びに来てね♪



📍 県立円山川公苑

美術館や芝生グラウンド、季節によってはプールやスケートリンクもある多目的施設です。



所 小島1163 **時** 9:00~17:00 スケート・プール利用は、10:00~17:30(スケートナイター営業日21:00まで) ☎ 28-3085

📍 ハチゴロウの戸島湿地

コウノトリの生息地として重要な湿地で、コウノトリ野生復帰を核とした環境教育をしています。

所 城崎町今津1362
時 9:00~17:00
料 無料
(コウノトリ環境協力金 任意)
休 火曜日(祝日の場合は翌日)
☎ 20-8560



📍 城崎温泉ロープウェイ

たいしやま 大師山山頂で「ミシュラン・グリーンガイド」に一つ星として掲載された眺めが楽しめます。

所 城崎町湯島806-1(城崎観光株式会社)
時 始発 9:10~山頂終発 17:10
休 第2・4木曜日(祝日を除く)
☎ 32-2530(城崎観光株式会社)

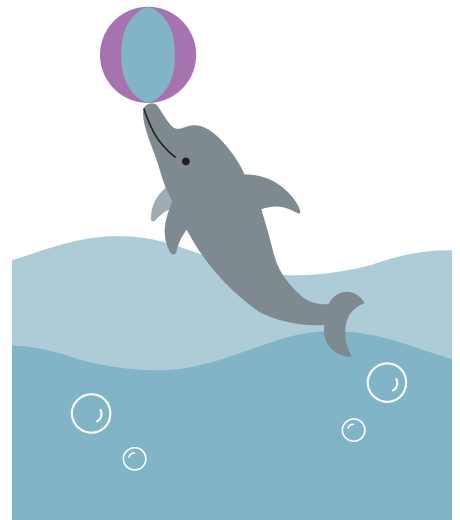


📍 城崎国際アートセンター

年間を通して、演劇やダンスのアーティストが滞在して作品制作を行っています。無料の試演会や公開リハーサルなども開催しています。

また、エントランスホールには、リモートワークなどに利用可能なテレワーク拠点「WORKATION IN TOYOOKA @KIAC」が設置されています。
時 9:00~17:00(要予約) **料** ¥1時間以内500円、1時間を超える場合1,000円(個室は+200円×時間)

所 城崎町湯島1062
時 9:00~22:00
休 火曜日、年末年始
☎ 32-3888





📍 木屋町小路

イベントなどに使われる「三十三間広場」の他、個性あふれる10店が軒を連ねます。

📍 城崎町湯島391

☎ 32-3200(株式会社 湯のまち城崎)



📍 城崎麦わら細工伝承館

大麦のわらを原料に桐箱や色紙に細工。300年の歴史があります。

📍 城崎町湯島376-1 時 10:00~16:00

休 水曜日、年末年始

¥ 大人500円/学生300円 ☎ 32-0515



📍 城崎文芸館

志賀直哉等、ゆかりの文人墨客や城崎温泉の歴史を紹介する常設展や深く愉しく文学に親しむことができる企画展を開催。

📍 城崎町湯島357-1 時 9:00~17:00

休 水曜日、年末年始

¥ 大人500円/中高生300円 ☎ 32-2575

城崎の温泉



「七つの外湯」巡り

浴衣姿がよく似合うまち「城崎温泉」。このまちにある七つの外湯を巡りながら、温泉街ならではの、“町の風情”を楽しもう！

※詳細は、各所に問い合わせてください。



1 鴻の湯

📍 城崎町湯島610

時 7:00~23:00

休 火曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2195



2 御所の湯

📍 城崎町湯島448-1

時 7:00~23:00

休 木曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2230



3 まんだら湯

📍 城崎町湯島565

時 15:00~23:00

休 水曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2194



4 いちの湯

📍 城崎町湯島415-1

時 7:00~23:00

休 水曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2229



5 やなぎ柳湯

📍 城崎町湯島647

時 15:00~23:00

休 木曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2097



6 じぞう地蔵湯

📍 城崎町湯島796

時 7:00~23:00

休 月曜日 ¥ 大人800円/ 小人(3歳~小学生)400円

☎ 32-2228



7 さとの湯

📍 城崎町今津290-36

休館中

Kinosaki area Photo Gallery



城崎温泉

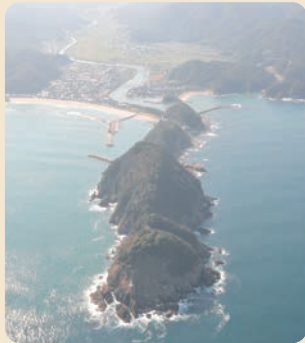
竹野浜

山陰海岸国立公園の中心に位置する竹野浜は、環境省の「快水浴場百選」や「日本の渚100選」に選ばれている美しい浜です。白い砂浜と水のきれいな遠浅のビーチとして知られており、夏には多くの海水浴客でにぎわいます。

所 竹野町竹野

時 常時(海水浴は7~8月)

☎ 47-1080(たけの観光協会)



猫崎半島

猫がうずくまった、あるいは耳を立てたように見えることから、その名が付いたといわれています。東岸、竹野浜から眺めた猫崎半島は、夕日の名景として知られています。灯台までの遊歩道も、ぜひ、歩いてみましょう。

所 竹野町竹野

☎ 47-1080(たけの観光協会)



青井浜ワンワンビーチ

愛犬と一緒に泳いで遊べる犬専用ビーチです。ワンちゃん専用ひのき風呂やライフジャケット、飼い主用のシャワー、更衣室なども完備しています。

所 竹野町竹野

時 8:00~17:00(7~8月)

☎ 47-1080(たけの観光協会)



ふんわりが
お風呂だもん！

03 | 竹野

TAKENO AREA



海・山・川を舞台に、
感動の自然体験。

関西有数のビーチとして知られる竹野浜をはじめ、豊かな自然が色濃く残る竹野は、アウトドア派には特にお薦めの地域です。海・山・川でたっぷり遊んだ後は、絶品のいき活イカ料理と温泉でリフレッシュ！

竹野の温泉

竹野浜海水浴場で遊んだ後は、温泉につかっのんびりするもよし。北前館で歴史に触れるもよし。大自然に囲まれて、心と体の凝りをほぐしてください。

竹野北前館

温泉施設や土産物の販売施設のほか、北前船の歴史と山陰海岸ジオパークの魅力を学べる「かぜまちミュージアム」を併設しています。

所 竹野町竹野50-12 時 11:00~20:00 夏季期間はサウナ休止(7~8月) ¥ 大人800円/小人(3歳~小学生)400円 ※豊岡市民は入浴料が安くなります。

休 木曜日(7・8月は休館なし) ☎ 47-2020(竹野北前館)





竹野スノーケルセンター

山陰海岸の自然に関する情報を発信し、カヌーやスノーケリング体験など自然と触れ合う機会を提供しています。ジオカヌーで海上から見る海岸線は迫力満点!

所 竹野町切浜字大浦1218
時 9:00~16:45
休 水曜日(10~3月)、年末年始
☎ 47-1932



環境省によって開設された施設で、ジオカヌーや磯の生き物観察など体験メニューも豊富!



竹野子ども体験村

目の前に広がる竹野浜や自然環境を生かした体験学習ができる施設です。誕生の塩工房をはじめ、加工室、多目的体験室、キャンプサイト、ファイヤーサイトがあり、雨天時でも利用できます。施設内では「誕生の塩づくり体験」や「ジェルキャンドル体験」「キャンプファイヤー体験」ができます。

所 竹野町竹野3366 **☎** 47-1080(たけの観光協会)



たけのジオカヌー

山陰海岸ジオパーク竹野エリアをシーカヤックで巡る冒険ツーリングです。海へこぎ出せば、波の音、風の音、潮の香り、陽の光、岩肌の冷たさなど五感を使って地球の鼓動を感じることができます。

時 4~10月
☎ 47-2020(竹野北前館)など
8事業者



竹野川湊館

300年以上の歴史ある建物を改修し、地域の賑わいの場として整備しています。施設内の主屋では、土間での賑わいと、2つの庭園を望むことができます。奥の土蔵では、北前船で栄えた時代からの変遷に関わる資料の展示のほか、日本のかな書道の重鎮で竹野町出身の仲田光成氏の書を展示する仲田光成記念館を併設しています。

所 竹野町竹野422
時 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休 水曜日 **☎** 47-1555



峰山 蓮華寺

但馬七花寺霊場の一つで、自然豊かな境内は、四季折々の草花で彩られます。お盆の施餓鬼時には「轟の太鼓踊り(県指定無形民俗文化財)」が行われます。

所 竹野町轟



桑野本の大イチョウ

桑原神社境内にある大イチョウ(県指定天然記念物)で、樹高44mは兵庫県下第一位となっています。地元では、この木が紅葉後、落葉すると雪が降ると言われています。

所 竹野町桑野本

Takeno area Photo Gallery



はさかり岩

阿瀬溪谷

“阿瀬四十八滝”と呼ばれ、数多くの滝と広葉樹の森林が3kmにわたる景勝溪谷を演出しています。

所 日高町羽尻

☎ 45-0800(日高神鍋観光協会)

HIDAKA AREA



04 一日高

大自然を感じながら、高原リゾートを満喫。

春はハイキングや山菜採り、夏はキャンプ、秋は紅葉・フルーツ狩り、冬はスキー・スノーボードと、一年中遊びに事欠きません。その他、蕎麦やとち餅、ニジマスなど、高原や溪谷ならではの味覚も魅力です。

旧豊岡市商工会館を劇場に改築し、劇団青年団の活動拠点として2020(令和2)年に開館しました。演劇などさまざまな公演の会場として利用されています。

所 日高町日置65-10 休 日曜日 ☎ 42-1155



江原河畔劇場

アッパかんば、奥神鍋、万場と3つのゲレンデがあります



神鍋高原スキー場

変化に富んだコースを持ち、スノーボードに適した広大な斜面も多く、初心者から上級者まで、あらゆるレベルに対応しています。ナイター設備やキッズパークなども完備。ゲレンデに隣接したロッジや宿泊施設もたくさんあります。

植村直己冒険館

世界初の五大陸最高峰登頂、北極点犬ぞり単独到達など数々の偉業を成し遂げた植村直己を紹介しています。冒険に使った装備品や、世界各地からふるさとへつづった絵葉書などを展示。犬ぞりの疑似体験や岩登りを体験できるクライミングウォールが人気です。

2021(令和3)年には、子どもたちが天候に左右されることなくさまざまな冒険体験ができる「どんぐりbase」を新設。家族で泊まって遊べるぼうけんステイも体験できます。

所 日高町伊府785 ☎ 44-1515

時 9:00~17:00(最終入館16:30)

休 水曜日(祝日の場合は翌日)

¥【ミュージアムエリア】大人(高校生以上)550円/子ども330円
【どんぐりbase】大人(高校生以上)330円/子ども550円



▲どんぐりbase ▲ぼうけんステイ

Hidaka area Photo Gallery



● 神鍋高原スキー場 (奥神~万場)



市立歴史博物館 「但馬国府・国分寺館」

国史跡・但馬国分寺跡、但馬国府跡の近くに建ち、各時代の人々の暮らしぶりを描いた絵とともに、木簡や土器など多くの貴重な資料を展示しており、豊岡の歴史にふれることができます。また、勾玉や土器作りなども体験できます。

所 日高町祢布808

時 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休 水曜日(祝日の場合は翌日)

¥ 大人500円/学生300円/
小・中学生250円

☎ 42-6111



隆国寺

ポタンの花が
有知です!

但馬ぼたん寺として古くから親しまれており、その名のとおりポタンが有名ですが、桜や紅葉など、四季によってさまざまな花が咲きます。山門楼上には釈迦三尊と十六羅漢が安置されています。

所 日高町荒川22 **時** 9:00~17:00

¥ 拝観料300円 **☎** 44-0005

日高の温泉

ゴルフにキャンプ、パラグライダーにスキー、一年中アウトドアを楽しめる神鍋高原。一日身体を動かした後は、温泉につかって身体の疲れを癒しましょう。



かなべおんせん

神鍋温泉ゆとろぎ

道の駅「神鍋高原」とドッキングしている“癒し”の温泉。四季の風を感じる露天風呂、ドライサウナの他女性用脱衣室にはパウダールームも完備。

所 日高町栗栖野59-13

時 12:00(平日は13:00)~
21:00(最終受付20:30)

¥ 大人800円/
小人(3歳~小学生)500円

休 水曜日 **☎** 45-1515



ゆ はらおんせん

湯の原温泉オートキャンプ場

社団法人日本オートキャンプ協会が認定する四ツ星キャンプ場です。AC電源や流し台などを完備した区画サイトのほか、冷房やシャワーを備えたコテージもあります。入浴は場内の温泉施設「湯の原館」へ。

所 日高町羽尻1510 **時** 4月~11月

休 木曜日 **☎** 44-0001

※時期によって営業時間が異なります。
詳細は問い合わせてください。





05 | 出石

IZUSHI AREA



城下町として栄えた
“但馬の小京都”。

歴史と血そばの町・出石は、歴史情緒漂う城下町で、まるで江戸時代にタイムトリップしたかのような町並みを楽しめます。

しんころう 辰鼓楼

1871(明治4)年、旧三の丸大手門脇の櫓台に建てられた太鼓櫓。その後、医師・池口忠恕ちゆうじゆが大時計を寄贈。2017(平成29)年に大修理を行いました。2021年には、時計台の稼働開始日が、札幌市時計台に次いで日本で2番目に古いことが明らかになりました。

所 出石町内町

出石旧福富家住宅

生糸を商っていた明治時代の豪商の屋敷。町屋の間取りの特徴が分かる主屋をはじめ、明治期の高度な建築技術は極めて貴重です。

所 出石町宵田78 時 9:30~17:00(最終入館16:30) 休 火曜日、年末年始

¥ 大人300円/高校・大学生180円/小・中学生無料 ☎ 52-6556



出石明治館

郡役所として1887(明治20)年に建造された木造擬洋風建築の貴重な建物。出石の偉人に関する展示をしています。

所 出石町魚屋50 時 9:30~17:00(最終入館16:30)

休 月曜日、年末年始、展示替期間

¥ 大人200円/高校・大学生120円/小・中学生無料

☎ 52-2353



▲ 旧郡役所展示室

出石家老屋敷

出石城内にあった江戸後期の上級武士の居宅。館内には市指定民俗文化財の大名行列槍振りの諸道具などを展示しています。

所 出石町内町98-9 時 9:30~17:00(最終入館16:30) 休 水曜日、11/3、12/31、1/1、展示替期間中 ¥ 大人200円/高校・大学生120円/中学生以下無料 ☎ 52-3416



平屋に見えますが、隠し階段があり、実は二階建てです





市立美術館「伊藤清永記念館」

豊岡市(出石町)出身で文化勲章を受章した洋画家・伊藤清永画伯など、豊岡ゆかりの芸術家の作品を常設展示する他、年に数回の特別展を実施しています。

所 出石町内町98 **時** 9:30~17:00(入館は16:30まで)

休 水曜日、年末年始、展示替期間

¥ 大人500円/高校・大学生300円/中学生以下無料(特別展期間中は別) **☎** 52-5456



出石永楽館

1901(明治34)年に建築された芝居小屋。2008(平成20)年に復原修復されました。現存する芝居小屋としては近畿地方最古のものです。

所 出石町柳17-2 **時** 9:30~17:00(最終入館16:30)

休 木曜日、12/31・1/1休館

¥ 大人400円/学生240円/小・中学生無料 **☎** 52-5300



2017.4月『続日本100名城』選定!!



出石城跡

石段を登り、朱の鳥居をくぐって稲荷神社から城下を見下ろせば、まるで江戸時代を思わせる城下町ならではの町並みが広がります。春には桜が咲き誇り、多くの花見客でにぎわいます。



有子山城跡

1574(天正2)年に山名祐豊により標高321mの有子山に築城されたお城です。約40分で上ることができ、秋の早朝に見られる雲海は絶景です。

所 出石町内町

☎ 52-4806(但馬国出石観光協会)





📍 安国寺のドウダンツツジ

安国寺(但馬安国禅寺)は、裏庭の「ドウダンツツジ」が色鮮やかに紅葉することで有名です。本堂越しに、座敷の向こうに見えるドウダンツツジがまるで額縁に入った絵画のように見えます。

📍 但東町相田

☎ 54-0500(但東シルクロード観光協会)



06 | 但東

TANTO AREA



穏やかな時が流れる
あたたかな里山。

豊かな自然に恵まれたまち・但東は、澄み切った空気と田園風景が美しく、天然温泉や心を込めて作られた産物が魅力です。

貴重な体験ができます!



📍 農家民宿

田舎暮らしを体験できる農家民宿が2軒あります。山菜料理や手作りこんにやくなど、それぞれに工夫を凝らした料理が自慢です。

【善】☎ 090-9042-3031 【八平】☎ 56-1116

📍 たんとう花公園

4月には豊岡・但東に春の訪れを告げる「たんとうチューリップまつり」が開催され、近畿最大級のチューリップが咲き誇ります。また8月にはヒマワリと、シルクコーンもぎ取り園を開催します。

📍 但東町畑山(赤花そばの郷付近)

☎ 54-0500(但東シルクロード観光協会)

毎年楽しみにしています





年間数回、
企画展を
開催しています

日本・モンゴル民族博物館

モンゴルの暮らしや文化を紹介しています。遊牧民の移動式住居「ゲル」をはじめ、自然や動物を巧みに活用したモンゴル草原の暮らしについて展示しているほか、年数回の企画展を開催しています。民族衣装「デール」の試着など、楽しみながら異文化に触れることができます。

所 但東町中山711

時 9:30~17:00(入館は16:30まで)

休 水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

¥ 一般500円/高校・大学生300円/
小・中学生250円

☎ 56-1000



東井義雄記念館

いのちの教育の探求に尽くし「日本のベストロッチャー」と呼ばれた教育者です。常に子どもを中心とした教育を目指し「教育の原点」を説いてきました。その生涯等を展示しています。

所 但東町出合150 **時** 10:00~16:00

休 火曜日、祝日、年末年始 **¥** 無料 **☎** 54-1000



赤花そばの郷

つなぎを一切使わない、本格十割そば。地元で栽培、収穫した在来品種「赤花そば」の実を使って作られるそば粉100%の本格派。舌触りがよく強い香りが特徴です。

所 但東町赤花159-1

時 10:00~15:00

営 土・日曜日、祝日のみ営業
(平日は予約のみ営業)

☎ 56-0081



但東の温泉

豊かな田園風景になじむ人
気の温泉施設。澄んだ空気の中、
ゆったりくつろげます。

たんたん温泉 福寿の湯

県内産の杉の木をふんだんに使って建てられた日帰り温泉施設。特産品の販売コーナーなどが設けられています。

所 但東町坂野470

時 平日14:00~21:00/土・日曜日、祝日11:00~21:00
※時期によって営業時間は異なります。

休 火曜日 **☎** 56-1511



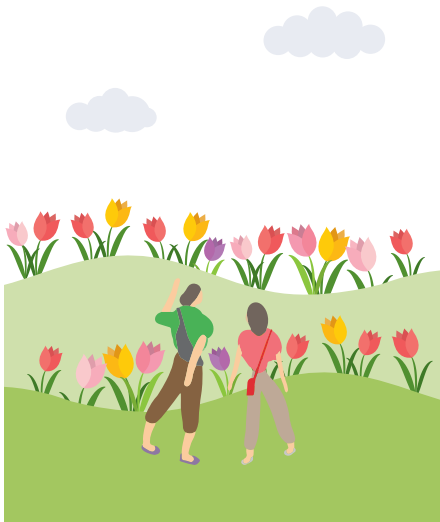
ホテルシルク温泉 やまびこ

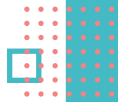
地下1,100mの古代花崗岩から湧き出る天然温泉。宿泊施設・食事処・特産品コーナーなどがそろい、バーベキューやキャンプも楽しめます。

所 但東町正法寺165 **時** 6:00~21:00(宿泊者は23:00)

※1~2月は、7:00~営業します。また、同期間バーベキューとキャンプは休業します。

休 第3水曜日の10:00~翌日11:00 **☎** 54-0141





コウノトリと共に生きる

“コウノトリも住めるまち”を目指して、コウノトリと共に生きる環境づくりなどの取り組みを行っています。



湿地づくり



A ハチゴロウの戸島湿地

戸島区(城崎地域)にある人工湿地。湿地内に人工巣塔があり、管理棟から巣塔の様子を観察することができます。

B 加陽湿地

国が良好な湿地環境を再生するために整備した湿地。加陽水辺公園に隣接し、人と生きもののにぎわう地域づくりの拠点にもなっています。



水田ビオトープづくり



市内の休耕田を活用して、ビオトープ(生きものの生育場所として作られた空間)を設置しています。小学校の生きもの調査でも利用しています。

小学校の総合学習で生きもの調査や出前授業を実施したり、地域や学校等で実施される環境学習等への補助も行っています。

環境教育



環境創造型農業の取り組み



できるだけ農薬や化学肥料に頼らず、環境に配慮してさまざまな生きものを育む「コウノトリ育む農法」などに取り組んでいます。

CHECK!

豊岡市コウノトリ基金

個人や企業・団体などからいただいた寄付金は、“コウノトリも住めるまちづくり”に活用しています。

エリアMAP

■ ラムサール条約登録区域

🐦 登録区域内の人工巣塔



田結湿地



楽々浦湾



円山川の雲海



ひのそ島



コウノトリのほか、珍しいヒヨマイトシボも生息しています!



兵庫県立コウノトリの郷公園
豊岡市立コウノトリ文化館
兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科
コウノトリ本舗(コウノトリテラス)

気比・畑上の水田



円山川の浅瀬



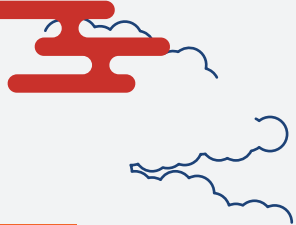
ラムサール条約に登録!

2012(平成24)年7月、円山川下流域と周辺の水田560ヘクタールが「世界的に重要な湿地」として、ラムサール条約(※)に登録され、2018(平成30)年10月、さらに534ヘクタールが拡張登録されました。市民・団体・行政などが関わりながら、失われた生態系の再生とコウノトリと共に暮らすための活動が行われており、これらの取組みが世界に認められました。

(※) 湿地の保全に関する国際条約。湿地を「保全・再生」し、「賢明に利用(ワイズユース)」すること、そしてこれらを促進する「交流・学習」が、条約の三つの目的です。

美しい自然環境を
守っていく——





豊岡市の歴史と文化財をたどる

豊岡市ガイド

豊岡市の歴史は神話の時代から始まります。『古事記』『日本書紀』は出石神社の祭神「アメノヒボコ」は韓国新羅国の王子であったと伝え、水害に苦しんでいた豊岡の地を開拓したとの伝説が残ります。奈良時代には、但馬国を治める役所「国府」が設置され、近くに官寺である「国分寺」も置かれました。

室町時代には、幕府の重鎮であった山名氏が但馬国の守護大名となりました。山名一族は全国の6分の1を治め、その惣領家が但馬山名氏でした。山名氏は出石に城を築き拠点としましたが、戦国時代の終わりに統一を狙う織田軍に攻められ、但馬山名氏は滅亡しました。

江戸時代になると江戸幕府により出石藩と豊岡藩が置かれました。出石藩には出石城が、豊岡藩には陣屋が築かれ、ともに城下町として栄えました。この他、温泉地で知られる城崎は温泉町として、また竹野の港は北前船の寄港地としてにぎわいました。

明治時代の当初、豊岡県が設置され豊岡が県庁所在地となりました。すぐに兵庫県に編入され豊岡の県庁は支庁となりましたが、周囲に裁判所、税務署、警察署、病院などが整えられ、引き続き豊岡は但馬の中心都市としてその役割を担いました。



国指定天然記念物

玄武洞

所在地 赤石1347

玄武洞では、約160万年前に起こった火山活動によって、流れ出たマグマが冷えて固まる時に規則正しいきれいな割れ目をつくり出し、柱状に節理が形成された地形を見ることができます。公園内には、5カ所の洞窟があり、そのうち玄武洞、青龍洞は、国の天然記念物に指定されています。また、玄武洞は、地球磁場の逆転が発見された場所として世界的にも重要な場所です。2022(令和4)年には、自然を見せる屋外ミュージアムとしてリニューアルしました。



自然遺産

山陰海岸ジオパーク

山陰海岸国立公園を中心とする貴重な自然遺産エリア「山陰海岸ジオパーク」は、日本に10カ所しかない「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されています。京都府、兵庫県、鳥取県の広大なエリアで構成され、豊岡市も含まれます。エリア内では、日本列島が大陸の一部であったころから現在に至るまでの大地の変遷が確認できるとともに、その上に生きる動植物の営みや歴史・文化を感じることができます。市内の見どころは竹野海岸、日和山海岸、玄武洞公園、神鍋高原などです。



❖ 中嶋神社

お菓子の神様「タジマモリ」を祭る神社。全国の菓子業者が商売繁盛の祈願に訪れます。

有子山城跡 国指定文化財(史跡)

迫力ある石垣や堀切を鑑賞しつつ、戦国時代の山城の陰しさを体感できます。

但馬国分寺跡 国指定文化財(史跡)

これまでの調査で発見された貴重な出土品は、豊岡市立歴史博物館に展示されています。

温泉寺 国指定文化財(建造物、彫刻、絵画)

奈良時代に道智上人が創建したとされる古刹。国指定重要文化財などを多数有しています。

豊岡市出石重要伝統的建造物保存地区 国指定伝統的建造群保存地区

出石町にある出石城跡の周囲には、江戸時代に形成された町並みがよく残っています。

豊岡の歴史を物語る場所へ



豊岡市の偉人に学ぶ

東京大学初代総長



1836~1916

かとう ひろゆき
加藤 弘之

[出身] 出石町谷山

立憲政体論を提唱し、幕府の直臣に抜擢され開成所(東大の前身)教授となりました。明治維新後は

新政府の官僚となり、天赋人權論を唱え、賤称廃止の建議を行いました。東京大学初代総長をはじめ、貴族院議員など官界学会の多数の要職を歴任し、明治の総帥として頂点を極め、大きな功績を残しました。

天気予報の創始者



1843~1931

さくらい つとむ
桜井 勉

[出身] 出石町伊木

維新の混乱期に出石藩の藩政改革に参与し、一般人や女子のための学校を創設しました。その後、明

治政府の官僚となり、気象観測所を整備し、天気予報の父と呼ばれています。そのほかに徳島県知事、山梨県知事、台湾新竹知事などを歴任。退官後に著した「校補但馬考」は但馬の郷土史研究の基本資料となっています。

肅軍演説を行った政治家



1870~1949

さいとう たかお
斎藤 隆夫

[出身] 出石町中村

42歳で衆議院議員に初当選し、37年間にわたって政治家として活躍しました。「日本の国は立憲君主国

であり、我々国民はこの道を進むべきである。しかし、政治家の中には軍と陰で手を結んで政治上の野心をとげようとする者があることは見逃すことができない…」と、軍部台頭の時代に国会で肅軍演説を行いました。軍国主義に屈しなかった「憲政の神様」として、今も尊敬されています。

砂防の父



1887~1972

あかぎ まさお
赤木 正雄

[出身] 引野

日本において砂防の重要さをいち早く説いた人物で「砂防の父」とも呼ばれました。「国を治めんとすれば

水を、水を治めんとすればその上を治めよ」と治水、砂防一筋を貫き、日本の砂防技術の基礎を築きました。内務省土木局内に砂防課を創設し治水機構の根本的な改正を果たすとともに、全国治水砂防協会の拠点施設・砂防会館を建設するなど治山治水に尽くしました。

いのちの教育を探究



1912~1991

とうい よしお
東井 義雄

[出身] 但東町佐々木

ひたすら「いのちの教育」の探究に尽くし「日本のベストロッチャー」と呼ばれた教育者です。

小学校を中心に40年間にわたって教師を務め、どの子ども子どもは星を目指し、命の不思議、命のすばらしさ、そして「教育の原点」を説いてきました。今でも彼の残した言葉や教えを心の支えにする人が全国にたくさんいます。

不撓不屈の冒険家



1941~1984

うえむら なおみ
植村 直己

[出身] 日高町上郷

日本人初の世界最高峰エベレスト登頂者で、世界初五大陸最高峰登頂、北極点犬ぞり単独到達

を成功させるなど、世界の冒険史上に残る数々の偉業を達成しました。自分の目標に向かってひたむきに取り組んだ姿勢は世界の人々に夢と希望を与え、謙虚で人を思いやる植村直己は今もなお世界中の人々から愛され続けています。

その他の主な偉人

- 沢庵 宗彭** 1573~1645 / 出石
禅僧、幕府に仏道の自由を主張
- 大石 りく** 1669~1736 / 豊岡
大石内蔵助の妻
- 上田 広甫** 1791~1861 / 日高
華道末生流2世家元
- 斎藤 崎庵** 1805~1883 / 城崎
南画家
- 橋本 龍一** 1846~1894 / 但東
但馬での機械製糸業の礎を築く
- 小坂 象堂** 1870~1899 / 出石
洋画家

- 吉村 寅太郎** 1848~1917 / 豊岡
第二高等学校長(東北大学)
- 沖野 忠雄** 1855~1924 / 豊岡
治水港湾工事の父
- 浜尾 新** 1849~1925 / 豊岡
文部大臣、枢密院議長、東京大学総長
- 中江 種造** 1846~1931 / 豊岡
鉱山王、豊岡上水道の父
- 久保田 譲** 1847~1936 / 豊岡
広島師範学校長、文部大臣
- 河本 重次郎** 1859~1938 / 豊岡
日本眼科学界の進展に貢献

- 巖本 善治** 1863~1943 / 出石
女子教育に尽力、女学雑誌を発刊
- 太田垣 士郎** 1894~1964 / 城崎
関西電力初代社長、関西経済連合会会長
- 谷垣 長蔵** 1880~1967 / 日高
有明海干拓者
- 和田 完二** 1896~1968 / 竹野
丸善石油社長
- 西岡 時雄** 1893~1981 / 日高
日本医学放射線学会会長
- 三木 瀧蔵** 1899~1981 / 豊岡
神戸貿易協会会長、神戸生糸取引所理事

- 京極 杞陽** 1908~1981 / 豊岡
俳人、「ホトギス」同人、「木兎」主宰
- 森田 子龍** 1912~1998 / 豊岡
書家
- 伊藤 清永** 1911~2001 / 出石
洋画家、文化勲章受章
- 仲田 光成** 1899~2003 / 竹野
書家、毎日書道展名誉会員
- 大友 工** 1925~2013 / 出石
プロ野球選手、コーチ、投手三冠・沢村賞などを獲得

城崎温泉や城下町出石を有する豊岡の年間観光客は約300万人!楽しさいっぱいのお祭りへ、ぜひ、家族でお出掛けください!

出石の特産【皿そば】を何枚食べられるかで競い合います。80皿以上食べる人も!



A 出石そば喰い大会

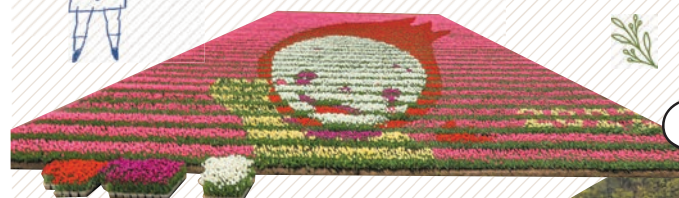


四季折々の

祭り

イベント

を楽しもう!



色とりどりのチューリップが咲き誇ります。

B たんとうチューリップまつり



イベントカレンダー

3月 出石初午大祭
 出石城跡周辺
 中旬 ☎ 52-2113 (豊岡市商工会出石支部)

4月 中嶋神社菓子祭
 中嶋神社
 中旬 ☎ 22-8111 (豊岡観光協会)

4月 出石そば喰い大会 A
 出石庁舎前広場
 中旬 ☎ 52-4806 (但馬國出石観光協会)

城崎温泉まつり
 下旬 ☎ 32-3663 (城崎温泉観光協会)

中旬/下旬 たんとうチューリップまつり B
 たんとう花公園
 ☎ 54-0500 (但東シルクロード観光協会)



北前船を
引く子どもたち
がんばれ〜



C 北前まつり



D 幟まわし

さまざまな
絵柄ののぼりは
6m近い長さ!



E たけの海上花火大会

恒例の
メッセージ花火も
人気!



5月 北前まつり C

📍 北前館周辺

📅 上旬 ☎️ 47-2020 (北前まつり実行委員会)

のぼり

幟まわし D

📍 出石神社

📅 上旬 ☎️ 52-4806 (但馬國出石観光協会)

6月 鼻かけ地藏尊祭

📍 城崎町楽々浦

📅 上旬 ☎️ 32-3663 (城崎温泉観光協会)

7月 日高夏まつり

📍 JR江原駅周辺

📅 下旬 ☎️ 080-9990-8469 (日高夏まつり実行委員会)

たけの海上花火大会 E

📍 竹野浜

📅 下旬 ☎️ 47-1080 (たけの観光協会)

城崎温泉 夏物語

📍 城崎温泉街

📅 下旬 ☎️ 32-3663 (城崎温泉観光協会)





豊岡市ガイド

四季折々のイベント & 祭りを楽しもう!

祭りの
フィナーレを飾る
花火大会!



F 柳まつり



大開通りを
歩行者天国にして
たくさんの連が
参加します!



G 大谿川納涼灯籠流し



市内のいたるところで
演劇やパフォーマンスが
繰り広げられます。

H 豊岡演劇祭



©トモカネアヤカ

イベントカレンダー

8月 柳まつり F
豊岡市街地
22-4456 (豊岡商工会議所)

城崎温泉 ふるさと祭り
城崎温泉街
32-4411 (豊岡市商工会城崎支部)

大谿川納涼灯籠流し G
城崎温泉街
32-3663 (城崎温泉観光協会)

8月 愛宕の火祭り
伊福部神社
52-4806 (但馬國出石観光協会)

9月 豊岡演劇祭 H
豊岡市内
21-9016 (市役所観光政策課)





絢爛豪華で勇壮な祭り。
太鼓と鐘の響きに見える者
誰もが胸躍らせます。



I 城崎だんじり祭り



豊作を祝い祭り。長さ
17mの棒がぶつかりあう
勇壮な合戦の様は
迫力満点!



J 出石 秋まつり(喧嘩だんじり)



K 出石 お城まつり

まつりの花形
大人大名行列
槍振り!



10月 城崎だんじり祭り I

📍 城崎温泉街
📞 32-3663 (城崎温泉観光協会)

中旬

出石 秋まつり(喧嘩だんじり) J

📍 出石町内
📞 52-4806 (但馬國出石観光協会)

中旬

11月 出石 お城まつり K

📍 出石城跡周辺
📞 52-4806 (但馬國出石観光協会)

上旬

かに王国開国式(絶叫大会)

📍 JR城崎温泉駅前
📞 32-3663 (城崎温泉観光協会)

下旬

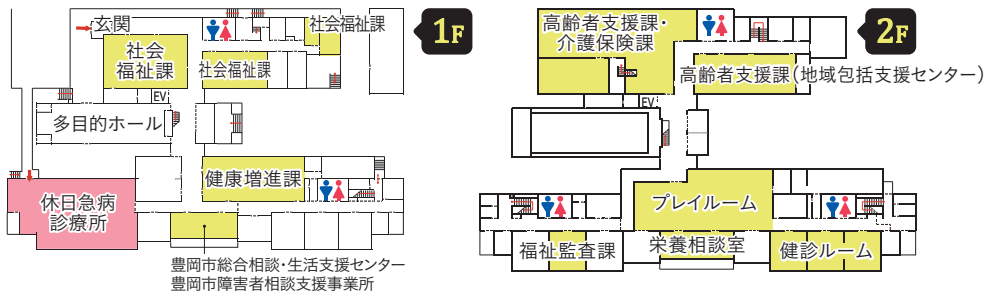
とよおか津居山港かにまつり

📍 港西小学校跡
📞 22-8111 (豊岡観光協会)

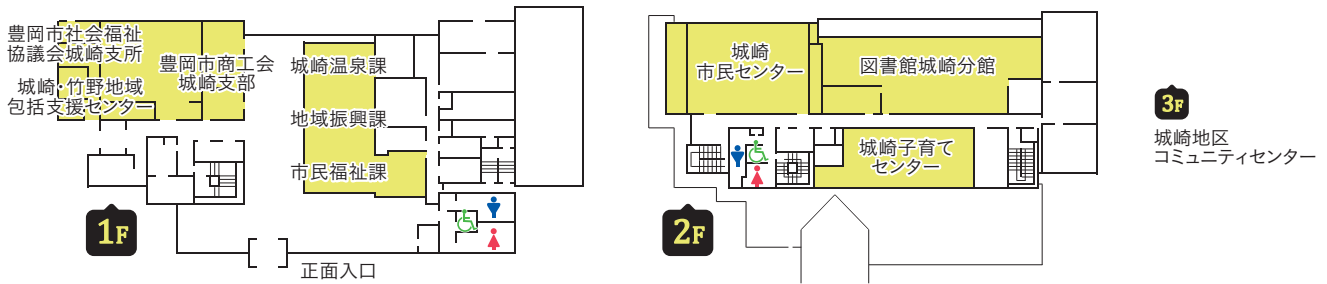
下旬



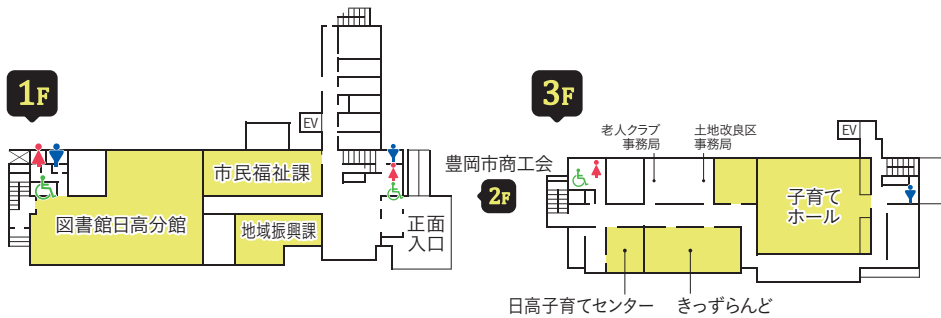
立野庁舎



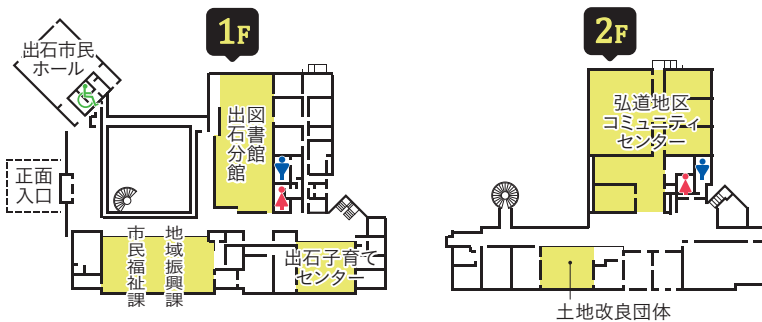
城崎庁舎



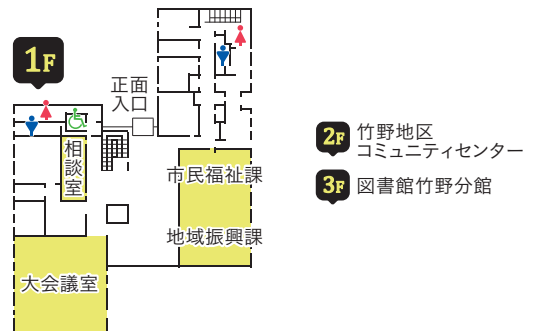
日高庁舎



出石庁舎



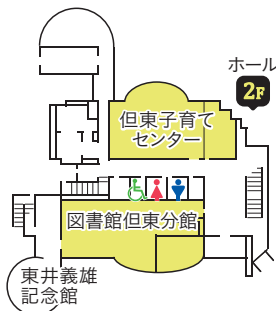
竹野庁舎



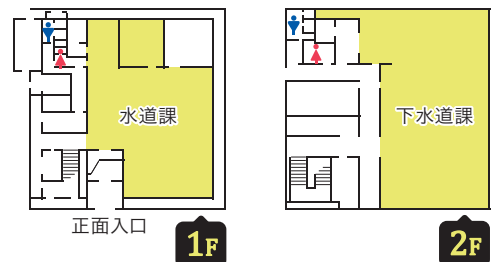
但東庁舎



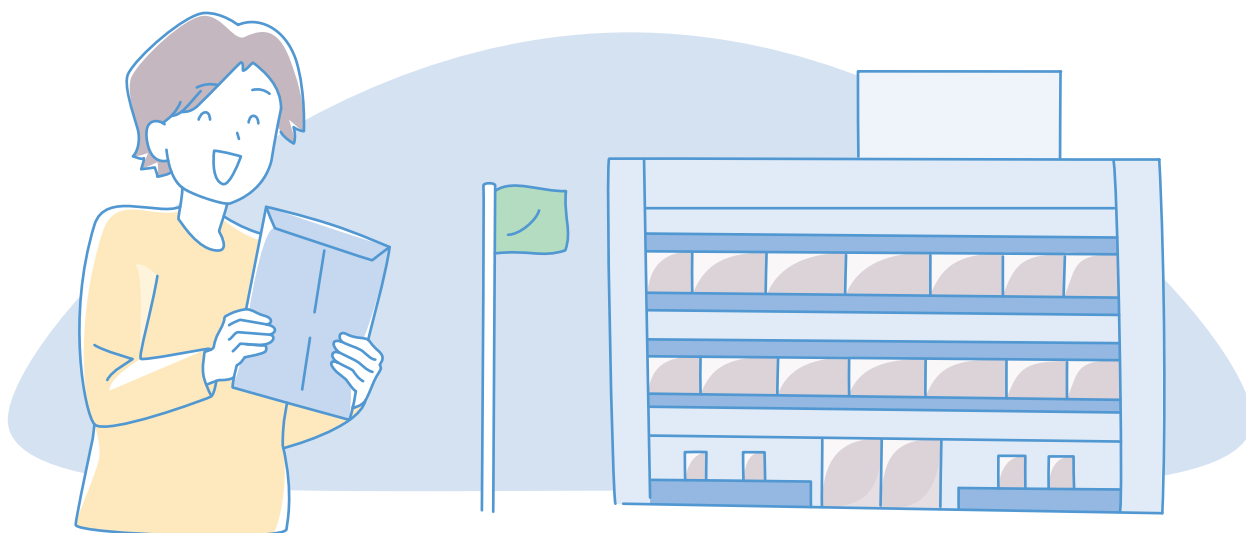
但東市民センター



上下水道部事務所



部 名	課 名	主な業務内容
行政管理部	財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、地方交付税、地方債
	資産活用課	公有財産の総括、指定管理者制度、公共施設マネジメント、学校跡地の利活用
市長公室	経営企画課 (未来共創室) (交通政策室)	市政の総合企画・調整、基本構想、地方創生、定住自立圏、広域行政、公民連携、交通施策
	DX・行財政改革推進課	DX推進、行財政改革、行政評価、情報化推進、庁内情報システム管理
	秘書広報課	市長・副市長の秘書、交際、表彰、市全体の広報戦略、「広報とよおか」の編集発行、ホームページ・SNSの運用管理、報道機関対応、広聴、行政相談、後援名義の承認
危機管理部	危機管理課 (防災支援室)	危機管理、地域防災、国民保護、防災啓発、自主防災組織の育成強化、防災行政無線、消防団、消防水利
総務部	総務課	市議会、統計、庁舎・公用車の管理、入札・請負契約、例規、個人情報保護、情報公開、公告式、訴訟
	人事課	職員の人事、勤務条件、採用、給与、福利厚生、研修、キャリア形成支援、安全衛生、定数管理
暮らし創造部	地域づくり課 (コミュニティセンター) (空き家対策室)	地域コミュニティの振興、コミュニティセンター、集落対策区長会、市民プラザ、移住定住、地域おこし協力隊、若者施策、二十歳を祝う会、結婚支援(はーとピー)、ジョブ・サポ豊岡、区長会、空き家対策
	多様性推進・ジェンダーギャップ対策課	ジェンダーギャップ解消、男女共同参画、ワークイノベーション、子育て中の女性の就労支援、人権教育・啓発、多文化共生、外国人相談窓口
	生活環境課 (消費生活センター)	交通安全対策、防犯、ごみの収集、ごみの減量・再資源化、公害対策、狂犬病予防、緑化推進、霊苑管理運営、斎場の稼働維持、し尿等の収集・処理、消費生活の安定向上
市民部	窓口サービス課	戸籍・住民異動等の届出・証明、マイナンバーカード、印鑑登録、埋火葬許可
	国保・年金課	国民健康保険の資格管理・給付、後期高齢者医療の資格管理・保険料徴収、福祉医療費助成、養育医療、国民年金、児童手当
	税務課	税務証明の発行、市民税・国民健康保険税・軽自動車税・入湯税、たばこ税、固定資産税等の賦課、市税等の収納・滞納処分、固定資産の評価額等の縦覧・閲覧





部 名	課 名	主な業務内容
健康福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員、戦没者の遺族等の援護、隣保館、健康福祉センター、災害時要援護者登録制度、身体・知的・精神障害者(児)福祉、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、生活保護、行旅病人等の援護、生活困窮者自立支援
	高齢者支援課	高齢者生活支援、介護予防・生活支援サービス・地域包括支援センター、認知症対策、老人クラブ
	介護保険課	介護保険の資格管理・給付、介護保険料の賦課・徴収、要介護・要支援調査・認定
	福祉監査課	社会福祉法人の認可・指導監督、介護保険サービス事業者等の指定及び指導監督、障害福祉サービス事業者等の指定及び指導監督
	健康増進課 (保健センター) (休日急病診療所) (但東歯科診療所)	地域医療、献血、総合健康ゾーン健康増進施設、生活習慣病の予防に関する健康診査・各種がん検診、予防接種、歯科保健、特定健康診査、特定保健指導、精神保健、自殺予防対策、歩キング事業、玄さん元気教室、保健センター、休日急病診療所、歯科診療所
	市立診療所 (森本、神鍋、資母、高橋)	市立診療所の管理運営
こども未来部	こども未来課	子ども・子育ての総合調整、こども計画の推進、子育てセンター、ファミリーサポートセンター、WACCU TOYOOKA、こどもセンター(母子保健)、母子健康手帳の交付、妊産婦・新生児訪問、乳幼児健診、育児教室、発達相談、子どもの予防接種、妊婦支援給付金等母子保健各種助成
	こども支援課 (こども支援センター)	児童扶養手当、ひとり親相談、DV、子どもの貧困対策、不登校相談、発達にかかわる相談、子育て家庭相談、子育て家庭ショートステイ、児童虐待対策
産業経済部	観光政策課	観光施策の企画調整、大交流の推進、観光施設、玄武洞公園、山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク、市マスコットキャラクター玄武岩の玄さん、豊岡演劇祭実行委員会、芸術文化観光専門職大学との連携
	環境経済課	経済政策の企画調整、環境経済戦略の推進、内発型産業育成、創業・事業承継支援、中小企業融資、企業誘致、企業立地支援、雇用・労働、商工業の振興、中心市街地活性化、特産品の振興、ものづくり支援センター、工業団地の管理、ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)
	文化・スポーツ振興課 (文化財室) (歴史博物館「但馬国府・国分寺館」) (美術館「伊藤清永記念館」) (豊岡市民会館(休館中)) (城崎国際アートセンター)	文化芸術・スポーツの振興、文化芸術施設、スポーツ施設、文化芸術関係団体・スポーツ関係団体の活動支援、おんぷの祭典実行委員会、学校施設開放、文化財、博物館・美術館活動事業、伊藤清永顕彰事業、アーティスト・イン・レジデンス
	文化会館整備室	豊岡市民会館のリニューアル
コウノトリ共生部	農業政策課	農業の振興、農業の担い手育成、環境創造型農業、コウノトリ育む農法、地産地消の推進、グリーンツーリズム・市民農園、農道の整備、土地改良
	林務水産課	林業・水産業の振興、鳥獣対策、治山事業、林道管理、緑化推進、水産物の生産加工、漁港管理
	コウノトリ共生課 (脱炭素推進室)	コウノトリと共に生きるまちづくり、生物多様性の推進、コウノトリ野生復帰、市マスコットキャラクターコーちゃんオーちゃん、コウノトリ文化館、ハチゴロウの戸島湿地、コウノトリ本舗、加陽水辺公園、脱炭素の推進、再生可能エネルギー
都市整備部	建設課 (国県事業推進室) (用地対策室)	市道の路線認定・管理、道路・河川の占用・新設・維持修繕、道路除雪、宅地分譲、河川・高規格道路の整備推進・調整、砂防・急傾斜地・災害危険区域の調整、用地取得、法定外公共物、官民境界協定
	都市整備課	都市公園、市営駐車場の管理、路外有料駐車場設置届出、街路事業、土地区画整理事業、景観・屋外広告物等の相談・届出、開発行為
	建築住宅課	市営住宅・県営住宅の入居受付、市営住宅の維持管理、市有建物工事の設計・施工、建築物の耐震化促進、住宅・建築物の土砂災害対策支援
	地籍調査課	地籍調査事業

部 名	課 名	主な業務内容
各振興局	地域振興課 (コミュニティセンター)	区長会、庁舎管理、消防団、地域災害対策本部、防災行政無線、自主防災組織の指導・育成、選挙事務、商工・観光関係各種事務、農林水産各種事務、建設・建築住宅・都市整備関係各種事務、教育委員会関係受付事務、地域コミュニティの推進、コミュニティセンター、所管する施設の管理運営、市営駐車場・駐輪場の管理(城崎・竹野・日高・出石)、海岸環境(竹野)、電源立地地域対策交付金事業(日高)、植村直己顕彰事業(日高)、伝統的建造物群保存地区(出石)、東井義雄顕彰事業(但東)、日本・モンゴル民族博物館の管理運営(但東)
	市民福祉課	戸籍・住民異動等の届出・証明、マイナンバーカード、印鑑登録、埋火葬許可、国民年金、児童手当、ごみの収集、狂犬病予防、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費助成、税務証明の発行、市税・国民健康保険税等の収納、税務事務各申請書等の受理・受付、固定資産税の評価額等の縦覧・閲覧、民生委員・児童委員、身体・知的・精神障害者(児)福祉、特別障害者手当等、生活保護の連絡調整、児童扶養手当・特別児童扶養手当、高齢者の生活支援と福祉事務、介護保険関係事務、災害時の要援護者登録制度、家庭児童相談の受付、船員法関連事務(城崎・竹野)
	城崎温泉課(城崎のみ)	城崎町湯島財産区、源泉・配湯、温泉浴場(外湯7湯)、城崎温泉外湯入浴ICカードの発行
上下水道部	水道課	(豊岡市水道お客さまセンター)水道の利用開始・中止の申込、使用者・納付方法の変更、メーターの検針、上下水道料金の請求 (水道課)給水装置工事の届出、水道施設の建設改良・維持管理、水道水の水質管理、水道メーターの管理
	下水道課	下水道への接続、下水道施設の建設改良・維持管理、流入汚水・処理水等の水質管理、排水設備工事の届出、受益者負担金、浄化槽設置補助
教育委員会	教育総務課 (学校給食センター) (青少年センター) (図書館)	教育委員会の会議、奨学金、教育行政に係る広報、学校給食、社会教育、生涯学習、生涯学習サロン、PTA活動、青少年健全育成、青少年問題協議会、青少年センター、青少年の補導および相談、図書館、視聴覚ライブラリー
	教育施設課	学校園・放課後児童クラブ・廃校園の施設管理、小中学校適正規模・適正配置、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方
	学校教育課 (教育研修センター) (小学校) (中学校) (義務教育学校)	就学等の諸手続き、就学援助、通学、スクールバス、学校教育の基本方針、学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導、いじめ・不登校対策、特別支援教育、外国語指導助手配置、コミュニティー・スクール、小中一貫教育、教職員の研修、教育相談・指導
	幼児育成課	幼児教育・保育の指導、運動遊び・英語遊び、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、幼稚園・保育所・認定こども園への指導、幼稚園・保育所・認定こども園の入退所の受付、子育てのための施設等利用給付の認定
	幼稚園	園児の教育及び保育、子育て支援、園の管理運営
	保育園	園児の保育、子育て支援、園の管理運営
	認定こども園	園児の教育及び保育、子育て支援、園の管理運営
議会事務局		正副議長の秘書、政務活動費、本会議・委員会等の議事運営、傍聴、議会に対する請願・陳情、「議会だより」の発行、市議会ホームページの運用管理、議員研修
会計管理者補助組織(会計室 会計課)		収入支出の審査、現金等の出納・保管
消防本部	総務課	表彰・広報・式典事務、消防本部の財政計画、予算編成・執行管理、消防庁舎の維持管理、消防職員の人事・労務管理・教養訓練、福利厚生
	警防課	火災の原因・損害調査・報告、災害の警防対策、消防車両・機械器具の維持管理、火災・救急・救助・その他災害の通報の受信・出動指令、救急医療情報の収集・伝達
	予防課	火災予防対策、火災予防広報、防火対象物の使用開始検査・指導、防火管理者の資格取得講習会の実施・育成指導、製造所等の許認可・承認・届出・検査、危険物取扱者の育成指導
	豊岡消防署	
	日高・出石・城崎分署 竹野出張所、但東駐在所	火災その他の災害の警戒・防御・鎮圧、救急活動、救助活動、消火訓練指導、救急・救命講習
固定資産評価審査委員会事務局		固定資産評価審査委員会業務
選挙管理委員会・監査委員事務局		各種選挙の執行、明るい選挙の推進啓発、事務事業の監査及び決算審査、出納検査
農業委員会事務局		農業委員会業務、農地法に基づく許可申請、諸証明

火災・救急・防災



最新情報は
こちらから

いざというとき(火災・救急)

通報先

事件・事故

局番なしの

TEL **110**

豊岡警察署 ☎0796-24-0110(代)

豊岡市水道
お客さまセンター ☎0796-22-5378

豊岡市消防本部 ☎0796-24-1119(代)
FAX0796-24-2119

電話の故障 ☎局番なしの113

豊岡市役所 ☎0796-23-1111(代)

火事・救急

局番なしの

TEL **119**

火事的时候は /

- 1 火事です。〇〇が燃えています。
- 2 場所は〇〇町〇番〇〇号です。
- 3 火災・避難の状況、けが人の有無等を伝える。
- 4 わたしは〇〇(名前)です。
- 5 電話番号は〇〇〇〇・〇〇〇〇です。

救急車を呼ぶときは /

- 1 救急車が必要です。
- 2 場所は〇〇町〇番〇〇号です。
- 3 病人・けが人の容態、年齢、性別を伝える。
(事故の場合は事故内容も)
- 4 わたしは〇〇(名前)です。
- 5 電話番号は〇〇〇〇・〇〇〇〇です。

※救急車の適正な利用をお願いします。

▶ NET119緊急通報システム

聴覚や言語機能、音声機能の障害によって、音声での会話が困難な方が、スマートフォン・携帯電話のインターネットを利用することによって、音声によらない通報をすることができます。詳しくは、豊岡市消防本部のホームページを確認してください。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



休日・夜間救急診療

問 健康増進課 ☎24-1127

▶ 豊岡市立休日急病診療所

休日急病診療所で応急的な内科的診療を行っています。

所在地 豊岡市立野町12-12(市役所立野庁舎1階)

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日、祝日(振替日含む)、
12/31、1/1~1/3

受付時間 午前9時~11時30分、午後1時~4時30分

☎23-9219

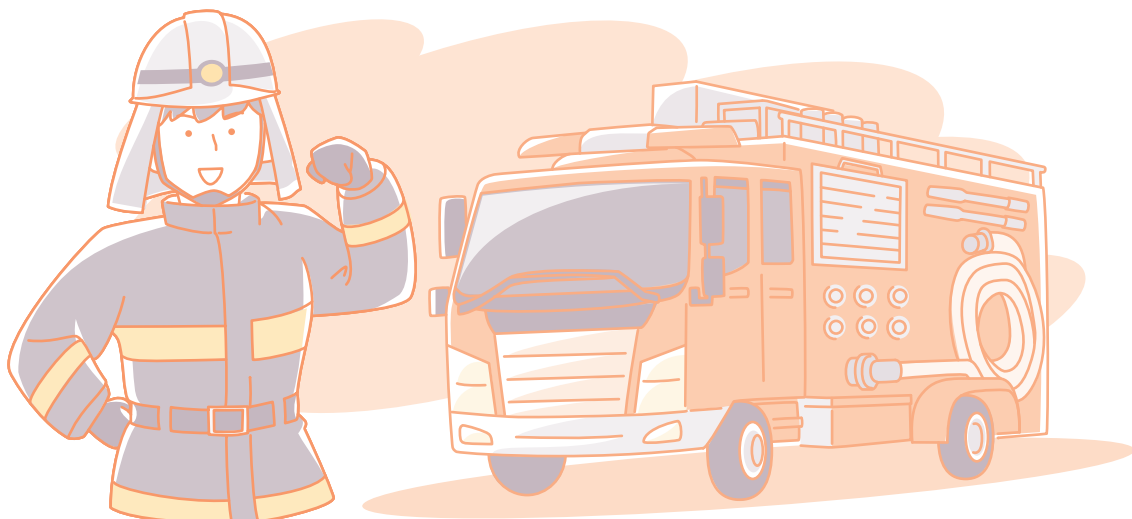
▶ 公立豊岡病院 但馬救命救急センター

但馬救命救急センターは、但馬で唯一の重症の方を診療、治療する24時間体制の三次救急医療機関です。

軽症の方は最寄りの医療機関で受診してください。

所在地 豊岡市戸牧1094(公立豊岡病院内)

☎22-6111



火災・救急・防災

救急安心センターひょうご「#7119」

急な病気やケガなどで、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院を受診した方がいいのか判断に迷う場合に、看護師等の専門家からアドバイスを受けることができます。

- ▶ 相談時間 24時間365日
- ▶ 短縮ダイヤル ☎#7119(シャープナナイチイチキュウ)
- ▶ 直通ダイヤル ☎078-331-7119

注意事項

- ▶ 服薬や治療方針、介護・健康・育児に関する相談は対象外です。
- ▶ 聴覚や発話に困難のある方は「電話リレーサービス」を利用できます。
- ▶ 相談料は無料ですが、通信料は相談者負担です。

救急車を呼ぶ前に考えよう



小児救急電話相談

問 こども未来課 ☎24-9604

▶ 但馬地域小児救急医療電話相談

夜間に子どもの急病やけがなどで、病院に行くべきか迷った時の相談先

相談時間 毎日 午後7時～10時

☎22-9988

▶ 兵庫県子ども医療電話相談

子どもの急病、けがなどで救急外来を受診した方が良かったときの相談先

相談時間

平日、土曜日 午後6時～翌日午前8時

日曜日、祝日および年末年始 午前8時～翌日午前8時

▶ 携帯電話、プッシュ回線の方

☎#8000

▶ ダイヤル回線、IP電話の方

☎(078)304-8899

病気・けがをしたら



- 1 緊急を要しない場合は、地域の診療所(かかりつけ医)を受診しましょう
- 2 急激に症状が悪化した場合や、緊急性がある場合は、迷わず救急車を呼びましょう
- 3 病院を受診すべきか、どの医療機関に行ったらよいか分からない場合は、電話案内を利用しましょう



症状が重い場合

- ◎ 激痛(腹痛、頭痛など)がある
- ◎ 意識がない
- ◎ けいれんが止まらない
- ◎ 出血が激しい
- ◎ 呼吸が極めて困難になっている

救急車を呼ぶ 119番



緊急でないと思われる場合

かかりつけ医に相談しましょう。場合によって病院受診となります。

小児科学会こどもの救急ホームページ

<https://kodomo-qq.jp/>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!

豊岡市子どもの急な病気・けがについての相談

<https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/1019918/1000553.html>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!

まちの救命ステーション

問 健康増進課 ☎24-1127

市民の皆さんが、市内で心室細動など重篤な不整脈となった場合、119番通報で救急車が到着するまでの救命措置のため、「まちの救命ステーション」に設置されているAED(自動体外式除細動器)を活用することができます。

「まちの救命ステーション」に登録されている事業所は、右記のステッカーを掲出しています。

なお、協力事業所は、随時募集しています。

また、その他にも市内公共施設にAEDが設置されています。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



地域の限られた医療資源である救急車の適正利用にご協力ください。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



豊岡市防災行政無線システム

市では、災害時における情報提供などのため、防災行政無線の戸別受信機を各家庭に1台無料で貸し出しています(2台目以降は購入)。まだ設置していない場合は、危機管理課(各振興局地域振興課)に申し出てください。

なお、事業所などに設置を希望する場合は、購入していただくことになります。

戸別受信機は、停電時でも乾電池で動くようになっていますので、定期的に乾電池を交換するなど、各家庭で適切な管理をお願いします。

▶ 転出などで戸別受信機が不要になったときは

戸別受信機は、購入していただいた物以外はあくまで貸し出した物です。不要になった戸別受信機は、廃棄せず必ず危機管理課または各振興局地域振興課に返却してください。

▶ 豊岡市内で転居したときは

戸別受信機は、区による個別の放送が受信できるように設定されています。市内で引っ越し(転居)した場合は、貸出窓口で設定内容の変更をしてください。



火災・救急・防災

ひょうご防災ネット(メール版)

ひょうご防災ネット(メール版)に登録すると「緊急情報メール」「お知らせメール」「気象情報メール」などを受信できます。

▶ 「緊急情報メール」とは

豊岡市から災害時等に緊急情報メールとして、避難情報、災害時等の防災行政無線放送内容などが配信されます。

ひょうごE(エマージェンシー)ネットでは、12言語(中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳された緊急気象情報等を配信します。ぜひ、登録してください。ひょうごE ネット(Hyogo Emergency Net)で検索してください。

▶ ひょうご防災ネット(メール版)の登録方法



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



<https://bosai.net/toyooka/>へアクセスするか、上の二次元コードを読み取りアクセスし登録してください。なおメールの受信・サイト閲覧には、各携帯会社通信料がかかります。

▶ ひょうご防災ネット(スマートフォンアプリ版)



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



上記の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

または、[App Store][Google Play]で「ひょうご防災」を検索してください。

ダウンロードできたら、初期設定で「豊岡市」を選択(最大3つの市町を設定可能)してください。

災害・防災の情報収集一覧

市は円山川などの水位情報予測に合わせて避難情報を発令しますが、各地区内の個別箇所の浸水状況を全て把握することはできません。そのため、市の避難情報を待たずに避難することも必要になります。市の避難情報だけでなく、市内の気象情報や雨量情報、河川の水位情報、その他必要な情報を自ら進んで入手しましょう。

また、自主防災組織で地区内における状況の把握に努めるようお願いします。

▶ 豊岡市防災マップ

自分の住んでいる区の防災マップが入手できます。

URL <https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/1019913/bosaimap/index.html>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 豊岡市ウェブ版 防災マップ

千年に1度の大雨による災害想定や高潮、津波浸水想定区域などを確認できます。

URL <https://experience.arcgis.com/experience/55f5ba0ad8ac412198c07eeb8fd862d3/>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 気象庁ホームページ

正確な防災・気象情報をタイムリーに入手できます。

URL <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 川の防災情報

国土交通省からの雨量や河川の水位情報が入手できます。

URL <https://www.river.go.jp>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ YouTube 円山川 奈佐川 出石川 Live 配信

リアルタイムでの河川カメラの映像を確認できます。一定時間でカメラの映像が切り替わります。

URL <https://www.youtube.com/watch?v=qH73Mkzgxpl>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 兵庫県地域別土砂災害危険度

土砂災害の危険度が高まっている地域が確認できます。

URL <https://sabo.civil.pref.hyogo.lg.jp/chiikidosya/>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



日頃の備え

問 危機管理課 ☎23-1111

避難時の心得

日頃から避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

正しい情報の収集と自主的な避難を

インターネット・ラジオ・テレビで最新の災害情報に注意をしましょう。山間部や河川の近くに住んでいる人は早めに避難しましょう。



危険な場所には近づかない

増水した川の様子を見に行くのは大変危険です。絶対にやめましょう。



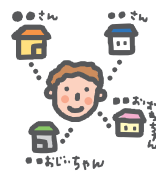
「マイ避難カード」の作成を

平時から防災マップなどで自宅などの災害リスクを確認して、いざというときの避難行動に役立つため、事前に「マイ避難カード」を作成しておきましょう。



避難する前には

避難する前に、電気・ガスなどの火元を確認しましょう。また、避難先や安否情報を書いた連絡メモを残しておきましょう。



避難の呼び掛けがあれば速やかに避難を

人的被害が迫った場合には、市役所や消防団から避難の呼び掛けをする場合があります。呼び掛けがあった場合には、すぐに避難してください。



車での避難は控えて

避難場所へは徒歩で避難してください。車での避難は緊急車両の通行を妨げる原因となりますので、やめましょう。

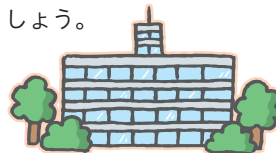


子どもや高齢者などの避難に協力を

子どもや高齢者、体の不自由な人などは、避難に時間がかかります。近所で協力しあって避難しましょう。また、日本語が不自由な外国人の避難にも協力しましょう。

避難に遅れた場合には

もし避難に遅れ、危険が迫ってきた場合は、自宅や近くの丈夫な建物の3階以上(2階でも可)に逃げましょう。



各家庭でマイ避難カードを作ろう

マイ避難カードとは、風水害の危険が迫っている時に「いつ」「どこに」「どのように」「誰と」避難するのかを、あらかじめ自分(世帯)で決めておき、自宅内の普段から目につく場所に貼っておくなど、いざという時の避難行動に役立てるためのカードです。



マイ避難カード

防災マップで自宅の災害リスク(災害の危険性)を確認してください。
▶自宅の浸水想定 ▶土砂災害(特別)警戒区域内かどうか

	最善(ベスト)	次善(セカンドベスト)	三善(サードベスト)
どこに	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅
いつ	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅
どのように	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅
誰と	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅	河川・短所〇〇宅
何を持って(1~2日分を所持する)	食料品	飲み物	生活用品

※記入の注意 万が一逃げ遅れた場合は、建物の2階以上の、山とは反対側の部屋で必ず安全確保行動をおこなってください

▲マイ避難カード記入例。家族で話し合いながら作成してみましょう。

防災マップで自宅周辺の災害リスクの確認を

100年に一度の大雨で堤防が決壊したときの浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所などを示しています。

行政区ごとにマップを作成していますので、豊岡市ホームページで確認ください。

この防災マップのほかに、新たに『豊岡市WEB版防災マップ』を作成しました。『豊岡市WEB版防災マップ』では、1,000年に一度の大雨で想定される浸水区域や、堤防決壊により家屋が流出する恐れのある区域も見ることができます。また、住所検索の機能があり、住所を入力すれば知りたい地点の災害想定が確認できますので、併せて活用してください。

豊岡市防災マップ

<https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/1019913/bosaimap/index.html>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



豊岡市ウェブ版防災マップ

<https://experience.arcgis.com/experience/55f5ba0ad8ac412198c07eeb8fd862d3/>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



水害発生時の避難行動

問 危機管理課 ☎23-1111

警戒レベルと住民がとるべき行動

市では避難情報をさまざまな手段で皆さんに伝達します。危険な場所にいる方は「警戒レベル3」や「警戒レベル4」で、地域の皆さんと声を掛けあって、安全・確実に避難しましょう。

警戒レベル	行動を促す情報	状況	住民がとるべき行動
高	5 緊急安全確保 (豊岡市が発令)	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!
〜〈警戒レベル4までに必ず避難!〉〜			
危険性	4 避難指示 (豊岡市が発令)	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難
	3 高齢者等避難 (豊岡市が発令)	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難
	2 大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認
低	1 早期注意情報 (気象庁が発表)	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを 高める

各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。

※状況が急変すれば、市の指定緊急避難場所が開設されていない場合でも緊急時には避難情報を発令します。

※逃げ遅れによる被災が多くなっています。危険を感じたら、これらの発表を待たずに自主避難をしてください。



火災・救急・防災

避難の考え方

【避難】とは「難」を「避」けることです。すなわち、災害リスクから命を守る行動です。

市の指定緊急避難場所(以下、避難場所)だけが避難先ではありません。

安全な自宅、親戚や友人宅などに分散して避難することを検討してください。ただし「在宅避難」や「分散避難」が困難な方は迷わず避難場所へ避難してください。

土砂災害のおそれがある区域

山沿いは要注意!

家屋倒壊等氾濫想定区域

堤防の決壊に伴う激しい流れ(氾濫流)と、激しい川の流れる地盤が削られる河岸侵食により、家屋が倒壊するエリアを示しています。

必ず早めに

●想定される浸水の深さによって避難方法は異なります。

●防災マップで自分の家で想定される浸水の深さを確認し、避難方法を考えましょう。

5m以上の区域
2階屋根以上が浸水

3~5m未満の区域
2階屋根まで浸水

0.5~3m未満の区域
2階床下まで浸水

0.5m未満の区域
1階の床下まで浸水

木造住宅が流される!

2階への避難では命が危険

ひざ上を超えると歩行が困難

大人のひざ下程度

必ず早めに

必ず早めに

時間と安全な避難経路が確保されていれば

少なくとも

状況に応じて

自宅以外の安全な場所へ
(普段からどこに避難するか決めておきましょう)

雨が強くなる前に避難

外が明るいうちに

- 知人・親戚の家
- ホテル(事前予約)
- 指定緊急避難場所
- 車中泊(安全な場所)

●避難先が安全かどうか防災マップで確認しましょう。

自宅の2階以上
危険のない近くの高い建物へ

2階以上

- 自宅や近くの丈夫な建物の2階以上にとどまる
- 垂直避難

自宅にとどまる(在宅避難)

- むやみな移動はかえって危険
- 屋内安全確保

地震発生時の避難行動

問 危機管理課 ☎23-1111

地震の震度の目安(気象庁資料から)

4	<p>[震度4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が倒れることがある。 	6弱	<p>[震度6弱]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
5弱	<p>[震度5弱]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	6強	<p>[震度6強]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
5強	<p>[震度5強]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物につかまらなさと歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	7	<p>[震度7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html>

津波警報・注意報の種類(気象庁資料から)

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m < 予想される津波の最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 5m)		
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m ≤ 予想される津波の最大波の高さ ≤ 1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失市小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。



火災・救急・防災

緊急地震速報と安全行動

緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。テレビ・ラジオ・防災行政無線などの放送や、携帯電話(対応機種のみ)により、通知されます。緊急地震速報を見聞きしたら、身を守るために「安全行動の1・2・3」を取りましょう。

安全行動の1・2・3

①姿勢を低く

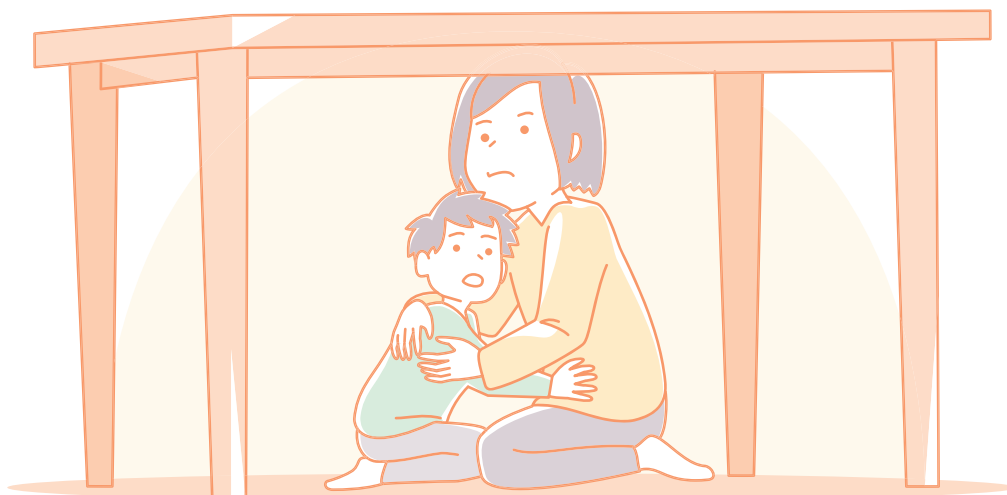
「緊急地震速報」を見聞きしたときは、慌てずに落ち着いて、姿勢を低くしましょう。
※余裕があれば、逃げ道(出口)を確保するため、ドアや窓を開け放ちましょう。

②体・頭を守る

地震が発生すると、物が落ちたり、倒れたり、移動したりして危険です。上からものが落ちたり、倒れてくる心配のない場所へ逃げましょう。丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠し、座ぶとんやクッションなどが身近にあれば、頭を保護しましょう。

③揺れが収まるまでじっとする

大きな揺れが収まるまでは、身を守りじっとする。大きな揺れがある中で、慌てて外へ飛び出すと転んだり、屋根の瓦が落ちてきたり、大変危険です。
揺れが収まるまでは、周囲の状況をよく確かめて、慌てて外へ飛び出さずに、落ち着いて行動しましょう。





戸籍に関する主な届出

問 窓口サービス課 ☎21-9015、FAX24-0106(各振興局市民福祉課)

必要書類や届出期間などが定められています。「届出人」とは、届書の届出人欄に署名する人のことです。虚偽の届出防止のため、婚姻・協議離婚・養子縁組・養子離縁・認知届の届出時に、届出人の本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカードなど官公署が発行した顔写真入りの本人確認書類(顔写真なしの場合は健康保険資格確認書や年金手帳など2点以上)を持参してください。本人確認ができないときは、届出があったことを郵便でお知らせします。

なお、届出は窓口サービス課または各振興局市民福祉課のいずれでもできます。(戸籍の届出に関しては、執務時間外でもそれぞれの宿直室で受け付けます)

赤ちゃんが生まれたとき…出生届

届出期間	届出人	届出先	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
生まれた日を含む14日以内	生まれた子の父か母	次のいずれかの市区町村役場 ・届出人の住所地 ・父母の本籍地 ・出生地	○出生届書(出生証明書を含む) ○母子健康手帳 △国民健康保険資格確認書(加入している場合)

※子の名前に使用できる文字は法律で定められています。

結婚するとき…婚姻届

届出期間	届出人	届出先	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
届出をした日から効力が生じます	夫と妻	次のいずれかの市区町村役場 ・夫か妻の住所地 ・夫か妻の本籍地	○婚姻届書1通(成年者2人の証人が必要) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入している場合) △転入届をするときは、前住所地で発行された転出証明書 △マイナンバーカード(所有していて、記載内容に変更がある人のみ)

※住所や世帯を変更するときは住民異動届が必要です。

※国外の方式で成立した婚姻届は上記とは異なります。

離婚(協議離婚)するとき…離婚届

届出期間	届出人	届出先	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
協議離婚は届出をした日から効力が生じます	夫と妻	次のいずれかの市区町村役場 ・夫か妻の住所地 ・婚姻中の本籍地	○離婚届書1通(成年者2人の証人が必要) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入している場合) △マイナンバーカード(所有していて、記載内容に変更がある人のみ)

※住所や世帯を変更するときは住民異動届が必要です。

※未成年の子がいるときは親権者を決めてから届け出をしてください。

※離婚後も離婚の際に称していた氏を称することができます(届と同時に3カ月以内に別の届が必要)。

※調停や裁判による離婚は上記とは異なります。

本籍を移すとき…転籍届

届出期間	届出人	届出先	届出に必要なもの
届出をした日から本籍地が変わります	戸籍の筆頭者と配偶者	次のいずれかの市区町村役場 ・現本籍地 ・新本籍地 ・届出人の住所地	○転籍届書1通

死亡したとき…死亡届

届出期間	届出人	届出先	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
死亡の事実を知った日から7日以内	次のいずれかの人 ・同居の親族 ・同居でない親族 ・同居者 ・家主、地主 ・土地・家屋管理人 ・後見人、保佐人、補助人、 ・任意後見人 など	次のいずれかの市区町村役場 ・届出人の住所地 ・死亡者の本籍地 ・死亡地	○死亡届書(死亡診断書または死体検案書と合わせた1枚の用紙) ○死亡診断書または死体検案書(医師が記入) ○登記事項証明書の原本(後見人、保佐人、補助人、任意後見人が届け出の場合) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入していた場合) △介護保険被保険者証(該当していた場合)

※親族とは、6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族です。

その他の届出

届出方法など詳しくは問い合わせてください。

住民登録に関する主な届出

問 窓口サービス課 ☎21-9015、FAX24-0106(各振興局市民福祉課)

手続きをしないと選挙権や国民健康保険、国民年金などの資格に影響することがあります。必ず手続きをしてください。虚偽の届出を防止するため、窓口に来た人の本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカードなど官公署が発行した顔写真入りの本人確認書類(顔写真なしの場合は健康保険資格確認書や年金手帳など2点以上)を持参してください。本人確認ができないときは、届出があったことを郵便でお知らせします。

なお、届出は窓口サービス課または各振興局市民福祉課のいずれでもできます。

豊岡市内に引っ越しをしてきたとき…転入届(他の市区町村から豊岡市に住所を移したとき)

届出期間	届出人	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
引っ越しをしてきた日から14日以内	引っ越しした本人か世帯主 *代理人の場合は委任状が必要	○住民異動届書(窓口にあります) ○転出証明書(前住所地の市区町村長が発行したもの。マイナンバーカードによる特例の転入届の場合は不要) △マイナンバーカード(所有している場合) △在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍の人 全員分) △本人と新世帯主との続柄を証明する公的な文書の原本と日本語訳文(外国籍の人で続柄の確認ができない場合) △介護保険受給資格証明書(前住所地で要介護・要支援認定を受けていた場合) △後期高齢者医療被保険者証(県内からの転入で加入している場合)

豊岡市内で引っ越しをしたとき…転居届(豊岡市内で住所を移したとき)

届出期間	届出人	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
引っ越しをした日から14日以内	引っ越しした本人か世帯主 *代理人の場合は委任状が必要	○住民異動届書(窓口にあります) △マイナンバーカード(所有している場合) △在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍の人 全員分) △本人と新世帯主との続柄を証明する公的な文書の原本と日本語訳文(外国籍の人で続柄の確認ができない場合) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入している場合) △福祉医療受給者証(該当する場合)

豊岡市外に引っ越しをするとき…転出届(豊岡市から他の市区町村に住所を移すとき)

届出期間	届出人	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
引っ越しをする予定日のおおむね14日前から受け付け	引っ越しする本人か世帯主 *代理人の場合は委任状が必要	○住民異動届書(窓口にあります) △マイナンバーカード(所有している場合) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入している場合) △福祉医療受給者証(該当する場合) △介護保険被保険者証(該当する場合)

世帯主や家族構成が変わったとき…世帯主変更届・世帯分離届・世帯合併届

届出期間	届出人	届出に必要なもの(△は関連手続きなどに必要)
変わった日から14日以内	世帯主 *代理人の場合は委任状が必要	○住民異動届書(窓口にあります) △本人と新世帯主との続柄を証明する公的な文書の原本と日本語訳文(外国籍の人で続柄の確認ができない場合) △国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書(加入している場合) △福祉医療受給者証(該当する場合)

住居表示実施区域内で家を新築・改築するときは届出を

不動産登記で使われている土地地番を用いて住所を表示していた方法を改め、住所の表記を分かりやすくするための届出です。

届出方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。窓口サービス課へ問い合わせてください。

▶ 住居表示実施区域

豊岡地域市街地

若松町、加広町、幸町、小田井町、元町、泉町、寿町、大手町、千代田町、中央町、立野町、京町、山王町、三坂町、桜町、城南町、大磯町、塩津町、弥栄町、昭和町

戸籍・住民登録に関する証明

問 窓口サービス課 ☎21-9015、FAX24-0106 (各振興局市民福祉課)

手数料・交付手続きなど

戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)や住民票の写しなどが必要なときは、窓口サービス課または各振興局市民福祉課で請求できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでも取得することができます。取得できる証明書などの詳細は、コンビニ交付サービス ▶(P54) をご覧ください。

請求の際に、請求者の本人確認をしますので、運転免許証などの身分証明書を持参してください。

詳細は「本人確認について」(右下)をご覧ください。

▶ 戸籍・住民登録に関する主な証明書一覧

種 類	手数料	交付請求できる方
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	1通 450円	本人および本人と同一の戸籍に記載のある方、またその配偶者・直系尊属(父・母・祖父母等)・直系卑属(子・孫等) *代理人の場合は委任状が必要
除籍全部・個人事項証明書(除籍謄本・抄本)	1通 750円	
戸籍の附票の写し(全部・一部)	1通 300円	本人または同一世帯の方 *代理人の場合は委任状が必要
住民票の写し(全部・一部)	1通 300円	
住民票記載事項証明書(全部・一部)	1通 300円	

*本人以外が請求する場合で、請求対象者のプライバシー等を保護する必要がある場合には交付しないことがあります。

*戸籍・住民登録に関する各種証明書は、郵便でも請求することができます。

本人通知について

戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)や住民票の写しなどの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、証明書を交付したことをお知らせする、豊岡市本人通知制度を実施しています。

詳しくは、窓口サービス課または各振興局市民福祉課にお問い合わせください。

休日の証明書等の交付

休日は窓口業務を行っていませんが、一部の証明書等について、事前に電話で連絡をいただいた場合に限り、本庁舎または各地域の庁舎の宿直室で交付します。

電話予約受付時間	開庁日の執務時間内
交付できる証明書等	①住民票の写し(除票を含む) ②住民票記載事項証明書 ③戸籍の附票 ④印鑑登録証明書
予約・受領できる方	①②④本人・同一世帯員 ③本人・配偶者・直系血族 *予約の際に、受領者を指定してください。
受領時に必要なもの	▶交付手数料 ▶本人確認資料(運転免許証等) ▶印鑑登録証(印鑑登録証明書の場合のみ)
交付時間	休日の午前9時から午後4時30分
交付場所	本庁舎または各地域の庁舎の宿直室

戸籍・住民異動などの際の本人確認について

なりすましによる虚偽の届出や各種証明書の不正取得を防止するため、戸籍・住民登録に関する各種届出および各種証明書の交付請求をする場合には、本人確認をします。

皆さんの大切な個人情報を守るため、理解と協力をお願いします。

次のものから1種類を提示いただくことで、本人であることを確認します。

本人確認資料	運転免許証、マイナンバーカード、または旅券(パスポート)、船員手帳、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書、その他官公署が発行した免許証または資格証明書などで顔写真が貼付されたもの
--------	---

上記の証明書等を持っていない方は、Aから2種類またはA+Bで2種類を提示してください。

A	各種健康保険資格確認書、後期高齢者医療被保険者資格確認書、介護保険証、各種医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、基礎年金番号通知書、その他官公署が発行した免許証または資格証明書で写真が貼付されていないもの
B	社員証、学生証 など

申請方法など

印鑑登録は、個人の印鑑を公に証明するためのものです。1人に一つの印鑑のみ登録できます。

登録した印鑑や印鑑登録証は他人に預けず自分で大切に保管してください。

印鑑登録および印鑑登録証明書の交付は、窓口サービス課または各振興局市民福祉課のいずれでもできます。

▶ 印鑑登録について

- ▶ 印鑑登録のできる方…豊岡市に住民登録をしている15歳以上の方(意思能力を有しない者を除く)
- ▶ 登録できない印鑑…朱肉を使わない印鑑や印鑑の文字、大きさ、形によっては登録できない場合がありますので、注意してください。

申請者	申請に必要なもの・手続き	印鑑登録証の交付
本人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 印鑑登録申請書(窓口にあります) ▶ 登録したい印鑑 ▶ 官公署が発行した顔写真付の身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書など) 	即日交付できます。
	<p>※官公署が発行した顔写真付の身分証明書がない場合、申請後に市から自宅に照会書を郵送しますので、本人が回答書に署名・押印して、もう一度窓口にお越しいただき、登録することになります。</p>	
代理人	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 印鑑登録申請書(窓口にあります) ▶ 登録したい印鑑 ▶ 代理権授与通知書 ▶ 代理人の身分証明書 <p>※申請後に市から本人宛に照会書を郵送しますので、本人が回答書に署名・押印して、もう一度指定の代理人に窓口にお越しいただき、登録することになります。</p>	即日交付できません。照会書を郵送するため、申請から登録までに数日かかります。

▶ 印鑑登録の廃止

印鑑登録証や登録した印鑑を紛失したときや、登録した印鑑を変更するときには、印鑑登録の廃止申請の手続きをしてください。申請時に本人確認をしますので、身分証明書(運転免許証、健康保険資格確認書)を持参してください。

▶ 印鑑登録に関する手数料

種類	手数料
印鑑登録	1件 300円
印鑑登録証明書	1通 300円

▶ 印鑑登録証明書の交付

印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、印鑑登録証を必ず持参してください。印鑑登録証がなければ交付できません。また、代理人に交付を依頼するときは印鑑登録証を持参させてください。その際、委任状は必要ありません。

なお、請求者の本人確認をしますので、身分証明書(運転免許証、健康保険資格確認書)を持参してください。



マイナンバーカード

問 窓口サービス課 ☎21-9015、FAX24-0106(各振興局市民福祉課)

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用した各種証明書のコンビニ交付サービス、e-Taxなどの電子申請にも利用できます。

▶ カードの作り方

マイナンバーカードを作成するためには申請が必要です。本人がスマートフォンやパソコンを使って申請できるほか、窓口サービス課および各振興局市民福祉課でも申請を受け付けています。詳しくは、窓口サービス課まで問い合わせてください。

▶ 氏名や住所の変更が生じる場合

引越しや戸籍の届出によって氏名、住所等に変更が生じる場合は、窓口でマイナンバーカードを持参してください。

コンビニ交付サービス

問 窓口サービス課 ☎21-9015 税務課 ☎21-9045

全国のローソン、ファミリーマート、ミニストップ、マックスバリュなどマルチコピー機のある店舗で、マイナンバーカードを使用して、住民票の写しなどの各種証明書(下表)が取得できます。

取得できる証明書

証明書	請求できる範囲等	手数料*
住民票の写し	本人または同じ世帯にいる人、除票除く	200円
住民票記載事項証明書	本人または同じ世帯にいる人、除票除く	200円
印鑑登録証明書	本人	200円
戸籍全部(個人)事項証明書	本人または同じ戸籍にいる人、現在戸籍のみ	450円
戸籍の附票の写し	本人または同じ戸籍にいる人、現在戸籍のみ	200円
所得課税証明書	本人、現年度分のみ	200円

※2025年4月1日から2028年3月31日までの間、戸籍を除く各証明書の手数を引き下げています。

利用時間 店舗営業時間のうち6:30~23:00 (12月29日~1月3日、メンテナンス日は除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの取得は、店舗営業時間のうち、平日6:30~23:00

くらしの手続きガイドサービス

問 DX・行財政改革推進課 ☎21-9146

出生や転居などライフイベントに関して、自分に必要な手続きをいつでもどこでもスマートフォンやパソコンから確認できるサービスを導入しています。次の二次元コードからアクセスできます。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!





市民税

問 税務課 ☎21-9045、FAX23-1441 (各振興局市民福祉課)

個人市民税

個人の市民税は、前年の所得金額に応じて課税される「所得割」と、所得金額にかかわらず定額で課税される「均等割」で構成されています。県民税、森林環境税(税率1,000円)と合わせて計算・課税されます。

▶ 個人市民税の納税義務者

- ① 毎年1月1日現在に豊岡市に住民票のある方
 - ※1月2日以降に豊岡市から転出した場合でもその年は豊岡市で課税します。1月2日以降に豊岡市に転入した場合は、1月1日現在の住所地の市区町村で課税されます。
 - ※住民票がない場合でも実際に居住していれば、豊岡市で課税する場合があります。
- ② 1月1日現在に豊岡市に住民票はないが、事務所、事業所または家屋敷がある方

納税義務者	①の個人	②の個人
納める市民税		
均等割	○	○
所得割	○	×

▶ 個人市民税が課税されない方

- ▶ 生活保護法による生活扶助を受けている方
- ▶ 障害者、未成年者、寡婦・ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
- ▶ 前年の合計所得金額が一定基準以下の方

▶ 税率

税率	市民税	県民税
均等割	3,000円	1,800円
所得割	6.1%	4%

法人市民税

法人の市民税は、法人税額から算出する「法人税割」と資本金等の額および市内の従業者数に応じて算出する「均等割」で構成されており、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に申告をして納めることになっています。

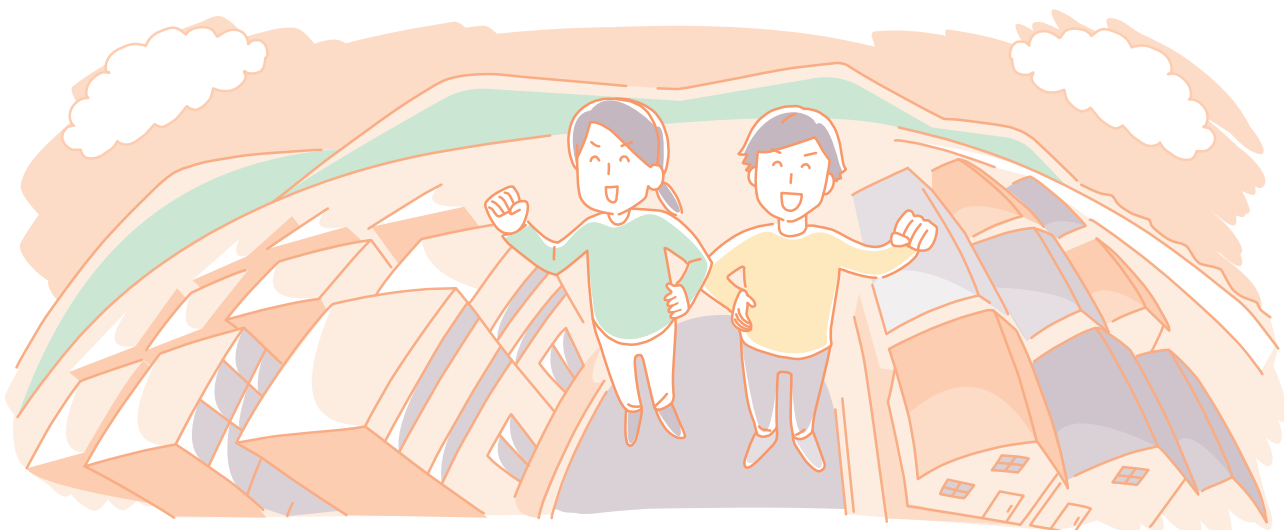
▶ 法人市民税の納税義務者

- ① 市内に事務所または事業所を有する法人
- ② 市内に寮などを有する法人で、事務所または事業所を有しない法人
- ③ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で、市内に事務所または事業所を有する方

納税義務者	①の法人	②の法人	③の個人
納める市民税			
均等割	○	○	×
法人税割	○	×	○

▶ 届出

法人の設立や解散、事務所等の開設や廃止などをしたときは届出書を提出してください。



固定資産税

問 税務課 ☎21-9046、FAX23-1441 (各振興局市民福祉課)

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

▶ 税額の算出方法

固定資産税の年税額

課税標準額(土地・家屋・償却資産の課税標準額合計)
×税率(1.5%)

課税標準額

固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されます。

免税点

同一の人が市内に所有している土地、家屋、償却資産について、それぞれの課税標準額が次の免税点に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

	土地	家屋	償却資産
免税点	30万円	20万円	150万円

▶ 土地・家屋の届出

次の場合は、必ず届け出てください。

- ▶ 土地の利用状況が変わった場合(農地を埋め立てて駐車場や資材置場にした場合など)
- ▶ 家屋を新築・増築・取り壊した場合
- ▶ 家屋の用途変更があった場合(専用住宅・併用住宅など⇄工場・事務所など)
- ▶ 登記をしていない家屋の所有者を変更した場合
- ▶ 火災などの災害により、家屋が焼損または滅失した場合

▶ 償却資産の申告

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などをいいます。償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を、1月31日までに申告してください。

▶ 固定資産の価格(評価額)等の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧は、納税者が所有する土地・家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額とを比較することで、その評価額が適正かどうかを確認できる制度です。

必要なもの	運転免許証など本人確認のできるもの
縦覧期間	毎年4月1日から固定資産税第1期納期限(土・日曜日、祝日を除く)まで

固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

閲覧は、納税義務者等(所有者、借地借家人)が自己の資産を記載した固定資産課税台帳(名寄帳)を確認できる制度です。

必要なもの	運転免許証など本人確認のできるもの
期間	通年(開庁日)

軽自動車税

問 税務課 ☎21-9045、FAX23-1441 (各振興局市民福祉課)

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。廃車や名義変更などの異動がある場合は早めに届け出てください。

- ▶ 軽自動車税には、月割り課税の制度がありませんので、4月2日から翌年3月31日までの取得、譲渡、廃車は、当該年度の税額には影響しません。
- ▶ 車検を受けるときは、軽自動車税を完納していなければなりません。
- ▶ 軽自動車などを取得、譲渡、廃車または住所や名義が変わった場合は、届出が必要です。
※手続きを代行する業者(自家用自動車協会や行政書士事務所など)がありますので、販売店などに問い合わせてください。
- ※自身で手続きをする場合は各申告先に問い合わせてください。

車種	申告先
①原動機付自転車(125cc以下のバイク)、ミニカー 小型特殊自動車	税務課市民税係 ☎21-9045 各振興局市民福祉課
②軽自動車(3輪、4輪)	軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所 〒672-8035 姫路市飾磨区中島字福路町3313 ☎050-3816-1848
③2輪の軽自動車(126cc~250ccのバイク) 2輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	姫路自動車検査登録事務所 〒672-8588 姫路市飾磨区中島字福路町3322 ☎050-5540-2067

- ▶ 車両などが盗難に遭ったり、ナンバープレートを付けたまま廃棄した場合など、通常の手続きができない場合は、税務課に問い合わせてください。

税金

▶ 国民健康保険税の納税義務者

加入している被保険者一人一人が納税義務者になるのではなく、被保険者の属する世帯の世帯主が納税義務者になります。

したがって、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、納税通知書などは世帯主宛てに送付します。

▶ 税額の計算方法

国民健康保険税は、毎年4月から翌年3月までの12カ月を1年度として税額を計算します。

税額の計算は、国民健康保険に加入している方の前年の所得、加入者の人数などを基にして計算します。

年度の途中で加入者数に変更が生じた場合や前年の所得などに変更があった場合は計算をし直します。

I 医療分	II 後期支援分	III 介護分	IV 子ども支援分
①所得割…(加入者の前年所得－基礎控除)×税率			
②均等割…加入者の人数×加入者の1人当たりの額			
③平等割…1世帯当たりの額			

I からIVそれぞれで①から③を計算し、合計したものが年間の保険税額です。

※I からIVごとの税率や額、限度額は毎年度見直します。

▶ 月割り課税

国民健康保険税は、国民健康保険の資格の取得や喪失年月日を基準に月割りで計算します。

▶ 納付方法

①普通徴収(納付書や口座振替による納付方法)

▶ 納付書による納付……市役所本庁、各振興局、または最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納付してください。

▶ 口座振替による納付…指定の口座から引き落とします。

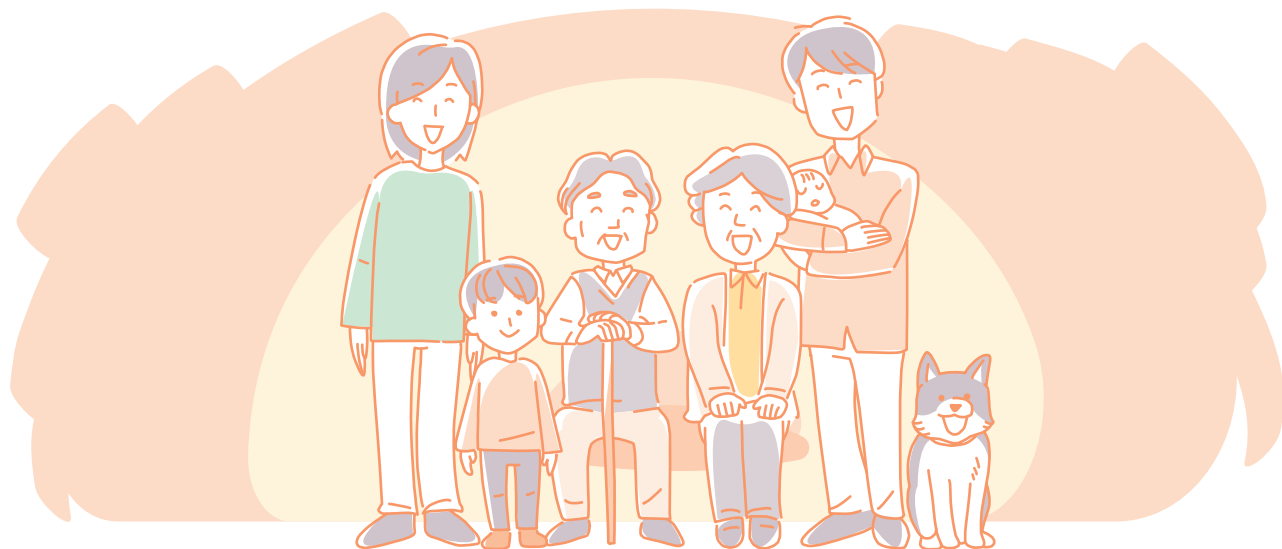
②特別徴収(公的年金からの天引き)

国民健康保険に加入する方全員が65歳から74歳の世帯は、世帯主の年金から天引きします(希望により、口座振替に変更することもできます)。

▶ 納期

普通徴収 年間の税額を9回に分けて納付

特別徴収 年間の税額を年金支給月に分けて公的年金から天引き



納税

問 税務課 ☎23-1118、FAX23-1441 (各振興局市民福祉課)

▶ 市税の納付月

区分	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)
4月		1期		
5月			全期	
6月	1期			
7月		2期		1期
8月	2期			2期
9月				3期
10月	3期			4期
11月				5期
12月		3期		6期
1月	4期			7期
2月		4期		8期
3月				9期

※納期限は毎月末日(ただし、12月は25日)です。納期限が休日の場合は、その翌日(休日を除く)とします。

▶ 市税の口座振替

次の市税は、指定金融機関などの口座から自動振替の方法で納めることができます。

口座振替のできる税目	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)
口座振替の手続き	金融機関の場合は、預貯金口座のある金融機関の窓口(市内に本支店があるものに限る)に預貯金通帳・通帳印・納税通知書を持参の上、申し込んでください。 ゆうちょ銀行、郵便局の場合は、全国のゆうちょ銀行、郵便局の窓口で手続きができます。貯金通帳・通帳印・納税通知書を持参の上、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口で申し込んでください。 市内の金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局窓口および市役所本庁・各振興局窓口にて「口座振替依頼書」があります。市外の方は、税務課収税係まで連絡してください。依頼書を送付します。

▶ 市税の納付場所

機 関	納付場所
市役所窓口	市役所本庁、各振興局(城崎、竹野、日高、出石、但東)
指定金融機関	但馬銀行
収納代理金融機関	三井住友銀行(国外を除く)、山陰合同銀行、みなと銀行、但馬信用金庫、兵庫県信用組合、近畿労働金庫、たじま農業協同組合、なごさ信用漁業協同組合連合会 ※三井住友銀行での窓口納付には手数料が必要です。 ただし、QRコードが印字されている納付書での納付は手数料不要です。
近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局	
◎全国のコンビニエンスストア MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100	
◎スマートフォンアプリ 地方税統一QRコード対応アプリ	

※税目によっては、上記以外の場所や方法での納付も可能です。詳しくは、納付書裏面・市HPでご確認ください。

市税などの証明と閲覧

問 税務課 ☎23-1118、FAX23-1441 (各振興局市民福祉課)

▶ 市税などの証明と閲覧

区 分	証明の種類	手数料(1件)
市県民税関係	所得課税証明(所得証明、非課税証明を含む)	300円
固定資産税関係	評価証明・公課証明など	
納税関係	納税証明(税目、年度ごと)	
その他	軽自動車税の減免を受けていない証明、法人等所在証明など	1,300円
	住宅用家屋証明	

※証明書の申請の際には、窓口にお越しいただいた申請者(または代理人)の本人確認をしますので、運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)などを持参してください。

※代理人(本人または同一世帯の親族以外の方)による申請の場合は、本人直筆の委任状または代理人選任届などが必要です(法人の場合は、法人印(代表者印)による委任状が必要です)。

※所得課税証明書の交付開始時期は、前年中の所得に係るものについては、6月1日以降(休日を除く)となります。

※固定資産税関係の証明は、土地の筆数・家屋の棟数でなく、所有名義人ごとに手数料を計算します(ただし、同一所有者であっても共有分は別件の扱いとなります)。

※納税証明書の交付は、金融機関から市への入金報告に数日かかるため、入金されてもすぐには証明ができませんので、できるだけ余裕をもって申請をお願いします。急ぎで証明が必要な場合には、納付した際の領収書または記帳された預金通帳など納付が証明できるものを持参してください。



国民健康保険

問 国保・年金課 ☎21-9061、FAX24-0106 (各振興局市民福祉課)

市内に住所がある75歳未満の人は、健康保険・共済組合などの健康保険に加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人を除き、国民健康保険に加入しなければなりません。3カ月を超えて在留するなどの外国人も加入しなければなりません。

また、下記の場合、14日以内に届出が必要です。

加入などの手続き

	届け出	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入する	豊岡市に転入したとき	転入前市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
国民健康保険をやめる(☆)	市外へ転出するとき	-
	職場の健康保険に入ったとき	職場の健康保険の資格がわかるもの
	生活保護を受けたとき	生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	死亡を証明するもの
市内転居、世帯主変更、世帯を合併か分離したとき(☆)		
修学のため子どもが市外に住むとき(☆)		学生証または在学証明書

※(☆)の手続きには資格確認書をお持ち下さい。(資格確認書をお持ちの方のみ)

※届出には本人確認書類およびマイナンバーが分かる書類が必要です。

外国籍の方は、在留カードも必要です。

医療費の自己負担割合

対象者	負担割合
義務教育就学前(小学校入学前)	2割
義務教育就学後(小学校入学後)70歳未満	3割
70歳以上75歳未満	2割
	3割(現役並み所得者)



保険の給付

▶ 医療のかかり方

医療機関を受診の際には、マイナ保険証または資格確認書を提示してください。

▶ 高額療養費

定められた自己負担限度額を超えて医療費を支払ったとき、超えた額を申請により、支給します。該当する人に、受診から約3カ月後に通知しますので、申請してください。

▶ その他の給付

こんなとき	受けられる給付	必要書類
やむを得ない理由で、マイナ保険証などを持たずに治療を受けたとき	内容を審査して後日、一部を払い戻し	療養証明書[診療(調剤)報酬明細書]
海外で治療を受けたとき		診療内容明細書、領収明細書とその翻訳文(翻訳者の住所・名前も記入)、領収書、海外の医療機関などに照会する同意書、受診者本人のパスポート
あんまマッサージ、はり、きゅうの施術を受けたとき		医師の同意書
コルセット・ギブスなどの補装具代		医師の意見書、領収書
輸血のための生血代など		医師の意見書、生血受領証明、血液提供者の領収書
子どもが生まれたとき (12週85日以上の死産・流産含む)	出産育児一時金を支給	①海外で出産したとき 出産証明(和訳要)、パスポート ②直接支払制度を利用しなかったとき 直接支払制度を利用していないことがわかるもの 出産時の領収書 ③直接支払制度を利用し、かつ出産費用が出産育児一時金を下回ったときは市から申請書を送付します。
被保険者が亡くなったとき	葬祭費を支給	喪主を確認できるもの(会葬御礼はがきなど)

※手続きには、口座情報の分かるものが必要。

第三者行為による受診

交通事故や傷害事件などが原因で国保を使う場合は、国保・年金課へ届け出てください。事故証明が必要です。

特定健康診査・特定保健指導

問 健康増進課 ☎24-7034、FAX24-9605

特定健康診査は、生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、医療保険者に義務付けられています。特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できる方には、特定保健指導を行います。

特定健康診査

受診方法	対象	実施月	実施場所	内容等
すこやか市民健診(集団健診)	豊岡市国民健康保険加入者で、40歳以上75歳未満の方	5~11月	各集団健診実施場所	豊岡市が実施する集団健診です。特定健康診査の他、がん検診などが受診できます。
個別健診		5月~翌年3月	登録医療機関	最寄りの登録医療機関で診てもらえる健診です。
公立病院による人間ドック		通年	市内の公立病院	公立病院での人間ドックと同時に特定健康診査が受診できます。

※すこやか市民健診・人間ドックの詳細は、▶(P63)をご覧ください。

特定保健指導

事業名	対象	実施月	場所	内容等
特定保健指導	40~74歳の方で健診結果により、メタボのリスクが高いと判定された方	通年	ウェルストーク豊岡・各振興局 など	特定健康診査の結果から、保健指導が必要な方へ案内し、保健師・管理栄養士がメタボリックシンドロームの予防・改善に役立つ運動や食事など個人に合ったアドバイスを行います。

種別・手続き

老後や万一のときに生涯経済的な支えとなる社会保障制度で、現役世代が受給者を支える「世代間の支え合い」の仕組みです。

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は加入することになっています。

▶ 上記以外に希望すれば加入できる方 (任意加入被保険者)

- ▶ 日本国籍で海外に住む20歳以上65歳未満の方
- ▶ 日本国内に住む60歳以上65歳未満の方 など

▶ 国民年金の加入種別

種別	対象加入者	届出先
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者・アルバイト・無職・学生 など	市役所
第2号被保険者	厚生年金や共済組合に加入している会社員・公務員	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	配偶者の勤務先

▶ こんなときは加入・種別変更の手続きが必要

第1号被保険者が…

こんなとき	変更後の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
収入が少なくなり、配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

第2号被保険者が…

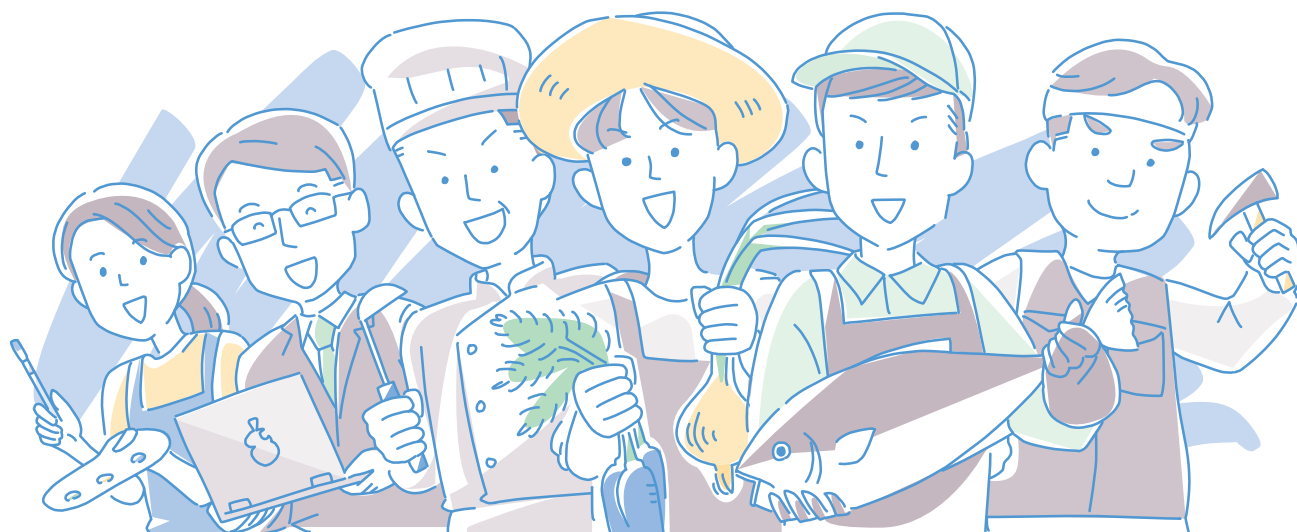
こんなとき	変更後の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	市役所
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

第3号被保険者が…

こんなとき	変更後の種別	届出先
配偶者が退職したり、自営業に転職した	第1号被保険者	市役所
配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった	第1号被保険者	市役所
就職して厚生年金や共済組合等に加入した	第2号被保険者	勤務先
収入増や失業保険の受給により収入が130万円以上になる等、配偶者扶養の資格を喪失した	第1号被保険者	市役所
離婚した	第1号被保険者	市役所

無資格者が…

こんなとき	変更後の種別	届出先
会社員・公務員と結婚した方が20歳になったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
海外から日本に入国(住所を有する)したとき	第1号被保険者	市役所



保険料

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることとなります。

保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときにも支給される障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

▶ 1号被保険者の場合

定額保険料 = 月額17,920円(令和8年度)

付加保険料 = 月額400円(希望者のみ。老齢基礎年金額に付加年金が上乗せされます)

付加年金額(月額) : 200円×納付月数

納付期限

通常の保険料…翌月末(納付の時効は納付期限から2年です。時効を過ぎると納めることができません)

納付方法

加入手続き後に送付される納付書で、銀行やコンビニなどで納める方法の他に、口座振替・電子納付・クレジットカードの支払いがあります。

保険料をまとめて前払いする「前納制度」を利用すると、保険料が割引になりお得です。

※保険料の納付に関する問合せは、日本年金機構豊岡年金事務所(☎22-0948)まで。

免除・猶予・追納など

保険料を納めるのが経済的に困難な方などのために、免除制度があります。

免除の申請は、国保・年金課または各振興局市民福祉課で受け付けています。

▶ 免除の種別

法定免除

生活保護法による生活扶助または障害年金(1級・2級)を受けている方など

申請免除(全額免除および一部免除)

失業・倒産・収入が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な方(本人・配偶者・世帯主の前年所得の審査あり)

納付猶予制度

50歳未満の方で、失業・倒産・収入が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な方(本人・配偶者の前年所得の審査あり)

学生納付特例

学生で、本人の所得額が一定額以下の方
※免除・猶予・学生特例を受けた場合、10年以内なら後から納付できる追納制度があります。

国民年金の給付

年金の種類	年金を受けられるとき
老齢基礎年金	保険料を納めた期間・保険料を免除された期間・合算対象期間を合わせて10年以上ある方が65歳になったとき
障害基礎年金	国民年金等の被保険者期間中または20歳前に初診日のある方が病気やけがで1級または2級の障害の状態になったとき
遺族基礎年金	国民年金の加入者または老齢基礎年金の受給資格を満たしている方が死亡したとき「子のある配偶者」または「子」に支給 ※「子」とは、18歳到達年度の末日まで、または20歳未満で1級・2級の障害のある子
寡婦年金	第1号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて、10年以上ある夫が年金を受けずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上の妻に60歳から65歳の間支給
死亡一時金	保険料を3年以上納めたが、年金を受けずに死亡したとき

※年金には、それぞれ受給要件があります。詳細は、問い合わせてください。

※年金を請求する際、基礎年金番号のわかる書類・マイナンバー・預金通帳などが必要です。年金の種類によって必要な書類が異なります。



健診・検診

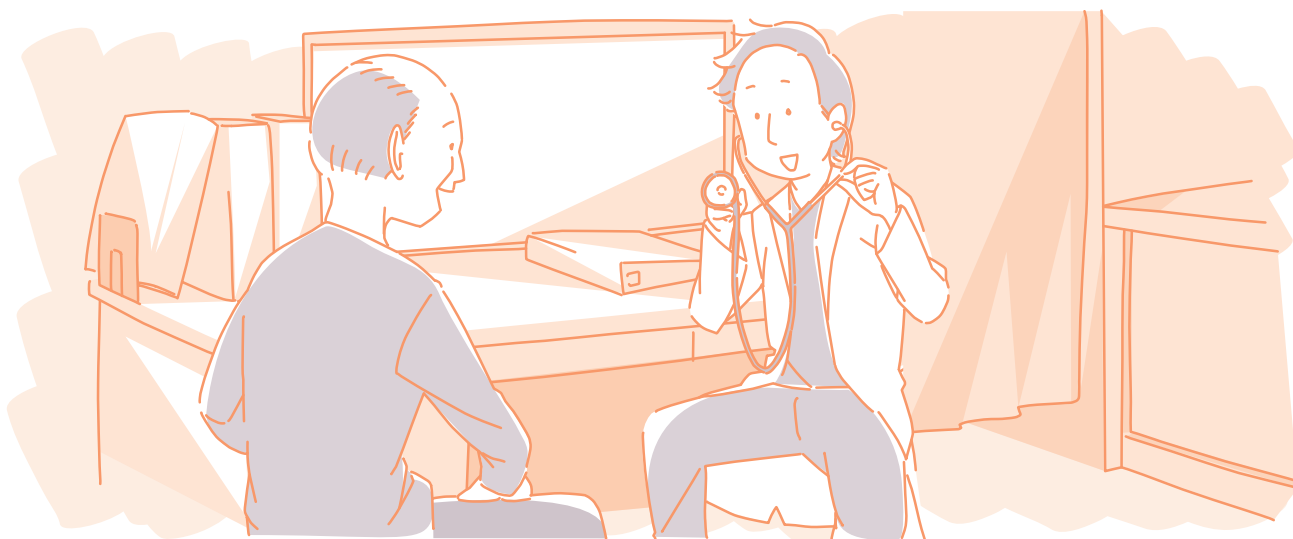
問 健康増進課 ☎24-1127、FAX24-9605

健康診査の種類・内容

▶ (健診・人間ドック) ※対象年齢は年度末の到達年齢

事業名		対象	実施月	場所	内容等	予約
すこやか市民健診	基本健康診査	生活習慣病予防健診	20～39歳	5～11月ごろ	立野庁舎 (保健センター) 各健康福祉センター など	身長・体重・腹囲測定、血圧測定、検尿、血液検査など ※特定健康診査・後期高齢者健診では、必要に応じて貧血、心電図、眼底検査
		特定健診	40～74歳の豊岡市国保加入者			
		後期高齢者健診	75歳以上			
		胃がん検診	40歳以上			
		肺がん検診				
		大腸がん検診				
		前立腺がん検診	50歳以上の男性			
		乳がん検診	40歳以上の女性で偶数年齢・41歳の女性			
		子宮頸がん検診	20歳以上の女性			
		肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に受けたことのない方			
		腹部超音波検査	40歳以上			
	歯周病検診	20～70歳の偶数年齢・76歳				
人間ドック		40歳以上	通年	豊岡病院 日高クリニック 出石医療センター	基本健康診査、各種がん検診など	申込制
骨粗しょう症検診		40～70歳の女性	秋期	日高クリニック 出石医療センター	DEXA法(エックス線検査)	
市民胸部(結核)検診		65歳以上	5～10月ごろ	地区巡回	胸部エックス線検査	申込不要

各健診(検診)の実施時期や対象者などの詳細は、随時、市広報紙や市ホームページでお知らせします。



健康教室・相談など

市民健康教室・相談

問 健康増進課 ☎21-9095、FAX24-9605

健康に関する相談や教室を開催します。実施時期や内容などは会場により異なります。

事業名	対象	実施日	場所	内容等
健康づくり応援隊	行政区・地域 コミュニティ	随時	コミュニティセンター ・区の会館 など	いつまでも元気に暮らすため介護予防、運動、生活習慣病予防、栄養、歯など健康に関する教室
フレイル予防健康教室	高齢者	市広報紙でお知らせします。	ウェルストーク豊岡 など	簡単な調理実習を含む介護予防に関する教室
体力測定・運動相談	成人・高齢者	毎月1回	ウェルストーク豊岡	簡単な体力測定、体組成測定、自宅で行える運動プランの提案
在宅リハビリ訪問	高齢者・障害者	随時	各家庭	家庭での体操指導、住宅改修等の相談など
訪問口腔指導	高齢者・障害者	随時	各家庭	家庭での口腔ケア指導、口腔機能向上指導など
こころのケア相談	成人・高齢者	偶数月(計6回)	立野庁舎	人間関係のストレスでの体調不良、眠れない、認知症の相談などに精神科医が応じる
こころの相談室	成人・高齢者	毎月1回	立野庁舎	気分の落ち込み、対人関係の悩みなどの相談に心理士・保健師が応じる

健康チェック＆相談会

問 健康増進課 ☎24-7034

お味噌汁の塩分濃度や体組成などの測定、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談を行っています。日程や会場は市広報紙でお知らせします。

もしもし電話健康相談

問 健康増進課 ☎22-7700

電話で、健康に関する相談を行っています。平日午前9時～午後5時

献血(協力のお願い)

問 健康増進課 ☎24-1127

16～69歳の方にご協力をお願いしています(65～69歳の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります)。日程や会場は市広報紙でお知らせします。

玄さん元気教室

問 健康増進課 ☎21-9095、FAX24-9605

玄さん元気教室は、区の会館などで体操を行う健康づくりのための自主活動プログラムです。教室は、仲間づくり・見守り・支え合いなどの側面も併せ持っており、地域の結び付きを強めます。

- 内容** 筋トレを中心とした元気もん体操(ストレッチ、筋トレ、音楽体操)
- 頻度** 週1回
- 場所** 区の会館など
- 支援** 市から健康まちづくり指導員や保健師等のスタッフを派遣します。また、体操用ミニボールなどを貸与します。



運動健康ポイント制度


問 健康増進課 ☎21-9095、FAX24-9605

運動健康ポイント制度では、市民一人ひとりが「歩くこと」による健康づくりに取り組み、健康で笑顔あふれるまちづくりを目指しています。

健康づくりでたまったポイントは市内の学校園や地域コミュニティ組織への寄付、施設利用券(運動施設や温泉施設)、図書カードと交換できます。

対象 市内在住・在学の18歳以上の方(高校生を除く)



区分	運動健康ポイントシート	スマートフォンアプリ「とよおか歩子」
ポイント	寄付時 1ポイント5円	寄付時 1ポイント2.5円
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ がんばった運動の記録をコツコツシートに記入します。 ▶ 施設利用券、図書カード等と交換、市内の学校園や地域コミュニティ組織への寄付ができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スマホ1つで登録・申請・ポイント寄付ができます。 ▶ 市内の学校園のみに寄付ができます。 ▶ グループをつくって仲間と共有できます。
参加方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ポイントシートは健康増進課・各振興局、各地区コミュニティセンターに設置しています。 ▶ 市のホームページからもダウンロードできます。 ▶ 記入後に郵送またはシートが提出できる地区コミュニティセンターへ提出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スマートフォンでApp store(iPhone)またはGoogle Play(Android)からアプリをインストールし、設定してください。 ▶ 一部対象外の機種があります。「とよおか歩子」の稼働には、ヘルスケアApp(iPhone)またはGoogle Fit(Android)との連携設定が必要です。 ▶ アプリのダウンロードは二次元コードからアクセスしてください。 
その他	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 寄付や施設利用券等の交換は最短3カ月から可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高い目標歩数を設定し、達成すればさらにポイントを付与します。



健康・医療

医療機関

問 健康増進課 ☎24-1127、FAX24-9605

公立病院・診療所と市立診療所

豊岡市では、公立病院・診療所を中心として、市立医科診療所・歯科診療所・休日急病診療所、そして民間の医療機関で地域医療を担っています。

公立病院・診療所では、一般診療はもとより、高度・専門的医療を提供しています。

市立診療所や民間医療機関では、市民が安心して暮らすことができるよう、地域に根差した医療を提供しています。

▶ 公立病院・診療所

- ▶ 公立豊岡病院 戸牧1094 ☎22-6111
- ▶ 公立豊岡病院日高クリニック 日高町岩中81 ☎42-1611
- ▶ 公立豊岡病院出石医療センター 出石町福住1300 ☎52-2555

▶ 市立診療所

施設名／所在地	受付時間等	電話番号
休日急病診療所 立野町12-12	診療日 日曜日、祝日、年末年始 受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	23-9219
森本診療所 竹野町森本513-1	診療日 月曜日～金曜日 休診日 土・日曜日、祝日、年末年始 受付時間 午前8時30分～11時30分	48-0001
神鍋診療所 日高町栗栖野60-34	診療日 月曜日～金曜日 休診日 土・日曜日、祝日、年末年始 受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	45-0003
高橋診療所 但東町久畑126	診療日 月曜日～金曜日 休診日 土・日曜日、祝日、年末年始 受付時間 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時	55-0036
国民健康保険資母診療所 但東町中山788	診療日 月曜日～金曜日 休診日 土・日曜日、祝日、年末年始 受付時間 (予約制) 午前8時30分～11時30分(内科・外科) 午後3時～4時30分(整形外科、形成外科(月1回))	56-0303
但東歯科診療所 但東町出合150	診療日 木曜日 休診日 木曜日以外の曜日、祝日、年末年始 受付時間 午前9時～正午、午後2時～5時	20-8225



後期高齢者医療 問 国保・年金課 ☎21-9061、FAX24-0106 (各振興局市民福祉課)

制度の運営

兵庫県の全ての市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合が制度を運営し、市町と役割分担して実施しています。

▶ 広域連合の役割

被保険者の認定・保険料の決定・医療の給付など制度の運営

▶ 豊岡市の役割

各種届出や申請の受付・保険料の徴収・資格確認書の交付

被保険者

▶ 後期高齢者医療制度の被保険者とは？

75歳以上の方および65歳以上で一定の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた方

対象	資格開始日
75歳になった方	誕生日当日から
障害認定申請をした方	認定を受けた日から

▶ 障害認定を受けるための申請

障害認定を受けるためには、障害の状態を明らかにするために身体障害者手帳などと健康保険の資格情報が確認できるものを持参の上、申請してください。なお、申請を撤回することもできます。

▶ 医療のかかり方

医療機関を受診の際には、マイナ保険証または資格確認書を提示してください。

保険料

保険料は被保険者一人一人が納めます。

これまで保険料を納付していなかった職場の健康保険などの被扶養者だった方も、後期高齢者医療の被保険者になった方は、原則、保険料を納めることとなります。

所得の低い方は、保険料の「均等割額」が世帯の所得水準等によって軽減される場合があります。詳細は、問い合わせてください。

保険料の支払方法

特別徴収(年金天引き)

対象となる年金が年額18万円以上の方は、原則、年金から保険料が天引きされます。

普通徴収(口座振替・納付書)

特別徴収できない方は、口座振替または納付書で支払ってください。

特別徴収できない方

- ▶ 対象となる年金が年額18万円未満の方
- ▶ 介護保険料と合わせた保険料額が対象となる年金額の2分の1を超える方

※新たに被保険者となる方や住所を異動した方は、特別徴収対象者でも普通徴収となる場合があります。

口座振替への変更

保険料の納付方法は、原則、特別徴収(年金天引き)ですが、申出により市長が認めた場合、口座振替へ変更することができます。詳細は、問い合わせてください。

後期高齢者医療で受けられる給付

▶ 病気やけがで診療を受けた場合

一部負担金の割合に応じて、かかった医療費の一部を負担します。

所得区分	一部負担金の割合	判定基準
低所得・一般Ⅰ	1割	同一世帯の後期高齢者医療の被保険者全員が住民税課税所得額28万円未満の方
一般Ⅱ (一定以上所得)	2割	同一世帯に住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の方
現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の方

▶ 医療費の10割を自己負担した場合

補装具などを作ったときや急病など、やむを得ない事情でマイナ保険証などを出さずに医療機関で診療を受け、医療費の10割を自己負担した場合には、申請により被保険者の負担割合に応じて医療費が給付されます。
※申請に必要な書類は、問い合わせてください。

▶ 入院したときの食事代

所得の区分に応じて下表のとおり標準負担額(入院時食事代)を自己負担してください。

所得の状況		1食当たり
現役並み所得者・一般		510円
低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない指定難病患者		300円
低所得Ⅱ	過去1年間に90日以内の入院	240円
	過去1年間に90日を超える入院	190円
低所得Ⅰ		110円

マイナ保険証などを医療機関に提示すると、一部負担金、食事代、居住費が低所得者Ⅰ・Ⅱの区分までの負担となります。

※低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である方

※低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方(年金の所得は控除額を80.67万円として、給与所得がある場合は給与所得額から10万円を控除してそれぞれ計算)

☆療養病床に入院したときの食費と居住費にも給付があります。

▶ 被保険者が死亡した場合

葬祭を行った方に葬祭費として5万円が給付されます。

申請に必要なもの

喪主が確認できるもの(会葬御礼のはがきなど)、振込先の確認できるもの

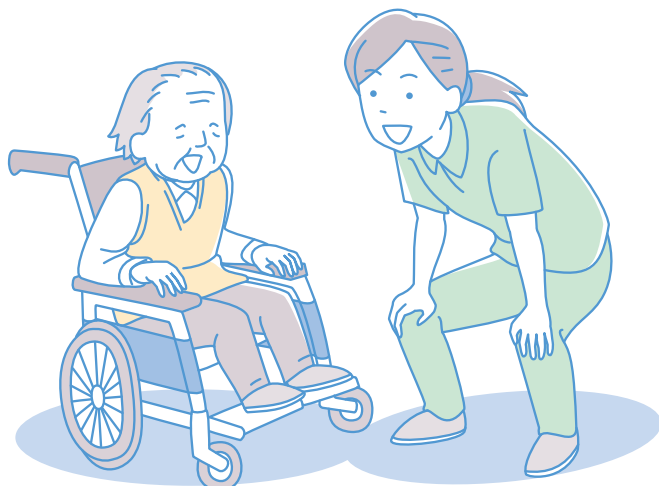
※振込先の名義が喪主以外の場合は委任状が必要となります。

▶ 医療費が高額になった場合

1カ月の医療費が高額になった場合は、広域連合から、後日、申請書が送付されますので、窓口申請してください。後日、自己負担限度額を超えた額が支給されます。申請が必要となるのは初回のみで、以後、生じた高額療養費は登録口座に振り込まれます。

※高額療養費の計算方法の詳細は、問い合わせください。

※保険給付を受ける権利は、2年で時効となりますので、早めに申請してください。



高齢者の方へ

高齢期移行助成制度

問 国保・年金課 ☎21-9061、FAX24-0106

65歳から69歳の方で、一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活動作に支障がある特別な配慮が必要な方の医療費を助成します。

自己負担額	所得区分	負担割合	負担限度額	
			外来	入院
	区分Ⅰ	2割	8,000円	15,000円
区分Ⅱ	12,000円		35,400円	

所得判定	所得判定者	所得判定基準
		世帯員全員

申請に必要なもの

- ①健康保険の資格情報が確認できるもの ②介護保険証(該当の方のみ) ③所得課税証明書(転入の方)
④本人確認書類

高齢者福祉

問 高齢者支援課 ☎29-0055、FAX29-3144 介護保険課 ☎24-2401、FAX29-3144

助成とサービス

▶「食」の自立支援(弁当の配布)

おおむね65歳以上で身体に支障があり食事の調理が困難な一人暮らしの方または高齢者のみの世帯の方を対象に週3回弁当を届けます(利用料が必要です)。

▶ 家族介護用品の支給

要介護3以上の方と同居し、在宅で介護している家族に、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭材、ドライシャンプーの引換券を交付します。引換券により指定の取扱事業所で介護用品と引き換えます(市民税非課税世帯に限ります)。

▶ 外出支援サービスの助成

人工透析患者の方、65歳以上で身体的な理由により公共交通機関の利用が困難な方、身体障害者手帳1・2級・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方等を対象に自宅と医療機関等との間の移動に福祉車両を利用したときの運賃の一部を助成します。ただし、障害者福祉タクシー等利用料金助成事業や自動車税の減免制度を利用している方、施設に入所している方は対象となりません。

▶ 生きがい活動支援通所 (いきがいデイサービス)

要介護または要支援の認定を受けていないおおむね65歳以上の高齢者を対象に、最寄りのバス停までの送迎と、給食・日常動作の訓練・レクリエーションなどのサービスを提供します(利用料と実費が必要です)。

▶ 訪問による理美容サービス

要介護2以上の方、療育手帳A判定の方および肢体障害1、2級の方で理容店(美容店)へ行くことが困難な寝たきりの高齢者や重度の身体障害者のお宅へ理容師(美容師)が訪問し、理美容サービスを行った際の費用の一部を助成します。

▶ 緊急通報装置の貸与

65歳以上で一人暮らしの方や高齢者のみの世帯、または、障害により必要と認められる方に緊急時の不安を解消し、緊急事態に速やかな対応ができるよう機器を貸与します。緊急通報装置のスイッチを押すと、通報センター(豊岡市消防本部)へ通報され、近隣協力者による安否確認または救急車の出動を行います(機器の設置費用が必要です)。

また、緊急通報装置に火災警報器を連動させて、火災等の場合には、自動的に通報され、消防車の出動を行います。

困っている人を見かけたら、なんと声をかけますか？

社会環境に「バリア」があることによって、困っている人がいます。

まちなかや駅、学校などでバリアに困っている人を見かけたら、あなたはどうしますか？

「○○しましょうか？」

困っていることがわかり、自分が何をすればよいか察知できたら「私が○○しましょうか？」などと声をかけてみましょう。具体的な提案をすると、わかりやすいでしょう。



Point

- ▶ 付添い者や介助者でなく本人に声をかけましょう。
- ▶ 見ることが困難な人には、正面または横から声をかけましょう。
- ▶ 聞くことが困難であることがわかった場合には、文字や絵を書いたりして伝えてみましょう。

出典元：国土交通省「障害ってどこにあるの？こころと社会のバリアフリーハンドブック」<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001707532.pdf>

▶ 救急医療情報キットの配布

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などへ、急病等の緊急時に迅速な救急活動につなげるために「医療情報記録用紙」にかかりつけ医などの医療情報等を記入して保管する容器等(救急医療情報キット)を配付しています。

▶ 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

認知症などによる行方不明の未然防止や行方不明時にスムーズな発見活動を行うため、行方不明になる心配のある認知症高齢者の事前登録制度を行っています。

これは事前登録した認知症高齢者などの日頃の見守り体制を築くとともに、行方不明になったときに、防災行政無線等を利用して市民への捜索協力を呼び掛け、併せて事前登録の内容をもとに協力機関にファクスで協力依頼をし、早期発見・保護をしようとするものです。

▶ 認知症家族介護教室

認知症の方の介護をされている家族が、認知症に関する基本的な知識や介護技術などについて学びを深める教室を行います。

▶ 人生いきいき住宅助成事業 (住宅改造費の助成)

介護保険認定者や障害者が、在宅で安心して生活ができるように、身体状況に応じた必要な住宅改造費を助成します。

対象世帯

- ①介護保険制度による要支援または要介護認定を受けた方がいる世帯
- ②身体障害者手帳1・2級の方がいる世帯
- ③療育手帳A判定の方がいる世帯
- ④収入・所得要件

生計中心者が給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が800万円以下もしくは給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下の世帯

注：上記①～③のいずれかかつ④の条件を満たすこと

▶ 要援護世帯雪下ろし援助

一人暮らしの高齢者や重度の障害者などを対象に、業者等に依頼して屋根の雪下ろしを行った場合、その費用の一部を年3回まで補助します(市民税非課税世帯に限ります)。

▶ 高齢者祝福事業

9月1日現在で、市内に住所を有する100歳を迎える方の長寿をお祝いし、祝状を送付します。また市長が長寿の方を祝い、市内の高齢者施設を訪問します。

▶ 老人クラブ活動

おおむね60歳以上の10人以上の会員で組織する単位クラブおよび単位クラブで組織する老人クラブ連合会が実施する高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための社会活動や、老後の生活を豊かなものとする事業など明るい長寿社会に寄与する活動を支援します。

▶ 老人福祉センターの利用

長寿園では、市内在住の60歳以上の方を対象に、高齢者の各種相談や講習会およびレクリエーションなどの事業を実施しています。

困っている人を見かけたら、なんと声をかけますか？

社会環境に「バリア」があることによって、困っている人がいます。
まちなかや駅、学校などでバリアに困っている人を見かけたら、あなたはどうしますか？

わからなければ、何ができるか「聞く」

困っていそうだけれど、何に困っているのかわからない、何をすべきかわからない場合もあります。そのようなときには、「何かお困りでしょうか？」「私ができることがありますか？」と聞いてみましょう。



Point

- ▶ 困っていてサポートが必要な場合には、具体的にその内容や方法を聞きましょう。
- ▶ 相手の気持ちを尊重し、言われたこと以外ほしくないようにしましょう。

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護・保健・医療・福祉などさまざまな面から総合的に支えるために設置され、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、社会福祉士、保健師(または経験のある看護師)が互いの専門性を生かしつつチームで連携を取りながら対応しています。

地域包括支援センターの役割

自立して生活できるように支援します(介護予防ケアマネジメント業務)

介護保険を申請して、要支援1・2と認定された方が介護予防サービスを利用するための「介護予防ケアプラン」を作成します。また、介護保険の認定を受けていない方で、支援や介護が必要となる可能性が高い方に自立した生活を継続していけるよう、介護予防事業を利用できるように支援します。

皆さんの権利を守ります(権利擁護業務)

皆さんが安心して生き生きと暮らせるよう、皆さんの持つさまざまな権利を守るための支援を行います。高齢者虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介などを行います。

さまざまな方面から皆さんを支えます(包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり、調整します。

さまざまな相談に対応します(総合相談支援業務)

高齢者やその家族が抱える悩みや心配ごとなどの相談に対応します。介護・保健・医療・福祉など、何でも相談してください。「どこに相談するのか分からない」という場合、まずは相談してください。

▶ 地域包括支援センターの連絡先

名称	所在地	電話	FAX
豊岡地域包括支援センター	立野町12-12	24-2409	24-9088
城崎・竹野地域包括支援センター	城崎町桃島1057-1	32-4599	32-2940
城崎・竹野地域包括支援センター竹野分室	竹野町須谷1478	47-1425	47-1878
日高地域包括支援センター	日高町祢布891-2	42-0158	42-4731
出石・但東地域包括支援センター	出石町福住1302	52-7015	52-5716
出石・但東地域包括支援センター但東分室	但東町出合433-1	54-0515	54-0182

介護保険

問 高齢者支援課 ☎29-0055、FAX29-3144 介護保険課 ☎24-2401、FAX29-3144

介護保険の資格取得の時期

豊岡市に住所のある40歳以上の方が、介護保険に加入します。

第1号被保険者

豊岡市に住所のある65歳以上の方全員が被保険者となります。届け出の必要はありません。

病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護や日常生活の支援が必要となった場合に、申請によりサービスを受けることができます。

第2号被保険者

豊岡市に住所のある40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方が被保険者となります。届け出の必要はありません。

初老期における認知症や脳血管疾患などの加齢に伴う病気(特定疾病)が原因で介護が必要と認められた場合に、申請によりサービスを受けることができます。

介護保険のサービスを利用するには

介護保険のサービスを利用するには、申請をして「要介護・要支援認定」を受けなければなりません。

▶ 介護保険のサービスを利用するまでの手順

申請

介護保険のサービスが必要となったら、まず要介護・要支援認定申請が必要です。

認定調査

調査員が家庭などを訪問し、心身の状態や「介護の手間」などについてお尋ねし、調査票を作成します。

主治医意見書

申請者の状態について、主治医が現在の状況や将来の見通しなどを医学的な見地から見て意見書を作成します。

審査・判定

「認定調査」や「主治医意見書」をもとに、申請者の「介護の手間」について審査・判定します。要介護状態区分は、全国一律の基準に基づいて、豊岡市介護認定審査会（委員は市長が任命する保健・医療・福祉の学識経験者で構成されます）において決定されます。

認定

要介護・要支援認定結果などは、申請者本人に通知します。継続して介護保険のサービスを利用する場合には、更新申請が必要となります。認定区分は、要支援1・2、要介護1～5の7段階に分けられ、非該当（自立）と判定された方は、介護保険でのサービスは利用できませんが、総合事業のサービスを受けることが可能です。

サービス計画の作成

利用者の状態や希望に応じたサービス計画を作成します。要支援1・2と判定された方は、豊岡市地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）の担当者が、要介護1～5と判定された方は、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成します。なお、サービス計画は自己作成することもできます。

サービスの利用

サービス計画に基づき、介護サービスや介護予防サービスを利用します。

▶ 利用者負担割合は、介護保険負担割合証で確認してください。

介護保険サービスを利用する際の利用者負担割合は、年金収入等に応じて1割負担、2割負担または3割負担です。

要介護・要支援認定等を受けた方は、毎年7月下旬頃に「介護保険負担割合証」が交付されますので「利用者負担の割合」の欄を確認してください。

▶ 利用者負担が高額になったとき

1カ月の利用者負担の合計（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯で合計した金額）が高額になり、上限額を超えたときは、超えた分が申請により「高額介護サービス費」として支給されます。

▶ 介護保険と医療保険の自己負担額が高額になったとき

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合は、合算することができます。介護保険と医療保険のそれぞれ月の限度額を適用後、年間（8月～翌年7月）の利用者負担額を合算して限度額を超えたときは、超えた分が申請により「高額医療合算介護サービス費」として支給されます。

介護保険で受けられるサービス

介護保険のサービスを利用するためには、市に申請して「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。

▶ 在宅サービス

サービス名	サービスの内容
訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排せつなどの介護や、食事・洗濯などの身の回りの世話をを行います。
訪問入浴介護	移動入浴車が家庭を訪問して、入浴の介護を行います。
訪問看護	看護師などが家庭を訪問して、療養上の世話または主治医の指示により、診療の補助を行います。
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問してリハビリテーションを行います。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を24時間いつでも受けることができます。
居宅療養管理指導	医師などが家庭を訪問して、療養上の管理、指導を行います。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターに通い、食事や入浴、機能訓練を日帰りで受けることができます。定員が18人以下の『地域密着型通所介護(小規模通所介護)』、認知症高齢者を対象とした『認知症対応型通所介護』もあります。
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを日帰りで受けることができます。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練、日常生活の世話などを受けることができ、介護者の休養を目的としての利用も可能です。
短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで、介護や機能訓練、日常生活の世話などを受けることができます。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)などに入居し、日常生活に必要な介護や機能訓練などを受けることができます。定員が29人以下の小規模な介護専用の『地域密着型特定施設入居者生活介護』もあります。
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	比較的安定した状態にある認知症の高齢者が、介護スタッフの支援を受けながら、5～9人で共同生活をする場です。家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排せつなどの介護その他の日常生活の支援や機能訓練などを受けることができます。
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けることができます。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通い・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。
福祉用具の貸与	車いす・特殊ベッド・エアマットなどの福祉用具の貸し出しを受けることができます。
福祉用具購入費の支給	腰掛け便座・入浴補助用具・簡易浴槽などの購入費用を支給します(限度額があります)。
住宅改修費の支給	居宅への手すりの取り付け、段差解消などの改修費用を支給します(限度額があります)。



▶ 施設サービス

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	日常生活で、常に介護が必要で、在宅での介護が困難な場合に、特別養護老人ホームに入所し、食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練、健康管理などを受けることができます。 定員が29人以下の『地域密着型介護老人福祉施設(小規模介護老人福祉施設)』もあります。
介護老人保健施設	病状が安定している場合、老人保健施設に入所し、家庭に戻れるように介護や機能訓練を受けることができます。
介護医療院	日常的な医学管理が必要な重介護者を受け入れる施設で、長期療養のための医療と日常生活上の世話(介護)を一体的に受けることができます。

▶ 共生型サービス

共生型サービスの指定を受けた障害福祉サービス事業所でも、介護保険サービスが利用できます。

地域支援事業の介護予防・生活支援サービス

地域支援事業の介護予防・生活支援サービスを利用するためには、市に申請して介護保険の要支援認定を受けるか、地域包括支援センターに申し出て基本チェックリストを受ける必要があります。

予防給付基準訪問介護事業	介護保険のホームヘルプサービスと同じサービスです。ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排せつなどの介護や、食事・洗濯などの身の回りの世話をを行います。
予防給付基準通所介護事業	介護保険のデイサービスと同じサービスです。デイサービスセンター等に通り、食事や入浴、機能訓練を日帰りで受けることができます。
支え合い通所介護事業	地域の方と連携しながら老人福祉施設や民家等の空きスペースで軽い体操、食事、会話等を楽しみながら日中を過ごしていただけます。 拠点から遠い場合や心身が不自由な場合などは、送迎も行います。
支え合い生活支援サービス事業	地域の方と連携しながら買い物、掃除、洗濯等の家事や配食、安否確認などの生活支援サービスを提供します。
通所型介護予防事業 (運動から元気塾)	健康福祉センター等に通り、生活機能改善のため理学療法士等の指導のもと、体操などを行います。
介護予防ケアマネジメント事業	地域支援事業の介護予防・生活支援サービスを円滑にまた効果的に利用するため、地域包括支援センター等がケアプランの作成を行います。



高齢者の方へ

Symbol

知っていますか?

バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

配慮が必要な人たちを支援するために、バリアフリーに関するサインやシンボルマークがいろいろな場所で使われています。それぞれの意味を理解して、心のバリアフリーを広げましょう。

耳マーク、手話マークなど

聴覚に障害がある人のための国内で使用されているマークです。受付カウンターなどに掲示してあります。



ベビーカーマーク

安全な使用方法を守ったうえで、ベビーカーを折りたたまずに利用できるなど、ベビーカーを安心して利用できる場所・設備を表しています。



自動車の運転者が表示する標識

障害のある人や、70歳以上の高齢者が車を運転するときに車に表示するマークです。



身体障害者標識 聴覚障害者標識 高齢運転者標識

出典元: 政府広報オンライン「知っていますか? 街の中のバリアフリーと「心のバリアフリー」」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201812/1.html>





障害者福祉

問 社会福祉課 ☎24-7033、FAX24-4516 (各振興局市民福祉課)

各種制度を受けられる場合は、事前に申請が必要です(所得制限がある場合もあります)。

手帳の交付

▶ 身体障害者手帳

事故や病気などで身体に障害のある方に身体障害者手帳が交付されます。

▶ 療育手帳

こども家庭センターまたは知的障害者更生相談所で知的障害・発達障害があると判定された方に交付されます。

▶ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害・発達障害のある方に交付されます。(2年ごとの更新手続きが必要)

医療費助成 問 国保・年金課 ☎21-9061

▶ 重度障害者医療

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方で、後期高齢者医療制度に加入していない方の医療費を助成します。

	所得区分	外 来	入 院
自己負担額	一般	1医療機関等ごとに600円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに2,400円まで/月
	低所得	1医療機関等ごとに400円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに1,600円まで/月
医療	所得判定者	所得判定基準	
所得判定	本人、配偶者、扶養義務者全員	市民税所得割額の合計額 235,000円未満	

申請に必要なもの

- ①健康保険の資格情報が確認できるもの
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③医師の診断書の写し
- ④所得課税証明書(転入の方)
- ⑤本人確認書類

▶ 高齢重度障害者医療

問 国保・年金課 ☎21-9061

後期高齢者医療に加入している、重度障害者医療費助成制度の資格要件を満たす方の医療費を助成します。

	所得区分	外 来	入 院
自己負担額	一般	1医療機関等ごとに600円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに2,400円まで/月
	低所得	1医療機関等ごとに400円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに1,600円まで/月

医療	所得判定者	所得判定基準
所得判定	本人、配偶者、扶養義務者全員	市民税所得割額の合計額 235,000円未満

申請に必要なもの

- ①健康保険の資格情報が確認できるもの
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③医師の診断書の写し
- ④所得課税証明書(転入の方)
- ⑤本人確認書類

障害のある方へ

Symbol

知っていますか?

バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

配慮が必要な人たちを支援するために、バリアフリーに関するサインやシンボルマークがいろいろな場所で使われています。それぞれの意味を理解して、心のバリアフリーを広げましょう。

障害者のための国際シンボルマーク

車いす使用者に限らず、障害のあるすべての人が利用できる建物や施設を示す世界共通マークです。



視覚障害者のための国際シンボルマーク

視覚に障害のある人のための世界共通マークです。視覚に障害のある人が利用する機器などに表示されています。



ヘルプマーク

外見からわからなくても、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするマークです。



▶ 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患で通院している方が、安定して治療を受けることができるように、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費に給付される制度です。

▶ 自立支援医療(更生医療)

身体障害者の障害を軽減して、日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術等)に給付される制度です。

▶ 自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある児童、またはその恐れのある児童(18歳未満)が早い時期に手術等の治療を行うことにより、障害の軽減を図り、生活能力を得ることができるように必要な医療(手術等)に給付される制度です。

手当

▶ 特別障害者手当

在宅で20歳以上の著しく重度の障害者で、日常生活において常に特別の介護が必要な方に、特別障害者手当を支給します。ただし、福祉施設に入所、または3カ月を超えて病院などに入院している方は、この手当の対象になりません(所得制限あり)。

▶ 障害児福祉手当

在宅で20歳未満の重度の障害児で、日常生活で常に介護が必要な方に、障害児福祉手当を支給します。ただし、福祉施設に入所している方は、この手当の対象になりません(所得制限あり)。

▶ 重度心身障害者(児)介護手当

65歳未満の重度障害者を在宅で介護している方に支給します。介護保険サービス、障害者総合支援法によるサービスを利用していない市町民税非課税世帯の方が対象です。施設に入所、または3カ月を超えて入院している方は対象になりません。

▶ 特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父か母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合や、児童が公的年金を受けている場合は支給されません。

▶ 豊岡市福祉金

身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)を所持している方で、豊岡市内に1年以上居住の方に、豊岡市福祉金として月額2,000円を支給します(所得制限あり)。

▶ 心身障害者扶養共済制度

身体障害者(児)(1~3級)、知的障害者(児)及び精神障害者の保護者が、生存中毎月掛金を払い込む任意加入方式の保険制度で、保護者が死亡、または重度の障害者になったときに、残された障害者に年金が支給されます。

自立支援給付

障害のある人の障害程度や勘案すべき事項をふまえ、個別に支給決定が行われる全国一律のサービスです。

▶ 補装具費の支給

身体上の障害を補うための用具の購入、借受けまたは修理に必要な金額の支給を行います。ただし、補装具により助成できる金額に上限があります。なお、この制度を受けられる場合は、事前に申請が必要です。自己負担額は、原則、補装具の購入、借受けまたは修理に必要な金額の1割です(所得制限あり)。

補装具の例

車いす、義肢、歩行器、歩行補助杖、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器など



▶ 介護給付**居宅介護(ホームヘルプ)**

入浴、排せつ、食事の介護など、在宅生活における介護サービスを行います。

重度訪問介護

重度の肢体不自由者または重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有し常に介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護および移動の介護等を総合的に行います。

同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に移動時の支援を行います。

行動援護

知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有し常に介護を必要とする方に、移動の介護、危険回避のための支援を行います。

療養介護

医療と常時介護を必要とする方に、病院などの施設において機能訓練、必要な医療、療養上の管理、看護、医学的な管理下における介護などを行います。

生活介護

常に介護を必要とする方に、日中の支援施設などで入浴、排せつ、食事等の介護や創作的活動、生産活動等の機会を提供します。

短期入所(ショートステイ)

自宅で介護を行う方が病気の場合などに、短期間、障害者福祉施設で必要な介護等を行います。

重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする方、その必要性が高い方に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

施設入所支援

障害者支援施設などに入所する方に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

▶ 訓練等給付**共同生活援助(グループホーム)**

主に夜間に共同生活を行う住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など、日常生活上の援助を行います。

自立訓練

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労選択支援

就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援(A型・B型)

一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

自立生活援助

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

就労定着支援

一般就労へ移行した障害者へ就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

▶ 地域相談支援給付**地域移行支援**

障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者について、地域生活に移行するための活動に関する支援を行います。

地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者について、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談、訪問、その他必要な支援を行います。

▶ 障害児通所給付**児童発達支援**

就学前児童を対象に、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練を行います。

放課後等デイサービス

18歳までの就学児を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、学校などでの集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

居宅訪問型児童発達支援

重度の障害などにより外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して発達支援を行います。

地域生活支援

障害のある方の能力や適性に応じて、自立した日常生活または社会生活を送ることができるように、自治体を中心になって実施する事業です。(各事業要件あり)

▶ 相談支援事業

障害者や家族の相談に応じます。

▶ 基幹相談支援センター

身体障害者、知的障害者、精神障害者の総合的な相談支援を行います。

▶ 地域活動支援センター

創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など多様な活動の場を設けます。

▶ 意思疎通支援事業

意思の伝達に支援が必要な障害者などに対して、手話通訳者等を派遣する事業などを行います。

▶ 移動支援事業

社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援します。

▶ 日中一時支援事業(介護者への支援)

障害者(児)の家族の就労支援および障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした支援を行います。

▶ 身体障害者デイサービス事業

障害者(児)の日常生活における基本的な動作指導のための支援を行います(市の居宅生活支援事業で実施)。

▶ 訪問入浴事業

訪問により、居宅において入浴サービスを提供し、障害者等の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る支援を行います。

▶ 日常生活用具給付事業

重度の在宅障害者(身体・知的・精神・難病等)に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。

用具の例

特殊マット、移動・移乗支援用具、入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置など

公共交通機関などの割引

▶ 旅客・航空運賃の割引

手帳の種類や、各交通機関によって割引の適用が異なります(下表参照)。利用する場合は、各交通機関へ確認してください。

種別	バス運賃	鉄道運賃	航空運賃
身体障害者手帳	○	○	○
療育手帳	○	○	○
精神障害者 保健福祉手帳	△※	○	○

※全但バス・コバス・イナカー・たけの〜るに限る

▶ タクシー運賃の割引

兵庫県タクシー協会が、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、運賃の1割引を行っています。割引の適用範囲は県内です。

▶ 福祉タクシー等共通利用券の交付

身体障害者手帳1・2級・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を対象に、福祉タクシー等共通利用券を交付します。なお、自動車税の減免を受けている方などは、交付できない場合があります。

費用の助成・援助など

▶ 住宅改造費の助成

「豊岡市人生いきいき住宅助成金」

介護保険認定者や障害者の身体状況に応じた住宅改造をするに当たって、住まいの改良相談員が必要と認められた場合に住宅改造費を助成します。所得制限がありません。事前に申請が必要。

▶ 自動車改造費の助成

身体障害者が所有・運転し、自動車の操向装置および駆動装置などを改造する必要がある場合、その費用の一部を助成します。なお、事前に申請が必要(所得制限あり)。

▶ 自動車運転免許取得費の助成

障害者が自動車免許を取得するとき、その費用の一部を助成します(所得制限あり)。

▶ 福祉用具の貸出し

豊岡市社会福祉協議会が、一時的に福祉用具が必要となった方に、車いすやベッドなどを貸し出しています。

利用料の割引

▶ 有料道路における障害者通行割引

身体障害者自らが運転する自動車および重度身体障害者(児)・重度知的障害者(児)が乗車し、その移動のために介護者が運転する自動車の通行料金が50%割引になります。

▶ NHK放送受信料の減免

社会福祉課障害福祉係にお問い合わせください。

相談窓口

▶ 豊岡市障害者基幹相談支援センター

身体障害者・知的障害者・精神障害者の就労、福祉サービスなど総合的な相談支援を行います。転入の方、他の支援機関からの相談窓口にもなります。

所:豊岡市立野町12-12 ☎21-9147 FAX24-4516

▶ 相談支援事業所

障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

豊岡市障害者相談支援事業所

所:豊岡市立野町12-12 ☎26-6060 FAX26-6070

北但広域療育センター相談支援事業びあほくたん

所:豊岡市戸牧1029-11 ☎22-8688 FAX22-8811

生活支援センター ほおずき

所:豊岡市戸牧1510-6 ☎29-1717 FAX24-6061

ぷろじえくとPlus相談スペースポッシュ

所:豊岡市寿町8-40 ☎37-8458 FAX37-8459

豊岡市障害者虐待防止センター

障害者の虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を受けています。

所:豊岡市立野町12-12 ☎24-7033 FAX24-4516

その他市役所各部署への問合せ

各課への問合せは、次の二次元コードを読み取り該当部署のページ下部にある問合せフォームから、テンプレートに沿って質問を入力し送信してください。その際、返信用のメールアドレスの記載を忘れないようにしてください。





生活困窮者福祉

問 社会福祉課 ☎24-7031、FAX24-4516

豊岡市総合相談・生活支援センター 「よりそい」(生活困窮者自立支援)

豊岡市総合相談・生活支援センター「よりそい」では、経済的に困窮している方だけでなく、生活上の悩みごとや困りごとを抱えている方などの自立を支援します。

働きたくても働けない、住む所がなくなりそう、生活が苦しいなど、暮らしの中で起こる悩みごとや困りごとについて相談してください。

相談窓口では一人一人の状況に合わせた支援プランなどを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

▶ 豊岡市総合相談・生活支援センター「よりそい」
立野庁舎1階 ☎23-1940
開設時間 午前9時～午後4時30分
事業運営 豊岡市社会福祉協議会に委託
相談員 3人

生活保護

生活保護は、最低限度の生活を営むことができない方が生活できるよう、その最低限度の生活を保障し、その自立を支援する制度です。

病気や高齢、障害などの理由で自分の力や扶養義務者の援助だけでは、最低限度の生活を営むことができない方に対して、生活保護法に定める要件を満たしている場合に適用されます。

保護の種類

さまざまな事情で生活に困窮した方に、困窮の程度に応じて、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援します。

手続き

- ▶ 生活保護の相談、申請は社会福祉課生活支援係で受け付けています。
- ▶ 生活保護の利用を希望する方は、まず電話でお困りの状況を相談してください。申請に必要な書類等の案内をします。
- ▶ 申請受付後は必要な調査を行って、保護を受けられるかどうかの決定を行います。

住居確保給付金

職を失った方等が安心して就職活動に専念できるように、自立相談支援機関(豊岡市総合相談・生活支援センター「よりそい」)の就労支援や家計改善を受けることなどを条件として、アパートなどの家賃(上限あり)や転居費用を支給する制度です。なお、支給については、直接、市から貸主等に支払います。

※収入や預貯金等に関する要件があります。

生活福祉資金貸付制度

問 豊岡市社会福祉協議会 ☎23-2573

他の貸付が利用できない低所得世帯や障害者・高齢者世帯の生活を経済的に支えることを目的とした制度です。

貸付対象・要件などの詳細は、豊岡市社会福祉協議会に問い合わせてください。

Symbol

知っていますか?

バリアフリーに関するサインやシンボルマーク

配慮が必要な人たちを支援するために、バリアフリーに関するサインやシンボルマークがいろいろな場所で使われています。それぞれの意味を理解して、心のバリアフリーを広げましょう。

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。各施設の入口に掲示することで、安心して補助犬と同伴でき、周囲の人たちの意識啓発にもなります。



オストメイト用設備／オストメイトを示すマーク

オストメイト(人工こうもん、人工ぼうこうをつけた人)を示すマークです。オストメイト対応トイレなどに使用されています。



ハート・プラスマーク

身体の内部に疾患のある人のためのマークです。外見からわかりにくいいため、視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。



出典元: 政府広報オンライン「知っていますか? 街の中のバリアフリーと「心のバリアフリー」」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201812/1.html>



子育て



教育

最新情報は
こちらから

子育て支援総合拠点等施設「WACCU TOYOOKA」

豊岡駅前にあるアイティの4階^{わっくくとよおか}「WACCU TOYOOKA」には、子育て支援の総合拠点として、大型遊具を備えた屋内型の遊び場「こども広場」や子育て支援機関「子育て総合センター」、子育てに関する相談室などがあります。

こども広場

問 ☎34-6688

こども広場には乳幼児から小学生まで遊べる遊具を設置しており、子どもたちは天候を気にせず思いっきり遊ぶことができます。



こども広場

公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



利用時間

午前9時30分～午後5時
※平日：2部制営業（午前・午後）
※土日祝日：4クール制営業（90分/クール）

利用料金（1クール・1部あたり）

利用区分		料金
個人	子ども（1歳～小学6年生）	200円
	大人（18歳以上）	300円
団体（平日のみ）	子ども（1歳～小学6年生）	150円
	大人（18歳以上）	250円

※0歳児は無料

※団体利用は、子ども10人以上とその保護者による利用

利用方法

事前予約制。こども広場の公式LINEから予約。当日枠もあり



子育て総合センター

問 ☎21-9145

就学前乳幼児0～5歳と保護者を対象にした子育て支援機関。（詳細は ▶（P84））



子育てなんでも相談室

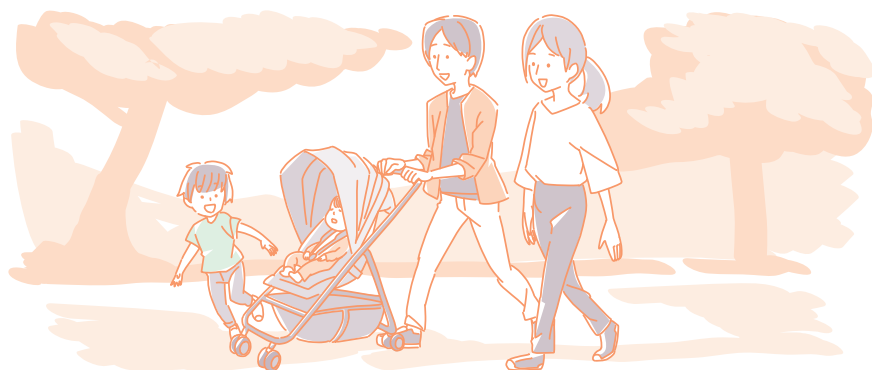
問 ☎24-9604

買い物や子育て総合センター利用などのついでに気軽に子育て相談ができる相談窓口。（詳細は ▶（P82））

ファミリーサポートセンター

問 ☎21-9088

子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員になり、地域の中で子育てを応援する組織。（詳細は ▶（P85））



子育て・教育

子育て・教育に関する本市の特色ある取組み

運動遊び事業

問 幼児育成課 ☎29-0053

幼児期に身体を動かす遊びや運動は、丈夫な身体をつくるためだけでなく「脳」や「こころ」の発達にも役立ちます。市では、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、幼児期における運動遊び事業を推進しています。

市内各保育所・幼稚園・認定こども園では、長野県の松本短期大学名誉教授の柳澤秋孝さんが考案した「柳沢運動プログラム」をもとに、身体を使った遊びを日常保育の中に取り入れるとともに、運動遊び指導員が各園を巡回し、事業を展開しています。



英語遊び保育事業

問 幼児育成課 ☎29-0053

市内の幼稚園・保育所・こども園の4・5歳児を対象に年間15回程度、オールイングリッシュの英語遊び保育を実施しています。歌や手遊び、体を動かすゲーム、絵本の読み聞かせなど、指導員との英語でのやり取りの中で楽しく英語に親しみます。「英語って楽しいな」「もっと英語を使ってみたいな」という気持ちを育てています。



コミュニケーション教育

問 学校教育課 ☎23-1452

コミュニケーション能力は、子どもたちの学びや生活を支える基盤です。市立学校の全学年において「めざすコミュニケーション能力の視点とその活動例」(豊岡市作成)に基づき、日常の学習、生活においてコミュニケーション教育を実施しています。また、演劇的手法を取り入れた授業も実施しています。

子どもたちは、他者を理解し、人とのかかわりを通して自分の考えを持ち、人間関係形成能力・合意形成能力・発信力や想像力を育てています。

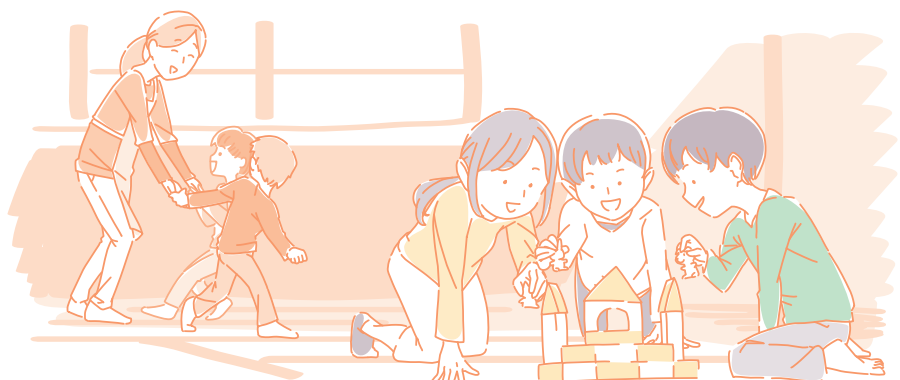


非認知能力向上事業(演劇ワークショップ)

問 学校教育課 ☎23-1452

よりよい社会や幸福な人生を切り拓くためには、「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と関わる力」などの数値に表しにくい、非認知能力の向上が重要であることが分かってきました。

市では、これらの力を高めるため、小学1年生と小学2年生を対象に演劇ワークショップを実施しています。劇作家の平田オリザ氏が監修したプログラムで、一人一人のアイデアや表現方法・個性を大切にしながら行うゲームに始まり、最終的には少人数で話し合い劇を作り、発表し、お互いの良さを認め合います。



出産・誕生・育児

妊娠したら

▶ 母子健康手帳交付(妊婦相談)

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠した方は妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。お母さんと赤ちゃんの健康を守るために必要なサービスを受けることができます。健診や予防接種を受けるためにも必要です。

▶ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成

問 こども未来課 ☎21-9118

生活保護世帯を含む住民税非課税世帯の方の病院での妊娠判定検査費用を助成します。

▶ 妊婦支援給付金の申請

問 こども未来課 ☎21-9118

妊娠・出産・子育てに係る経済的な負担を軽減するため、申請により妊娠時に妊娠1回につき5万円、出産時に子ども1人につき5万円を支給する制度です。

▶ 妊婦訪問

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠中に保健師または助産師が家庭訪問を行い、妊娠期の過ごし方・出産準備などの話や体調などについて相談できます。

▶ 妊婦健康診査費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

妊婦が妊娠期間中を健やかに過ごし、安全に出産を迎えるため、14回分(双子等の多胎妊娠の場合は19回)の妊婦健康診査費用を助成します。

▶ 妊婦歯科健康診査費の助成

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠期の口腔内トラブルの早期発見・早期治療のため、妊娠期間中1回の妊婦歯科健康診査費用を助成します。

▶ 助産制度

問 こども支援課 ☎21-9038

豊岡市内に居住している妊婦で、家庭の経済的な理由により出産費用の負担が困難な方に、安心して出産していただくため、出産にかかる費用(一部除く)を援助する制度です。

▶ 産前・産後サポーター派遣事業

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠中および産後4カ月未満で支援の必要な方にサポーター(ヘルパー)を派遣し、相談相手になったり、家事援助(食事の準備・洗濯・掃除・買い物・上の子のお世話)や育児援助(沐浴の手伝い・病院受診の同行など)を行います。

▶ 赤ちゃんのお世話体験/交流会

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠中に、ベビー人形を使って、おむつ交換や沐浴体験などができます。

▶ パパママベビー交流会

問 こども未来課 ☎24-9604

パパの妊婦体験、抱っこ、ミルクの調乳の仕方など、産後の生活がイメージできるような参加型講座です。

▶ 妊婦の健康相談

問 こども未来課 ☎24-9604

妊娠中に健康、日常生活、栄養のことなど、不安なことがあれば、おやこ保健係に相談してください。

赤ちゃんが生まれたら

▶ 児童手当

問 国保・年金課 ☎21-9061

対象者

児童(18歳到達後の最初の3月31日までの子)を養育している方で、児童の生計を維持している程度の高い方

支給額(月額)

3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月の分まで支給されます。

支給月

原則として毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月)に、それぞれの前月分まで支給

▶ 乳幼児等医療費助成制度

問 国保・年金課 ☎21-9061

0歳から小学3年生までを対象に、健康保険が適用される医療費について、自己負担額を助成する制度です。

自己負担額

区分	外来	入院
0歳~小学3年生	無料	無料

▶ こども医療費助成制度

問 国保・年金課 ☎21-9061

小学校4年生から中学校3年生までを対象に、健康保険が適用される医療費について、自己負担額を助成する制度です。所得の制限があります。(入院は償還払いで高校3年生まで無料)

自己負担額 ※所得の条件有

区分	外来	入院
区分Ⅰ	無料	無料
区分Ⅱ	2割負担 1医療機関、1薬局ごとに300円まで/月	

▶ 出産育児一時金

問 国保・年金課 ☎21-9061

国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対して1児につき488,000円(産科医療補償制度に加入医療機関で出産した場合は12,000円加算)を支給します。原則として医療機関に直接支払われます。(直接支払制度)

▶ 産前産後国民健康保険税軽減

問 国保・年金課 ☎21-9061

国民健康保険の被保険者が出産した際に、産前産後の一定期間の国民健康保険税が軽減される制度です。

▶ 未熟児養育医療給付制度

問 国保・年金課 ☎21-9061

身体の発達が未熟なまま出生した乳児で、医師が指定養育医療機関において、入院養育を必要と認めたものに対して、養育医療の給付を行います。ただし、給付は、入院医療に限られ、期間は最長で満1歳の誕生日の前々日までです。

▶ 産前産後保険料免除

問 国保・年金課 ☎21-9061

国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

▶ 新生児聴覚検査費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

赤ちゃんが生まれて間もない時期の聴覚検査費用を助成します。

▶ 1か月児健康診査費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

生後1か月頃の健康診査(健診)費用を助成します。健診は産まれた病院などで実施しています。

▶ 産婦健康診査費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

産後2週間と1か月頃の産婦の健康状態や心身の回復状況を確認するため、産婦健康診査(健診)費用を助成します。健診は、出産した産婦人科などで実施しています。

▶ 新生児訪問

問 こども未来課 ☎24-9604

保健師または助産師が家庭訪問を行い、新生児(乳児)の体重の測定や母子の健康状態の確認、育児相談などを行います。

▶ こんにちは赤ちゃん訪問

問 こども未来課 ☎24-9604

お住まいの地区の民生委員・児童委員が家庭訪問を行い、地域で子育てを見守るための声かけ活動を行っています。

▶ 産後ケア事業

問 こども未来課 ☎24-9604

産後のお母さんと赤ちゃんを支援するため、病院や家庭で、赤ちゃんの育児やお母さんの体調・授乳指導に関する相談・支援が受けられます。

区分	内容・対象
宿泊型	出産後の休養のために病院に宿泊し、おっぱいケア、赤ちゃんの育児指導などが受けられます。(産後3カ月程度)
訪問型	助産師が家庭を訪問し、おっぱいケアや赤ちゃんの育児指導、ママの心理的サポートを行います。(産後1年未満)
日帰り型	赤ちゃんと助産院などへ行き、おっぱいケアを受けることができます。子育て相談、ママのこころのサポートもします。(産後1年未満)

▶ 乳幼児健診

問 こども未来課 ☎24-9604

4カ月児健診、7カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診があります。会場、受付時間、対象者は市広報や母子モ、市ホームページでお知らせします。

▶ 離乳食づくり体験会

問 こども未来課 ☎24-9604

おおむね生後4カ月～9カ月児の保護者を対象とした離乳食づくりの工夫を体験できる講座です。

▶ 育児教室

問 こども未来課 ☎24-9604

1歳児の保護者を対象とした「1才のすくすく広場」と2歳児の保護者を対象にした「にこにこ教室(2歳児歯科教室)」を開催しています。

▶ 子育てなんでも相談室

問 こども未来課 ☎24-9604

アイティ4階 WACCU TOYOOKA内の「子育てなんでも相談室」には、平日の日中、保健師が常駐し、妊娠中から思春期までの子育てに関するさまざまな相談を受けています。(予約不要)

開設日 月～金曜日(祝日除く)

相談時間 午前10時～午後3時

▶ 予防接種

問 こども未来課 ☎24-9604

予防接種協力医療機関で実施しています。必ず医療機関に相談してください。

不育・不妊治療

▶ 不育症治療費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

不育症(2回以上の流産や死産等があること)の検査・治療を受けた夫婦に対して、検査・治療費用を助成します。

▶ 不妊治療ペア検査費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

夫婦で早期に受診・検査を行うことが効果的な不妊治療につながるため、不妊治療にかかる検査をそろって受診した夫婦を対象に、検査費用を助成します。

▶ 特定不妊治療費・通院交通費の助成

問 こども未来課 ☎21-9118

体外受精等の特定不妊治療(生殖補助医療)を受けた夫婦に対して、治療費用・通院交通費用を助成します。

保育所

問 幼児育成課 ☎22-4452、FAX29-0054

入所・延長保育・一時保育など

▶ 保育所とは

夫婦の共働き、病気や介護などで、家庭で子どもを保育できない場合、保護者に代わって日中子どもを保育するところです。

▶ 入所

入所できる乳幼児

小学校就学前までの子どもが入所できます。受付年齢は保育所によって異なります。

保育所に入所するための条件

- (1)子どもと保護者が市内に在住
- (2)保護者のいずれかが就労・出産・疾病・介護などの事情に該当する場合

申込方法

幼児育成課、各振興局地域振興課、市内各保育所で配布する申込書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて幼児育成課に提出してください。

※年度途中でも随時申込みを受け付けています。ただし、各保育所には定員がありますので、定員を超える申込みの場合は、入所できないことがあります。

▶ 保育料

認可保育所の保育料は、保護者(父母)およびその他の扶養義務者(家計の主宰者である場合)の市民税の課税額を基に決定します。

▶ 地域子ども・子育て支援事業

延長保育

保護者などの就労時間や通勤時間の拡大に対応するため、通常保育時間を延長した保育を実施しています。

▶ 保護者などの就労実態や生活実態がやむを得ないと認められた場合に限りです。

▶ 延長保育時間は保育所によって異なります。

一時保育(一時預かり事業)

さまざまな保育ニーズに対応するため、次のような一時保育を実施しています。

▶ 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育

▶ 保護者の傷病などによる緊急時の保育

▶ 保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育など

病児・病後児保育

子どもが病気や病気の回復期にあり、集団生活が困難であると診断された期間において、専用施設で一時的に子どもを預かります。

対象年齢

生後3カ月～小学校6年生

※医師連絡票(有料)が必要

開設場所

病児・病後児保育室「チャイルド・ケアセンター」

(下陰5) ☎23-3877

※地域子ども・子育て支援事業は、各保育所に申し込み・問い合わせしてください。

保育所名	所在地	電話番号
市立 西保育園	正法寺38-1	23-0018
私立 豊陵保育園	中央町5-29	23-2772
私立 テラスハウス保育園	中陰404	23-7799
私立 カバンストリート保育園	中央町18-8	37-8870
私立 スマイリーハウス保育園	戸牧500	26-1888
私立 スプリングハウス保育園	泉町17-25	22-5888
私立 こうのとりの森保育園	立野町14-10	37-8440
私立 バンビーノハウス保育園	下陰7	24-1120
私立 八代保育園	日高町中331-1	42-1731
私立 蓼川第二保育園	日高町鶴岡452-4	42-1122
私立 静修保育園	日高町夏栗480-1	42-1056
私立 出石愛育園	出石町町分559-1	52-2137

幼稚園

問 幼児育成課 ☎22-4452、FAX29-0054

市立幼稚園に入園するとき

▶ 入園できる幼児

園区内に在住の4・5歳児

▶ 入園手続き

園に直接問い合わせてください。

市立幼稚園一覧表

幼稚園名	所在地	電話番号
豊岡幼稚園	山王町7-5	22-2261
五荘奈佐幼稚園	中陰1	22-6931
出石幼稚園	出石町町分36-2	52-2174
福住幼稚園	出石町福住209	52-2503

認定こども園

問 幼児育成課 ☎22-4452、FAX29-0054

入園条件・申込方法など

▶ 認定こども園とは

認定こども園は幼稚園と保育所の役割を併せ持ち、小学校就学前の児童に対する保育や教育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する施設です。

▶ 入園

入園できる乳幼児・入園するための条件

① 保育認定(2・3号認定)

保育所と同じです。

② 教育認定(1号認定)

市内在住の3・4・5歳児

申込方法

① 保育認定(2・3号認定)

幼児育成課、各振興局地域振興課、市内各認定こども園で配布する申込書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、幼児育成課に提出してください。

※年度途中でも随時申込みを受け付けています。ただし、各認定こども園には定員がありますので、定員を超える申込みの場合は、入所できないことがあります。

② 教育認定(1号認定)

園に直接問い合わせてください。

市内認定こども園一覧

	認定こども園名	所在地	電話番号
私立	おもしろたのしみえこども園	鎌田116	24-0462
	こうのとり認定こども園	戸牧160-3	22-6360
	チャイルドハウスこども園	下陰5	29-3900
	アートチャイルドケア豊岡こうのとり認定こども園	江本35-7	22-3550
	城崎こども園	城崎町湯島802-1	32-2269
	こくふこども園	日高町野々庄929	42-1717
	蓼川こども園	日高町祢布1001-2	42-0169
	みかたの森こども園	日高町栗山901-2	44-0610
	きよたき認定こども園	日高町山宮1374-5	45-0450
	おさかおのこども園	出石町鳥居1016-1	53-2700
市立	港認定こども園	気比3291-235	28-2107
	八条認定こども園	弥栄町5-9	22-3960
	竹野認定こども園	竹野町須谷1470-1	47-0153
	合橋認定こども園	但東町出合市場416-1	54-0105
	資母認定こども園	但東町中山757-1	56-0245

▶ 活動場所

子育て総合センター

大手町4-5
アイティ4階 WACCU TOYOOKA内
☎21-9145

開設日・時間 月～土曜日 午前9時～午後5時

城崎子育てセンター

城崎町桃島1057-1 城崎庁舎2階 ☎32-4666
開設日・時間 火～土曜日 午前9時～午後5時

竹野子育てセンター

竹野町須谷1478
竹野健康福祉センター2階 ☎47-2030

開設日・時間 火～土曜日 午前9時～午後5時

日高子育てセンター

日高町祢布920 日高庁舎3階 ☎・FAX42-4610
開設日・時間 火～土曜日 午前9時～午後5時

出石子育てセンター

出石町内町1 出石庁舎1階 ☎・FAX52-6188
開設日・時間 火～土曜日 午前9時～午後5時

但東子育てセンター

但東町出合150
但東市民センター1階 ☎21-9079 FAX54-1025
開設日・時間 火～土曜日 午前9時～午後5時

※休館日は、上記の他に祝日、12月29日から1月3日。

▶ 子育てグループ会員の登録

市内各地域の子育てセンターでは、在宅で子育てをしている親子のグループ活動を行っています。子育てに関する情報交換や、親子触れ合い遊び、季節の行事などを通じて、親子共に友達の輪を広げる目的で実施しています。グループ活動への参加は会員登録が必要です。希望する子育てセンターに申し込んでください。

子育て支援

子育てセンター

問 こども未来課 ☎21-9118

▶ 事業内容・参加方法など

安心して子育てができるように市内6カ所に子育てセンターを設置しています。親子が集まって交流する場を開設し、子育てに関する相談や情報提供を行っています。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



対象者

就学前の乳幼児(0歳～5歳)と保護者

事業内容

- ▶ 登録グループ活動の実施
- ▶ 子育て交流・触れ合いイベント
- ▶ 乳幼児の子育てに関する講座・情報提供
- ▶ 育児不安や成長などについての相談の実施
- ▶ 自由遊び

参加費

無料(イベント内容によって実費負担がある場合あり)

参加方法

- ▶ イベントによっては申込みが必要な場合があります。詳しくは、各子育てセンターにお問い合わせください。
- ▶ 自由遊びは、広場開放中であれば申込みの必要がなく、いつでも参加できます。(センターによってはイベント開催中の広場の利用を制限する場合があります)

豊岡市ファミリーサポートセンター

問 こども未来課 ☎21-9088

▶ 豊岡市ファミリーサポートセンターとは

「子育てを応援してほしい人」(おねがい会員)と「子育てを応援したい人」(まかせて会員)の会員組織で、地域の中で子育てを応援していく事業です。センター(事務局)は会員同士の連絡・調整を行います。

会員の種類

おねがい会員(子育てを応援してほしい人)

- ▶ 豊岡市在住の方
 - ▶ 生後6カ月～小学6年生までの子どもの保護者
- ##### まかせて会員(子育てを応援したい人)

- ▶ 豊岡市内在住の満18歳以上の方で、心身共に健康で保育に熱意のある方
- ▶ 自宅で子どもを預かることができる方
- ▶ 送迎の場合は、自家用車での運転ができる方

どっちも会員

- ▶ おねがい会員とまかせて会員を兼ねる方

援助できる内容

一時的に子どもを預かる

- ▶ 保育施設の開始前・終了後
- ▶ 買い物などの外出時
- ▶ その他必要に応じた時

子どもの送迎をする

- ▶ 保育施設とまかせて会員宅の間の送迎 など
- ▶ 習い事への送迎

謝礼の目安

活動日	30分あたりの謝礼
平日 午前7時～午後7時	350円
平日の上記以外の時間、 土・日曜日、祝日	400円

※送迎には別途ガソリン代がかかります。

ファミサポ補償保険に加入

万が一の事故に備えて、センターで補償保険に加入します。保険料は、市が負担します。

豊岡市ファミリーサポートセンター事務局

豊岡市大手町4-5
アイティ4階 WACCU TOYOOKA内 ☎21-9088
詳しくは豊岡市ファミリーサポートセンターのホームページをご覧ください。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



チャイルドケアセンター

問 幼児育成課 ☎22-4452

子どもが病気や病気の回復期で、集団保育が困難であると診断されたときに、専用施設において一時的にお預かりする事業です。病児・病後児保育室は、安静室・プレイルーム・隔離室等を完備し、医師の指示のもと看護師、保育士がお子さんの症状に応じてお預かりします。

対象年齢 生後3カ月～小学校6年生
※医師連絡票(有料)が必要

利用時間 午前8時～午後6時

利用料金 1日当たり2,000円(昼食、おやつ代を含む)

休日 日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)

開設場所 チャイルド・ケアセンター(チャイルドハウスこども園) ☎23-3877

子育て家庭ショートステイ事業

問 こども支援課 ☎21-9003

保護者の疾病等で一時的に家庭における養育が困難となった場合や、保護者の養育負担の軽減が必要な場合などに、児童養護施設などで子どもを一定期間預かる事業です。

対象 豊岡市内に住所を有する者
0歳から18歳までの健康な児童

養育が困難となる事由

疾病、出産、育児疲れ・育児不安、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張 など

利用期間 原則7日以内(1泊2日～6泊7日)

一時保育サービス「ママの休日プレゼント」

問 幼児育成課 ☎22-4452

在宅で育児をする保護者へ、日頃の育児への慰労を込めて、一時保育サービスの利用券を交付し、保護者がリフレッシュできる時間をプレゼントします。

対象 3歳未満の子どもを在宅で養育する保護者(保育所・認定こども園入所者を除く)

利用可能な施設

市内保育所および認定こども園

利用券の有効期間

子どもの満1歳の誕生日から満3歳の誕生日の前日までの間

有効利用回数

有効期間中1回のみ

利用券の交付

7カ月児健康診査の受診時に、該当する全ての保護者に対して交付します。

利用上の注意

事前に一時保育サービスを利用しようとする保育所・認定こども園に申し込んでください。

地域の子育て応援

問 こども未来課 ☎21-9118

▶ 小さな子ども向け「子育て広場」

天気の良い日は、子育て広場に遊びに来てください。子どもが安心して遊べて、ママたちもホッと一息つける場所です。多世代が集まる憩いの場所としても利用してください。

各地域の子育て広場

市役所本庁舎前、城崎駅通り公園内、竹野庁舎前、日高町民公園、出石庁舎前、但東庁舎前

「ひょうご子育て応援の店」(兵庫県事業)

兵庫県では、店舗等の協賛により、子育て世帯を支援するため、協賛店舗での割引や優待サービスが受けられる「ひょうご子育て応援の店」事業を展開しています。

会員登録を行い、発行されたパスポートを提示することで、協賛店舗が提供するさまざまな特典を利用できます。ぜひこの機会にご登録ください。

対象となるご家庭

- ▶ 18才未満のお子様のご家庭
- ▶ 妊娠中の方がいるご家庭



会員登録の方法

- 1 WEBサイトでの登録方法
右の二次元コードを読み取り登録してください。
- 2 往復はがきで申し込む方法(はがき一通につき、パスポート一通の交付となります)
往信用はがきに、以下の項目をご記入のうえ、返信用はがきの表にご自分の住所等を記入しお申込ください。



<記入項目>

(1)氏名、(2)郵便番号・住所、(3)電話番号、(4)性別、(5)末子の生年月日

<送付先>

〒650-8567
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県県民生活部男女青少年課

サービスが受けられる協賛店

協賛店には、ステッカーが掲示されております。協賛店の一覧は県のホームページにて、最新情報をご確認いただけます。※店舗やサービス内容により、対象年齢や人数などの要件が別途定められている場合がありますので、詳細はご利用店舗にお尋ねください。

市が実施していた「とよおか子育て家庭応援カード事業」は県の事業「ひょうご子育て応援の店」に統合しました。そのため、以下のカードは使用できませんので、パスポートへの登録をお願いします。



ひとり親家庭支援

問 こども支援課 ☎21-9038・FAX29-0054
国保・年金課 ☎21-9061

児童扶養手当

問 こども支援課

離婚などにより両親と生計を共にできない児童を養育する父、母または父母に代わる養育者に支給されます。

児童は18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童、または20歳未満で心身に中度以上の障害のある児童が対象です。

ただし、所得制限があります。

支給額(2026年4月改定)

全部支給

児童1人の場合 月額48,050円

2人以上の場合は、1人につき月額11,350円が加算されます。

一部支給

児童1人の場合 月額48,040円～11,340円

2人以上の場合は、1人につき月額11,340円～5,680円が加算されます。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問 国保・年金課

ひとり親家庭の母(父)と児童または遺児の医療費を助成します。

自己負担額

	所得区分	外 来	入 院
自己負担額	一般	1医療機関等ごとに800円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに3,200円まで/月
	低所得	1医療機関等ごとに400円まで/日、月2回までの負担	1医療機関等ごとに1,600円まで/月

	所得判定者	所得判定基準
所得判定	母(父)または扶養義務者	児童扶養手当基準

申請に必要なもの

- ①健康保険の資格情報が確認できるもの
- ②児童扶養手当証書(該当の方のみ)
- ③所得課税証明書(転入の方)
- ④本人確認書類

ひとり親家庭相談窓口

問 こども支援課

母子・父子自立支援員が、離婚前の相談や、ひとり親家庭のさまざまな悩みごとの相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守します。気軽に相談してください。

母子父子寡婦福祉資金 **問** こども支援課

ひとり親家庭および寡婦のための貸付金には、就学支度資金、修業資金、修学資金などがあり、各資金はそれぞれ貸付限度額、償還期間、利子などが異なります。詳細は、問い合わせてください。

母子・父子自立支援プログラム

問 こども支援課

ひとり親家庭の親が転職・就職を目指すために、母子・父子自立支援員が目標達成のためのプログラムを策定し、寄り添った支援を行います。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

問 こども支援課

ひとり親家庭の親を対象として、各種資格を取得するための指定講座の受講に対し、本人が支払った費用の60%に相当する額(20万円が上限)が支給されます。

ただし、雇用保険にある同様の制度の対象となる方は差額が支給されます。事前相談が必要です。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問 こども支援課

各種対象資格を取得するため、養成機関における6ヶ月以上のカリキュラムを修業し、その資格取得が見込まれるひとり親家庭の親に対して訓練促進給付金が支給されます。事前相談が必要です。

みらい応援制度(文化芸術イベント鑑賞等支援)

問 こども支援課

中学生以下の子どもがいる児童扶養手当受給世帯(受給者と対象児童)が、市の主催する音楽や演劇などの文化芸術のイベントへ無料で参加できる制度です。

養育費に関する公正証書等作成費補助金

問 こども支援課

20歳未満の児童を扶養しているひとり親に対し、養育費に関して公正証書等による債務名義を作成するための費用等を補助します(上限3万円)。

小学校・中学校・義務教育学校

問 学校教育課 ☎23-1451、FAX23-6577

市立小・中学校等へ入学するとき

▶ 入学通知

新しく市立学校に入学する子どもの保護者に、12月に入学通知を送付し、入学期日と学校をお知らせします。

▶ 次のときは学校教育課へ申し出てください

- ▶ 病気などの理由で就学に差し支えるとき
- ▶ 国立や私立の学校へ就学するとき
- ▶ 特別支援学校へ就学するとき
- ▶ 住所などに変更があったとき、変更する予定があるとき
- ▶ 事情により、指定校以外の学校に入学を希望するとき

▶ 就学時の健康診断

翌年の4月に小学校等へ入学する子どもを対象に、10月～11月に就学時健康診断を行います。健診日や会場などは教育委員会から保護者へお知らせします。通知が届かない場合や不明な点は、学校教育課に問い合わせてください。

私立中学校の入学は、直接該当の中学校に問い合わせてください。

市立小・中学校等を転校するとき

▶ 転入(他市町から豊岡市へ)

- ①窓口サービス課または各振興局市民福祉課で転入の手続きを終えた後、学校教育課にお越しください。
- ②学校教育課で「転入学通知書」を作成して渡します。
- ③「転入学通知書」を持って指定された学校へ行き、前に通っていた学校の「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出してください。

▶ 転出(豊岡市から他市町へ)

今まで通っていた学校で「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を受け取り、転入先の教育委員会で転入学の手続きを行ってください。

▶ 市内間での転学

- ①窓口サービス課または各振興局市民福祉課で転居の手続き後、学校教育課にお越しください。
- ②学校教育課で「転入学通知書」を作成してお渡しします。
- ③「転入学通知書」を持って指定された学校へ行き、前に通っていた学校の「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出してください。

市立小学校一覧表(2026年4月現在)

名称	所在地	電話番号
豊岡小学校	中央町16-5	22-5234
八条小学校	九日市下町402	22-2268
三江小学校	庄境648	22-2554
田鶴野小学校	野上162	22-2567
五荘小学校	中陰1	22-2534
新田小学校	河谷596	22-2487
中筋小学校	土淵27	22-2542
港小学校	気比3291-235	28-2019
神美小学校	三宅45	27-0001
城崎小学校	城崎町湯島72-4	32-2109
府中小学校	日高町野々庄934	42-0543
八代小学校	日高町中320-1	42-0231
日高小学校	日高町岩中22	42-0055
三方小学校	日高町栗山735	44-0200
清滝小学校	日高町山宮1357-1	45-0040
弘道小学校	出石町寺町345	52-2105
福住小学校	出石町福住209	52-2177
小坂小学校	出石町鳥居31	52-2040
合橋小学校	但東町出合市場391	54-0013
資母小学校	但東町中山856	56-0354

市立中学校一覧表(2026年4月現在)

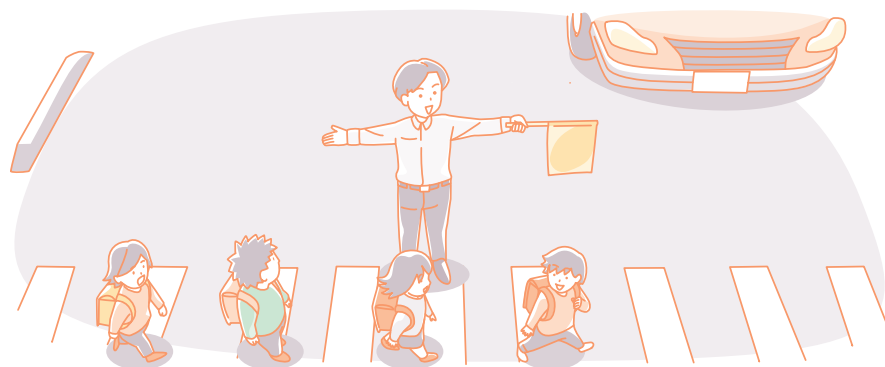
名称	住所	電話番号
豊岡南中学校	大磯町1-65	22-2546
豊岡北中学校	中陰250	22-2880
港中学校	気比3485	28-2444
城崎中学校	城崎町湯島617	32-2043
日高東中学校	日高町水上160	42-1801
日高西中学校	日高町庄境410	44-0201
出石中学校	出石町弘原202-1	52-4100
但東中学校	但東町三原108-1	54-1155

市立義務教育学校一覧表(2026年4月現在)

名称	所在地	電話番号
竹野学園	竹野町竹野2056	47-0035

私立中学校一覧表

名称	住所	電話番号
近畿大学附属豊岡中学校	戸牧100	22-4305



就学援助制度

経済的な理由により、児童・生徒の小・中・義務教育学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。

対象

- ▶生活保護受給世帯
- ▶生活保護世帯に準ずる世帯(所得調査により教育委員会が認める世帯)

申請方法

申請書類(学校教育課、各学校および各振興局で配布)に必要な事項を記入し、学校教育課または就学先学校長に提出してください。

私立中学校の場合は、直接、該当の中学校に問い合わせてください。

豊岡市児童・生徒通学(園)費補助金

問 学校教育課 ☎23-1451
 幼児育成課 ☎22-4452

豊岡市立小・中学校、幼稚園へ通学する児童生徒、園児の通学に係る経費を軽減するために、補助を行っています。

内容

- ▶バス・鉄道通学者へ定期券の現物給付
- ▶自転車通学者へ自転車およびヘルメットの購入経費の一部

対象

- ▶バス・鉄道通学児童、生徒、園児の保護者
- ▶自転車通学生徒の保護者
- ▶障害のある児童、生徒、園児でバス通学をする者の保護者

補助金額

- ▶バス・鉄道定期券(現物)
- ▶自転車購入補助(定額2万円)
- ▶ヘルメット購入補助(ヘルメット代金の2分の1)

こども支援センター

子どもに関することが相談できます。

▶不登校相談

～学校に行きたくても行けない子どもを支援します～

対象 小、中学生や保護者

相談者 不登校相談員

ふれあいルーム(教育支援センター)

子どもたちに心の居場所を提供します。見学もできます。

▶発達にかかわる相談

～子どもの発達に悩んでおられる方を支援します～

対象 就学前の園児、小、中学生や保護者

相談者 特別支援コーディネーター・臨床心理士・臨床発達心理士

▶子育て家庭相談

～子育ての悩みや心配事を一緒に考えていきます～

対象 0歳から18歳までの子どもの家庭

相談者 子ども家庭支援員

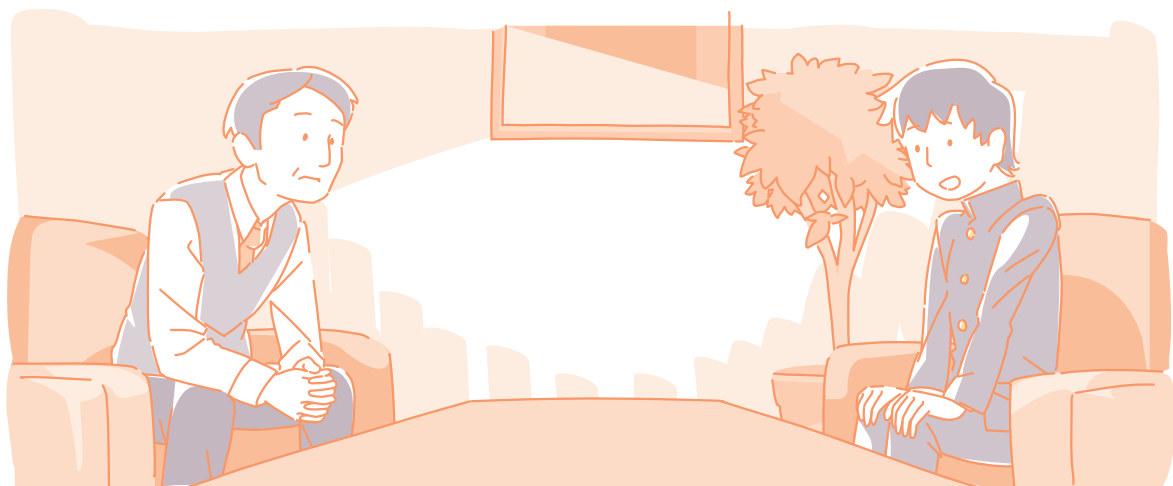
	曜日	時間
通常相談	平日	9:00~17:00
休日相談(臨床心理士)	第1土曜日	9:30~12:30
夜間相談(臨床発達心理士)	第4水曜日	18:00~21:00

※12月29日~1月3日、祝日を除きます。

※休日・夜間相談は、面接相談のみです。電話で予約してください。

連絡先 〒668-0031 豊岡市大手町4-5 アイティ7階
 Mail:kodomoshien@city.toyooka.lg.jp

不登校相談	☎24-8303
発達に関わる相談	
子育て家庭相談	☎21-9003
夜間・休日相談	☎24-8303



奨学金制度

問 教育総務課 ☎23-1117、FAX24-4669

市では、奨学金を貸与・支給する制度を設けています。

豊岡市奨学金(無利子貸与)

利用できる方

次のすべての要件を満たしている方

- ▶ 市に住所を有する方の子弟
- ▶ 学校教育法第1条に規定する高等学校・特別支援学校(高等部)・大学(短期大学を含む)・高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校(高等課程、専門課程※要件あり)に在学していること(専修学校(一般課程)、各種学校、大学校は該当しません)
- ▶ 勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難であること
- ▶ 在学学校長の推薦があること(ただし、新たに入学した者の推薦は、出身学校長の推薦とすることができます)

貸与額等

貸与期間は、正規の修業年限とし、金額は次のとおりです。

- ▶ 高校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)…………… 月額 9,900円
- ▶ 大学(短大を含む)・専修学校(専門課程)…………… 月額 44,650円

※貸与額は、国立大学・県立高校の授業料の改定に合わせて変更することがあります。

返 還 貸与終了後6カ月経過後から10年の月賦均等償還で、無利子です。

申請期間 毎年4月(詳細は、市広報紙などでお知らせします)。

決 定 教育委員会が選考し、決定します。

※詳細は、募集時に配布する募集要項、市ホームページを確認してください。

豊岡市交通遺児奨学金(支給)

利用できる方

主たる生計維持者である保護者が2005年4月1日以降に発生した交通事故で死亡し、または負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった方の子弟で、次のすべての要件を満たしている方

- ▶ 市に住所を有する方の子弟
- ▶ 学校教育法第1条に規定する高等学校・特別支援学校(高等部)・大学(短期大学を含む)・高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校(高等課程、専門課程※要件あり)に在学していること(専修学校(一般課程)、各種学校、大学校は該当しません)
- ▶ 在学学校長の推薦があること(ただし、新たに入学した者の推薦は、出身学校長の推薦とすることができます)

支給額等

支給期間は、教育委員会が申請を受理した月から正規の修業年限とし、金額は次のとおりです。

- ▶ 高校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)…………… 月額 15,000円
- ▶ 大学(短大を含む)・専修学校(専門課程)…………… 月額 30,000円

出願期間 随時

決 定 教育委員会が選考し、決定します。

放課後児童クラブ

問 幼児育成課 ☎29-0053、FAX29-0054

保護者の就労などで、放課後留守家庭となる小学生を対象に、放課後児童クラブを開設しています。

なお、定員に余裕のある場合は、放課後留守家庭となる幼稚園児も受け入れます(ただし、認定こども園児および2012(平成24)年度以降2年制保育を導入した園の4歳児は対象外です)。

開設場所一覧

名 称	場 所	所在地	電話番号
豊岡放課後児童クラブ	豊岡幼稚園内	山王町7-5	080-6222-3312
豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡小学校内	中央町16-5	080-6222-3313
八条放課後児童クラブ	八条放課後児童クラブ	九日市下町316-1	080-1514-3611
八条第2放課後児童クラブ	八条小学校内	九日市下町402	090-5250-0760
三江放課後児童クラブ	旧三江幼稚園内	庄境648	080-6222-3314
五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	中陰1	090-5014-8033
五荘第2放課後児童クラブ	五荘第2放課後児童クラブ	中陰11-4	090-7752-8775
新田放課後児童クラブ	旧新田幼稚園内	河谷596	090-2385-4474
田鶴野放課後児童クラブ	旧田鶴野幼稚園内	野上162	080-6222-3315
中筋放課後児童クラブ	中筋小学校内	土淵27	080-6222-3316
神美放課後児童クラブ	旧神美幼稚園内	三宅45	080-6222-3318

名称	場所	所在地	電話番号
港放課後児童クラブ	港小学校内	気比3291-235	080-6222-3320
城崎放課後児童クラブ	城崎こども園内(委託)	城崎町湯島802-1	32-2269
竹野放課後児童クラブ	竹野学園内	竹野町竹野2056	080-6222-3321
竹野第2放課後児童クラブ	竹野南地区コミュニティセンター内	竹野町森本984-1	080-6222-3323
府中放課後児童クラブ	府中小学校内	日高町野々庄934	080-1436-1765
八代放課後児童クラブ	八代小学校内	日高町中320-1	080-6222-3324
日高放課後児童クラブ	旧日高幼稚園内	日高町岩中46-1	090-5660-0641
三方放課後児童クラブ	三方小学校内	日高町栗山735	080-1428-0074
清滝放課後児童クラブ	旧清滝幼稚園内	日高町山宮1357-1	080-6222-3325
弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	出石町町分36-2	090-6964-8676
福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	出石町福住209	090-6963-2628
小坂放課後児童クラブ	旧小坂幼稚園内	出石町鳥居1016	090-6962-9223
合橋放課後児童クラブ	合橋小学校内	但東町出合市場391	080-6222-3326
資母放課後児童クラブ	資母体育館内	但東町中山706	080-6222-3328

開設日 月～土曜日

開設時間 小学校下校時～午後6時30分(土曜日・長期休業期間などは午前8時～午後6時30分)
※幼稚園児は午後4時まで

月額使用料 ▶通常月 7,000円 ▶7月 8,000円 ▶8月 10,000円 ▶土曜日は、月額1,000円
※幼稚園児は使用料無料 ※別途おやつ代(運営雑費込み)1,800円

入所の申込み

申込み受付は、幼児育成課および各振興局地域振興課で行います。

・毎年11月ごろ、次年度の入所者の募集を行います。(4月から3月までの1年間を通して利用する児童を優先して受け入れます。)

放課後子ども教室

問 幼児育成課 ☎29-0053・FAX29-0054

地域住民等の参画を得て、放課後等に学習や体験・交流活動を行っています。

開設場所一覧

教室名	主な活動場所	主な活動内容
八代子ども教室	八代地区コミュニティセンター	オセロ、けん玉、卓球、自由遊び、パソコン教室
清滝子ども教室	清滝小学校体育館	ボール遊び、自由遊び、読書
出石福住子ども教室	出石B&G海洋センター	スポーツ体験、工作
たかはし子ども教室	高橋地区コミュニティセンター	卓球、ボール遊び、自由遊び
しほ子ども教室	資母地区コミュニティセンター	ボール遊び、ごっこ遊び、工作

※地域の実情に合わせ、放課後子ども教室の年間実施回数、開催曜日、開催時間、活動内容などが異なります。



ごみの処理

問 生活環境課 ☎23-5304、FAX23-0915 (各振興局市民福祉課)

家庭ごみの分別収集・ごみの出し方(事業系ごみはステーションに出せません)

家庭のごみ・資源ごみは、下表のとおり9つに分別して、決められた収集日の午前8時まで、決められたごみステーションに出してください(各地域の詳細な収集日程は、別途家庭ごみ収集計画表でお知らせします)。

▶ 分別区分ルール表

※一部のイラストは「経済産業省ホームページ」から引用しております。

分 別	対象になるもの	出し方	収集日
燃やすごみ	生ごみ、おもちゃ、おむつ、ビデオテープ、カセットテープ、プラスチック製品、くつ、カバン	指定袋に入れて出す	燃やすごみ 週2回
燃やさないごみ	緑色の缶、ガラス、お皿、お茶碗、お鍋、お風呂敷、お掃除機	指定袋に入れて出す	燃やさないごみ 月1回
蛍光管	お皿、蛍光管	紙等で包み 指定袋には入れない	
乾電池類	スマートフォン、歯ブラシ、電池、乾電池、電池ボックス	透明袋に入れて 指定袋には入れない	
粗大ごみ	机、布団、自転車	ステッカーを貼って出す	
びん・かん	飲食用のびん、缶詰のかん、飲料水のかん、スプレースプレーのかん	指定袋に入れて出す (コンテナ可)	びん・かん 月1回
ペットボトル	PET、ペットボトル	指定袋に入れて出す (コンテナ可)	ペットボトル 月1回
プラスチック製容器包装	タマゴのパック、ペットボトルのキャップ、トレイ、菓子の袋、発泡スチロール	指定袋に入れて出す	プラ製容器包装 月2回
紙製容器包装	紙箱類、紙袋類、デパートの包装紙など	指定袋に入れて出す	紙製容器包装 月1回

※家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(冷凍庫))やパソコンは、メーカーがリサイクルしますので、市では回収しません。販売店などに相談してください。

適正処理困難物の取り扱い

次のごみは、収集できません。市の許可する一般廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

- 1 爆発物・危険物など
ガスボンベ・スプレー缶(ガスの抜けていないもの)、火薬、薬品、農薬、石油類、廃油、塗料、シンナー・接着剤、金属粉末、感染性廃棄物(注射針など)
- 2 処理困難物(クリーンパーク北但で処理できないもの)
タイヤ・タイヤホイール・単車・自動車部品・機械部品・農機具など

ごみ分別辞典検索サイト「ごみサク」

家庭ごみの減量化・不適正排出防止を目的として、出し方や分別方法を簡単に検索できるごみ分別辞典検索サイト「ごみサク」を運用しています。ごみの分別に迷ったら、アクセスし、検索してください。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



一般家庭ごみの持ち込み

家庭ごみを、自分で、直接クリーンパーク北但に持ち込むことができます。持ち込む前に、分別しておく、受け入れがスムーズにできます。

受入時間

月曜日～土曜日:午前8時30分～午後4時30分

日曜日、祝日、年末年始(12/31～翌1/3)は受入れできません

受入場所

クリーンパーク北但(竹野町坊岡943) ☎21-9110

資源ごみ集団回収

資源ごみ集団回収(廃品回収)とは、区(町内会)や子ども会、学校PTAなどの団体が地域活動の一環として、新聞や雑誌、段ボール、びん・かんなどの資源物を決まった回収日、方法により回収する取り組みです。

ごみ減量やリサイクルのため、できるだけ資源ごみ集団回収を利用してください。

※回収方法や品目、回収日などは各団体が独自に決めています。詳細は、各団体の役員などに問い合わせてください。

お買い物はマイバッグで

マイバッグ持参運動の推進は、ごみ減量と地球温暖化防止につながります。

レジ袋には、商品を持ち運ぶ、汚れなどからの保護といった役割があります。しかし、その役目を終えたレジ袋は、どうなるのでしょうか?

レジ袋をごみ袋などとして利用したりする場合がありますが、ほとんどがごみとして処理されています。

レジ袋は石油からできています。石油は大切な資源の一つです。マイバッグを持参して、石油製品の消費を少なくすることが、未来の地球環境を守ります。

買い物のときには…

「マイバッグ、持ってます」「レジ袋、要りません」と伝えましょう。

お店の方も…

「レジ袋、要りますか?」「マイバッグ、お持ちですか?」と声を掛けましょう。



家庭ごみ

事業所ごみ・ごみの直接搬入

事業所から事業活動に伴って発生するごみ(事業ごみ)は、市では収集しません。事業所から出るごみはクリーンパーク北但に直接搬入するか、市が許可する一般廃棄物処理業者などに相談してください。

▶ 一般廃棄物処理業者(50音順)

業者名	所在地	電話番号
(株)アクア	日撫392-2	20-2502
(有)ありこサービス	出石町町分13-1	53-1525
(有)アルミック徳原	庄境142	24-8567
(株)エコジロー	宮井1237	23-9566
(株)eco's	城南町8-30	34-6161
(有)城崎環境	城崎町結152-6	32-4139
(有)コスモス環境	宮井1532-1	24-7200
(有)五洋商事	日高町岩中668	42-4406
全但環境(株)	九日市上町768-1	23-6901

業者名	所在地	電話番号
(有)全但物流	庄境1031-1	24-9087
(株)但馬環境	市場52-2	29-5330
丹後北都不動産(株)	上佐野1393-2	24-1284
(株)トヨオカクリーンライフ	岩井1705	24-4478
(有)ナカニシグローバル	出石町袴狭31-1	52-0300
(有)仲西商店	庄境1106-1	23-3302
西村建設工業(株)	九日市下町207-1	23-2020
(株)ニッソー	九日市上町767-15	22-4441
(有)浜上商会	竹野町竹野1340	47-0275

▶ 一般廃棄物再生利用(再生輸送)業の指定業者

業者名	所在地	事業内容	電話番号
(株)グリーンテック	香住4-1	木くずの再生利用	29-5233
(有)ナカニシグローバル	出石町袴狭31-1	木くず、紙くず、繊維くず、プラスチック製廃棄物、刈草の再生利用	52-0300
(株)ピエント	三宅152-1	木くず、紙くず、繊維くず、プラスチック製廃棄物の再生利用	26-0670
豊岡コウノトリ森林組合	高屋894-1	木くずの再生利用	23-0147

豊岡市資源ごみ集団回収事業補助金

ごみの減量化および再資源化の促進を目的として、補助を行っています。

- 内容** 資源ごみの回収量に応じた補助
- 対象品目** 新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック・古着・かん・瓶
- 対象団体** 市内の自治会・子ども会・育成会・婦人会・老人会、PTAなど住民で構成する団体で、営利を目的としない団体
- 補助金額** 新聞紙、段ボール、雑誌、牛乳パック、古着は1kg回収につき7円、かんおよび瓶は1kg回収につき2円

豊岡市生ごみ処理機購入事業補助金

家庭から排出される生ごみの堆肥化および減量化の促進を目的として、補助を行っています。

- 内容** 電気式生ごみ処理機の購入費用(1世帯当たりの補助対象台数は1台)
- 対象** 自己の責任で処理機を設置し、周囲の迷惑にならないよう適切に管理でき、生ごみからできた堆肥を自家処理できる方(ただし、電気式生ごみ処理機の補助を5年以上受けていないこと)
- 補助金額** 購入価格の2分の1(1台当たり上限3万円)

家庭ごみ



市営住宅・特定公共賃貸住宅

▶ 市営住宅

住宅に困っている所得の低い方に安い家賃で住宅を提供しています。

入居基準

次の全ての条件を満たしている方は申込みができます。

- ①すでに同居し、または同居しようとする親族がある方(60歳以上の方や障害者など、条件により単身での入居が可能な場合もあります)
- ②入居者および同居者の収入月額が基準内である方
[一般世帯]収入月額が158,000円以下の方
[裁量階層]収入月額が214,000円以下の方
※収入月額=(世帯全員の年間総所得金額-控除合計金額)÷12ヶ月
※裁量階層とは、高齢者世帯・若者夫婦世帯・子育て世帯・障害者がいる世帯等のこと。
- ③現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ④市民税などを滞納していない方
- ⑤入居する方が暴力団員などでない方
- ⑥連帯保証人を準備できる方(連帯保証人がない場合は家賃債務保証会社を利用可能)

▶ 特定公共賃貸住宅

中堅所得者を対象とした住宅です。

入居基準

次の全ての条件を満たしている方は、申込みができます。

- ①すでに同居し、または同居しようとする親族がある方(条件により単身での入居が可能な場合もあります)
- ②入居者および同居者の収入月額が158,000円以上487,000円以下の方
- ③自ら居住するための住宅を必要としている方
- ④市民税などを滞納していない方
- ⑤入居する方が暴力団員などでない方
- ⑥連帯保証人を準備できる方

▶ 申込み手続きなど

春の定期募集で申込みを受け付け、待機順番を決める抽選会を行い、待機者名簿に登録します。

- ▶ 定期募集以降も随時申込みを受け付け、受付順により待機者名簿に登録します。
- ▶ 待機者名簿の有効期限は年度末(3月31日)までです。
- ▶ 建築住宅課または各振興局地域振興課で受け付けます。

市営住宅など住宅一覧

▶ 市営住宅

※備考の○印は単身入居可あり、-は募集停止

市営住宅名	所在地	管理戸数	備考
今森住宅	江本13	126	○
栄町住宅	栄町1118	164	
塩津住宅	塩津町10-8、10-10、10-11、3-17、3-14	126	
高屋住宅	高屋350	56	○
津居山住宅	津居山455-60	10	-
元薬師1号住宅	城崎町湯島618	18	
元薬師2号住宅	城崎町湯島634	22	○
内島住宅	城崎町桃島1062	28	
結1号住宅	城崎町結152-1	8	-
結2号住宅	城崎町結156	8	
上山住宅	城崎町上山219	20	
上山2号住宅	城崎町上山236-1	4	○
円山住宅	城崎町来日235	18	
太田住宅	竹野町和田108-2	15	-
草飼テラス住宅	竹野町草飼519-2	15	○
森本住宅	竹野町森本514-21	10	
轟住宅	竹野町轟80-1、80-2	10	
上郷住宅	日高町上郷45-1	6	○
道場住宅	日高町道場538	10	
鶴岡東住宅	日高町鶴岡48	12	
静修住宅	日高町道場191	20	
鶴岡住宅	日高町鶴岡371	15	
水上住宅	出石町水上155-1	12	-
北部住宅	出石町寺町539	15	-
鍛冶屋住宅	出石町鍛冶屋316	10	
鳥居住宅	出石町鳥居310-1	19	
日野辺住宅	出石町日野辺16-1	18	
福住住宅	出石町福住1320	30	○
出合住宅	但東町出合308、350-2	10	○
出合第2住宅	但東町出合290	10	-
畑山住宅	但東町畑山1010	10	
矢根住宅	但東町矢根1248-2	16	
久畑二ノ宮住宅	但東町久畑336	10	○
中山向町住宅	但東町中山1031-3	5	
赤野住宅	但東町中山197-4	10	○
如布住宅	但東町中山1020、1040-1	14	○



▶ 特定公共賃貸住宅

市営住宅名	所在地	管理戸数	備考
小谷住宅	但東町小谷332	10	○

豊岡市簡易耐震診断推進事業

住宅の地震に対する安全性を確認していただくことを目的に、耐震診断員による住宅の耐震性の簡易診断を行っています。

内容 簡易耐震診断費用

対象者

昭和56年5月31日以前に着工された住宅(以下「旧耐震住宅」という)(戸建、長屋、共同住宅、併用住宅のうち住宅部分が過半以上の住宅)をお持ちの方

※平成12～14年度実施の「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外です。

※ツーバイフォー住宅、丸太工法やプレハブ工法などの住宅は対象外です。

診断費用 無料

※診断結果をもとに、補修などが必要な場合は、改めて耐震改修などを検討してください。

豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金

住宅の耐震化を促進するため、建替または耐震改修工事に係る工事費用の一部を補助します。

内容

- ①建替工事費補助…除却費を含む現地建替えに要する費用
- ②全体補強型計画策定費補助…耐震改修計画の策定に要する費用
- ③全体補強型耐震改修工事費補助…耐震改修工事に要する費用
- ④部分補強型簡易耐震改修工事費補助…耐震改修計画の策定及び耐震改修工事に要する費用
- ⑤シェルター型工事費補助…シェルターの設置工事に要する費用
- ⑥屋根軽量化工事費補助…屋根を軽量化する工事に要する費用
- ⑦防災ベッド等設置費補助…防災ベッド等の設置に要する費用

対象者

- ▶ 豊岡市内に旧耐震住宅を所有し、居住する方
- ▶ 耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅
- ▶ 兵庫県住宅改修業者登録を行っている工事業者と工事請負契約を締結する方

※上記の条件およびその他条件全てに該当する方(補助メニューにより必要条件が異なります。)

補助金額

- ①最大115万円
- ②最大20万円
- ③最大140万円
- ④最大60万円
- ⑤最大60万円(条件により115万円)
- ⑥最大60万円
- ⑦定額10万円

その他

①においては最大55万円、③④においては最大30万円の上乗せ補助があります。

豊岡市住宅耐震リフォーム等補助金

住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事ならびに同時に行うリフォーム工事費用の一部を補助します。

内容 住宅の居間または寝室の壁補強のための改修工事に要する工事費用の一部を補助します。

対象者

- ▶ 豊岡市内に旧耐震住宅を所有し、居住する方
 - ▶ 簡易耐震診断を受けた方
 - ▶ 豊岡市内工事業者と工事請負契約を締結する方
- ※上記の条件およびその他条件全てに該当する方

補助金額 最大60万円

空き家の適正管理について

問 地域づくり課 空き家対策室 ☎21-9096
FAX24-8114

市内の空き家が増加しています。適正な管理が行われていない空き家は、そのまま放置すれば周囲に様々な悪影響を及ぼす可能性が高まります。

- (例) ▶ 屋根材や壁材の落下、塀の倒壊
▶ ゴミの不法投棄による悪臭、野生動物の棲みつき
▶ 敷地内の樹木・雑草が敷地を越えて繁茂

空き家の適正な管理がなされていないことが原因で周辺に危害与えた場合、空き家の所有者は賠償責任を負う可能性があります。

空き家は個人の財産であり、管理責任は所有者(相続人)にあります。放置せず適正に管理して、賃貸等の利活用、売却、除却を検討しましょう。

市HP(1004666)



上水道・下水道

問 水道課 ☎22-5377、FAX24-2985 下水道課 ☎22-1801、FAX22-1803



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



水道の使用開始・中止など

次のようなときは届出が必要です。使用の開始や中止は電話で受け付けていますので、事前に豊岡市水道お客さまセンター(☎22-5378)に連絡してください。

- ▶ 引っ越しなどにより水道の使用を開始するとき
- ▶ 水道の使用を中止するとき
- ▶ 水道の使用者が変わるとき
- ▶ 相続や売買などで所有者が変わるとき

水道料金・下水道使用料

水道料金・下水道使用料は、2カ月に1度検針した使用水量に基づき、毎月お支払いいただきます。

※水道料金・下水道使用料

= 基本料金(使用料) + 従量料金(使用料)

▶ 水道料金(消費税10%込み)

基本料金(1カ月につき)		+	従量料金	
口径	料金		使用水量	1m ³ 当たり
13mm	1,056円		1m ³ ~10m ³	82.5円
20mm	2,090円		11m ³ ~20m ³	137.5円
25mm	4,257円		21m ³ ~30m ³	143.0円
40mm	14,850円		31m ³ ~50m ³	154.0円
50mm	23,210円		51m ³ ~100m ³	214.5円
75mm	60,830円		101m ³ 以上	220.0円
100mm	114,950円			

▶ 下水道使用料(消費税10%込み)

基本使用料 (1カ月につき)	+	従量使用料	
		使用水量	1m ³ 当たり
660円		1m ³ ~10m ³	88.0円
		11m ³ ~30m ³	187.0円
		31m ³ ~50m ³	214.5円
		51m ³ ~100m ³	242.0円
		101m ³ ~500m ³	269.5円
		501m ³ 以上	286.0円

水道料金・下水道使用料のお支払い方法

口座振替または納入通知書(納付書)の2種類です。便利で確実な口座振替をお勧めしています。

納入通知書は、市役所、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアのほか、バーコード部分を読み取るスマートフォン決済による支払いが可能です。

※金融機関、対応スマートフォンアプリは納入通知書裏面をご覧ください。

水道・下水道工事

▶ 水道の新設、増設、改造、修繕など、水道の工事については市の指定給水装置工事事業者(指定工事店)に依頼してください。

▶ 下水道へ接続するときは、市の排水設備指定工事店(指定工事店)に依頼してください。

※水道も下水道も、指定工事店以外が工事を行うことはできませんので、注意してください。

※指定工事店は市ホームページで確認できます。

使用者へのお願い

▶ 漏水の早期発見のため、水道メーターを定期的に確認してください。

▶ 漏水を調べるためには、家の中の蛇口を全て閉め、水道メーターのパイロットマークが回っているか確認してください。回っているときは漏水しています。

▶ 漏水しているときは、指定工事店に修理を依頼してください。修理費用は個人負担となりますが、漏水箇所や修理内容によっては、水道料金が軽減される場合もあります。

▶ 冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。凍結や破裂を防ぐために、水道管に布や発泡スチロールなどを巻いて保温してください。凍って水が出ないときは、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると、水道管が破裂することがあります。

※道路などでの漏水を見つけたときには、水道課 ☎22-5377に連絡してください。



くらし

下水道が詰まったら

- ▶ 宅地内の排水設備(トイレ、台所、風呂場など)が詰まったときは、指定工事店に連絡してください。
- ▶ 下水道管の詰まりを未然に防ぐための注意・水洗トイレではトイレットペーパー以外の紙を流さない。
- ▶ 油類、野菜くずなどは流さない。
- ▶ 汚水ますなどにごみがたまっていないか、時々点検しましょう。

※道路にあるマンホールなどから下水があふれているのを見つけたときは、下水道課 ☎22-1801に連絡してください。

未接続の方は一日も早い接続を

下水道に接続すると川や海が美しくなり、まちがきれいになります。美しい自然環境を未来に残すのは、私たちの責務です。下水道に未接続の方は一日も早い接続をお願いします。

加入金(水道)

水道を新設または改造などにより増口径(メーターの口径を大きく)するときは、加入金が必要です。

メーター口径	加入金
13mm	88,000円
20mm	110,000円
25mm	220,000円
40mm	550,000円
50mm	880,000円
75mm	2,200,000円
100mm	4,400,000円
125mm以上	別途管理者が定める

※上記の金額には消費税が含まれています。

※増口径の場合は新口径と旧口径の差額分となります。

新規加入者負担金(下水道)

新たに下水道に加入するときは新規加入者負担金が必要です。

水道メーターの口径	金額(1件当たり)
20mm以下	143,000円
25mm	187,000円
40mmまたは50mm	264,000円
75mm以上	572,000円

※上記の金額には消費税が含まれています。

※公共下水道のうち豊岡・城崎・港処理区を除きます。

し尿の汲み取り

問 生活環境課 ☎23-5304、FAX23-0915



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



申込方法・汲み取り料金など

次の汲み取り業者に直接電話で申し込んでください。

地域名	業者名	所在地	電話番号
豊岡	(株)ニットー	九日市上町767-15	22-4441
城崎	(有)城崎環境	城崎町結152-6	32-4139
竹野	(有)浜上商会	竹野町竹野1340	47-0275
日高	(有)五洋商事	日高町岩中668	42-4406
出石・但東	全但環境(株)	九日市上町768-1	23-6901

申込時の注意

世帯主名、住所(番地、部屋番号まで)、便槽の位置などを正確に伝えてください。また、申込みを受けてから、汲み取りに伺うまで数日かかる場合があります。余裕を持って申し込んでください。

汲み取り料金

180ℓまでは1,530円です。180ℓを超える場合、90ℓまでを増すごとに765円が加算されます。

料金の支払方法

汲み取りに伺った際に、汲み取り量と金額を記載した納入通知書を渡します。この納入通知書により、豊岡市指定金融機関、豊岡市収納代理金融機関、市役所本庁、各振興局の窓口で納付してください。納付期限は、汲み取り後20日以内となっています。早めに納付してください。

犬の登録など



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



問 生活環境課 ☎23-5304、FAX23-0915(各振興局市民福祉課)

生後90日を経過した犬を飼う方は、犬を取得した日から30日以内に、犬の登録申請を行ってください。行わない場合は、20万円以下の罰金に処されることがあります(狂犬病予防法)。

登録場所 市が委託契約を行っている獣医師、生活環境課または各振興局市民福祉課

登録手数料 1頭につき3,000円

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。受けさせない場合は、20万円以下の罰金に処されることがあります(狂犬病予防法)。

予防注射場所

市が委託契約を行っている獣医師、集合注射会場(4月から5月に開催)

狂犬病予防注射済票交付手数料

1頭につき手数料550円と注射料金2,850円

犬の登録事項の変更

登録している犬を所有されている人が、転居されたり、飼い主が死亡などで変更となる場合は、必ず生活環境課または各振興局市民福祉課まで届け出てください。

犬や猫の引き取り

兵庫県動物愛護センター 但馬支所に問い合わせください。

ただし、引き取りに出す前に、できるだけ代わりの飼い主を探して、貴重な命を守ってください。

飼い主は、動物の習性をよく理解し、愛情を持って一生面倒を見ましょう。

問い合わせ

兵庫県動物愛護センター 但馬支所 ☎079-666-8071



く
ご

Water resources

暮らしを支える「水」を大切に使おう

近年、川の水の量が減少したり水質が悪化したりなど、水に関わるさまざまな問題があります。健全な水循環を守るために、できることから始めてみましょう。



水資源を守るためにできることを考えよう

① 節水する

- ・洗濯の回数を減らし、まとめて洗う
- ・歯磨きやお風呂のとき、水を流したままにしない
- ・水洗トイレの大小レバーを使い分ける

② 汚れのもとを流さない

- ・食器の油污れは、紙で油分を拭き取ってから洗う
- ・排水口には水切りネットをつけて、調理くずを流さない

③ 地域の川や水源を守る

- ・川や湖にごみを捨てない
- ・地域の水路や川の清掃活動、草刈り活動などに参加する



出典元: 政府広報オンライン「飲み水はどこから? 使った水はどこへ? 暮らしを支える「水の循環」」 <https://www.gov-online.go.jp/article/201507/entry-8593.html>



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



豊岡市太陽光発電システム・ 定置型蓄電池システム設置補助金

再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化を防止するため補助を行っています(予算の範囲内で先着順)。

内容 太陽光発電・蓄電池設置費用の補助(対象の条件があります)

対象 住宅、事業所に太陽光発電または定置型蓄電池(住宅のみ)を設置する方

補助金額 太陽光:1kW当たり3万円(市内産太陽光パネルを使用1kW当たり4万円)(上限4kW)
蓄電池:1kWh当たり3万円(上限6kWh)

豊岡市木質バイオマス利用機器設置補助金

再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化を防止するため補助を行っています(予算の範囲内で先着順)。

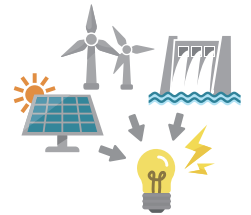
内容 木質ペレット・薪ストーブ、木質ペレット・薪ボイラー設置費用の補助(対象の条件があります)

対象 住宅、事業所または地区集会所等に木質ペレット・薪ストーブ、木質ペレット・薪ボイラーを設置する方

補助金額 本体購入費、排気設備、付属品および設置工事費の2分の1(上限20万円)



脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう。



エネルギーを節約・転換しよう!

- ①再エネ電気への切り替え
- ②クールビズ、ウォームビズ
- ③節電
- ④節水
- ⑤省エネ家電の購入、買い替え
- ⑥宅配サービスをできるだけ1回で受け取る
- ⑦消費エネルギーの見える化



食品ロスをなくそう!

- ⑰食事を食べ残さない
- ⑱食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- ⑲旬の食材、地元の食材で作った菜食を取り入れた健康な食生活
- ⑳自宅でコンポスト

サステナブル(持続可能)なファッションを!

- ⑳今持っている服を長く大切に着る
- ㉑長く着られる服をじっくり選ぶ
- ㉒環境に配慮した服を選ぶ



太陽光パネル付き住宅、省エネ住宅に住もう!

- ⑧太陽光パネルの設置
- ⑨ZEH(家のエネルギー収支をゼロ以下にする住まい)
- ⑩省エネ、窓や壁等の断熱リフォーム
- ⑪蓄電池、省エネ給湯器の導入・設置
- ⑫暮らしに木を取り入れる
- ⑬分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- ⑭働き方の工夫



3R(リデュース、リユース、リサイクル)

- ㉔使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす、マイバッグ・マイボトルなどを使う
- ㉕修理や修繕をする
- ㉖フリーマーケットやシェアリング(共同利用)の活用
- ㉗ごみの分別処理



CO2の排出が少ない交通手段を選ぼう!

- ⑮スマートムーブ(マイカーを中心としている移動手段の見直し)
- ⑯ゼロカーボンドライブ(再エネ電力と電気自動車などを活用したドライブ)



CO2の排出が少ない製品・サービスを選ぼう!

- ㉘脱炭素型の製品、サービスの選択
- ㉙個人のESG投資(環境、社会、企業統治の3つの観点から企業評価し投資先を決める)



環境保全活動に積極的に参加しよう!

- ⑳植林やごみ拾いなどの活動

火葬



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 火葬場使用申込み、使用料

火葬場(豊岡斎場)の使用は、窓口サービス課または各振興局市民福祉課に死亡届の提出を行う前またはその際に、日時を決定し、予約してください。

火葬場使用料は次のとおりです。

区 分		使用料
遺体	大人(12歳以上)	1体につき 18,000円
	小人(12歳未満)	1体につき 13,500円
	乳児(1歳未満)	1体につき 9,000円
	死産児(12週以上)	1体につき 9,000円
	袍衣・産じよく汚物等	1個につき 3,500円

※死亡時等に市の住民でない場合で、市長が許可した者の使用料は、この表に定める額の10割増。

火葬場内告別開始時刻による予約制

- ①10:40 ②11:00 ③11:30 ④12:00
⑤12:20 ⑥14:50 ⑦15:10 ⑧15:30

火葬場使用時の注意

納棺、出棺の際、次のような物を棺の中に入れて、火葬炉内で焼骨が傷付いたり汚れの原因となり、時には破裂などにより火葬の妨げとなります。円滑な火葬ができますよう協力をお願いします。

棺の中に入れてはいけない物

- ▶ 不燃物…ゴルフクラブ、時計、傘、CD、メガネ、ライター、硬貨、電池、酒瓶・陶磁器類など
- ▶ 可燃物…故人着用以外の衣類、枕、たばこ、書籍、カセットテープ、食料品、飲料品(アルコール類含む)、多量の千羽鶴など
- ▶ その他…ドライアイス

料金の支払方法

死亡届の手続きの際に、火葬場使用料の金額を記載した納入通知書をお渡します。この納入通知書により、豊岡市指定金融機関、豊岡市収納代理金融機関、市役所本庁、各振興局の窓口で納付してください。納付期限は、納入通知書発行後20日以内となっています。早めに納付してください。

▶ 改葬

墓地の移転や永代供養、墓じまいなどで、一度埋葬した遺骨を他の墓地等に移す時は許可が必要です(遺骨を含まない土のみを移動する時は許可は必要ありません)。

提出書類

- ▶ 改葬許可証交付申請書(申請書は埋葬者1人につき1通必要)

添付書類

- ▶ 埋葬等の証明書(墓地の管理者やお寺などが証明したもの)
- ▶ 埋葬者の戸籍抄本または除籍抄本(死亡日が記入されたもの)
- ▶ 墓地使用者の承諾書(墓地使用者と申請者が異なる場合)

手数料(許可証1通当たり300円)

※郵便による申請は手数料分の定額小為替と、返送先を記入し切手を貼り付けた封筒を同封してください。
※墓地を作るときは許可が必要です。自分の家の庭や畑などに勝手に墓を作り、遺骨を埋めることは法律で禁止されています。



霊苑

2カ所の市立霊苑を整備し、管理しています。

▶ 豊岡市立西霊苑

所在地 豊岡市高屋461番地の1

区画数 1,311区画

1区画面積 6~12㎡

永代使用料 720,000円(標準的な6㎡区画の場合。使用料は、面積・位置で異なります)
(市内に住所を有しない方は、1.2倍になります)

管理料 2,520円~5,040円(年間)

▶ 豊岡市立東霊苑

所在地 豊岡市市場490番地の2

区画数 323区画(第1期分)

1区画面積 6㎡

永代使用料 780,000円
(市内に住所を有しない方は、1.2倍になります)

管理料 3,120円(年間)



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



▶ 永代使用の資格

- ▶ 豊岡市に住所または本籍を有する方
- ▶ 申請者または申請者と同一の世帯に属する方が、豊岡市立霊苑の永代使用許可を受けていない方

▶ 永代使用の申込方法

- ▶ 生活環境課に未使用区画の状況を確認の上、墓所使用許可申請書に必要事項を記入し、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、住民票の写し(謄本)を添付して申し込んでください。
- ▶ 一世帯につき一区画です。

添付書類

- ▶ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ▶ 住民票の写し(謄本)

※市内に住所を有しない申請者は、管理人選任届が必要です。



豊岡市立東霊苑



くらし

地域福祉

問 社会福祉課 ☎24-5504、FAX24-4516



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



民生委員・児童委員

生活苦・児童・高齢者・介護の悩みなど地域に住む皆さんの心配ごとを解決するために、専門機関や行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。個人情報やプライバシー保護に配慮した支援活動を行いますので、安心して相談してください。

豊岡市社会福祉協議会

問 豊岡市社会福祉協議会 ☎23-2573

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉活動を推進する民間組織で、社会福祉法に基づいて都道府県単位および市区町村単位で設置されています。市区町村社協は、もっとも住民の身近で活動している社協です。豊岡市社協は「一人ひとりがつながり 支え合う 安心な地域づくり」を基本理念に、誰もが住み慣れたまちでその人らしく暮らせるよう、さまざまな活動を推進しています。

▶ 各種相談(心配ごと相談、結婚相談、法律相談)

暮らしのさまざまな悩み・困りごとの相談に応じます。詳細は ▶(P118) をご覧ください。

▶ ボランティア・市民活動の促進

ボランティアに関する相談対応や情報提供、活動先の紹介を行います。

▶ 福祉用具の貸出

一時的に福祉用具が必要となった方に、車椅子や松葉杖などを貸し出します。

▶ レクリエーション道具の貸出

地域交流を行う団体に対して、年齢問わず楽しめるゲーム用品を貸し出します。

▶ 日常生活自立支援事業

認知症、知的・精神障がいなどで判断能力に不安のある方に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などについてさまざまな支援を行います。

▶ 善意銀行

市民の皆さんからの善意の預託(金銭や物品などの寄付)を浄財に、さまざまな形で地域福祉を推進します。

災害時要援護者とは

災害時等の避難行動などに支援を要する方を登録し、本人の同意の下にその情報を地域支援者に提供することで、災害時等の避難支援を実施します。登録者の対象範囲は、次のとおりです(施設入所者は除きます)。

- ①身体障害者手帳1・2級の方
- ②療育手帳A判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ④介護保険法による要介護度が3~5の方
- ⑤65歳以上の方のみから成る世帯に属する方
- ⑥前各号に掲げる者のほか市長が特に定める方

事業者支援

問 環境経済課 ☎23-4480、FAX24-7801



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



起業・創業、事業承継

▶ イッポトヨオカ IPPO TOYOOKA

ビジネス総合相談窓口(予約制)

豊岡市での起業・創業、新規事業のための無料相談窓口です。経営相談員(外部専門家)によるビジネス相談を実施し、事業計画の策定支援や助言などを行います。(予約制)

対象者 豊岡市内の事業者の方、豊岡市内で個人事業を創業したい方、会社設立を考えている方、ビジネスのアイデアを形にしたい方

相談内容 企画、事業創造、事業計画立案、創業支援、IT活用、ビジネスマッチング、副業相談など

相談場所 豊岡市役所ほか

▶ 豊岡市継業バンク

後継者課題を抱える事業者が、全国から事業の担い手を探すことができるプラットフォームです。

事業譲渡のみを目的とせず、後継ぎ、弟子、インターンなど譲り手や業種に合わせた、多様な継ぎ方で後継者を募集します。

企業等融資制度

▶ 中小企業者への融資制度

市内の中小企業者の経営の安定および健全な発展に寄与することを目的とし、これら企業が必要とする運転資金および設備資金の融資を行います。

資金用途

運転資金、設備資金(豊岡市環境経済認定事業は設備資金のみ)

対象

次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者、組合、NPO法人など

- ①市内に1年以上主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ②市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する方
- ③市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする方

▶ 融資限度額、融資利率、融資期間などの詳細は、問い合わせてください。

事業者支援

問 環境経済課 ☎23-4480、FAX24-7801



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



起業・創業、事業承継

▶ イッポトヨオカ IPPO TOYOOKA

ビジネス総合相談窓口(予約制)

豊岡市での起業・創業、新規事業のための無料相談窓口です。経営相談員(外部専門家)によるビジネス相談を実施し、事業計画の策定支援や助言などを行います。(予約制)

対象者 豊岡市内の事業者の方、豊岡市内で個人事業を創業したい方、会社設立を考えている方、ビジネスのアイデアを形にしたい方

相談内容 企画、事業創造、事業計画立案、創業支援、IT活用、ビジネスマッチング、副業相談など

相談場所 豊岡市役所ほか

▶ 豊岡市継業バンク

後継者課題を抱える事業者が、全国から事業の担い手を探すことができるプラットフォームです。

事業譲渡のみを目的とせず、後継ぎ、弟子、インターンなど譲り手や業種に合わせた、多様な継ぎ方で後継者を募集します。

企業等融資制度

▶ 中小企業者への融資制度

市内の中小企業者の経営の安定および健全な発展に寄与することを目的とし、これら企業が必要とする運転資金および設備資金の融資を行います。

資金用途

運転資金、設備資金(豊岡市環境経済認定事業は設備資金のみ)

対象

次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者、組合、NPO法人など

- ①市内に1年以上主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ②市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する方
- ③市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする方

▶ 融資限度額、融資利率、融資期間などの詳細は、問い合わせてください。

農業

問 農業政策課 ☎23-1127、FAX24-8101



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



豊岡農業スクール

「豊岡農業スクール」は「農業を仕事にしたい」方を対象に、基礎から実践までを学べる場です。地元のベテラン農家や専門家による指導のもと、栽培技術や農業経営、販売の知識など、現場で役立つスキルを身につけられます。

採用条件

年齢要件なし・市内在住者(予定含む)
研修終了後、市内で就農する意志のある方

研修期間

1年間(4月～翌年3月)
※更新により2年間も可

受講料 無料



気軽に野菜等を作りたい方はこちら

市民農園

「家庭菜園をしたいけどスペースがない」そんな方には、市民農園がおすすめ。

小さな畑を借りることができます。
(1区画24m²～50m²)
詳細は二次元コードをチェック。



コウノトリの舞

環境に配慮した方法で栽培した安心・安全な農産物などを「コウノトリの舞」農産物として認定しています。

お近くのスーパー、直売所などで以下のマークを探してみてください。



豊岡市の特産農産物



写真提供:JAたじま

林業

問 林務水産課 ☎21-9069、FAX24-8101

火入れ

森林又は森林に接近している土地において、立木竹、雑草、堆積物などを面的に焼却する行為のことを火入れと言います。
火入れには事前に許可が必要となります。



森林の立木伐採について

森林の立木を伐採するときは、所定の届け出を行うことが森林法で義務付けられています。
森林の立木を伐採される方は、必ず届け出を行ってください。



▶ 有害鳥獣について知りたい

市有害鳥獣対策員が講師として、鳥獣害の現状や有害鳥獣対策等について説明します。

詳細は、林務水産課までお問合せください。

講座メニュー

- ▶ 鳥獣害なんでも相談
- ▶ 「絶対捕るぞ!!」農会檻のイロハ
- ▶ クマについて知る

▶ 防護柵に関する補助金

獣害対策のための防護柵設置に係る費用に対して、以下のような補助金があります。

▶ 高齢者等農作業生きがい対策事業補助金

対象 防護柵を設置しようとする年度の4月1日時点で市内において住所を有する60歳以上の者

▶ ニホンザル被害対策事業補助金

対象 ニホンザルによる農作物被害を受けたと市長が認める田畑、樹園地等の所有者又は耕作者

詳細は、林務水産課までお問い合わせください。

▶ 狩猟免許の取得

新たに狩猟免許を取得された方への補助制度を設けていますので、ご活用ください。



農業委員会

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を行う行政委員会です。

▶ 農業委員会にかかわる主な申請・届出

目的	内容	必要な申請・届出	備考
農地の売買・貸借	農地を農地として利用するために、買いたい、借りたい。	農地法第3条申請	一定の条件があります。
農地の転用	自分の農地を農地以外の用途(宅地等)にしたい。	農地法第4条申請	所定の手続きを取らずに転用した場合は違反転用となり、原状回復や処罰の対象となります。
	他の人から農地を買って(借りて)農地以外の用途(宅地等)にしたい。	農地法第5条申請	
農地の改良	農地に土を入れて嵩上げ ^{かさ} して耕作したい。	農地改良届出	農地改良期間が3カ月を超える場合は、農地法第4条の申請が必要です。また、一定の面積・高さ以上になると、農地法以外の法令の規制を受ける場合があります。
相続の届出	相続等により農地の権利を取得した方	農地法第3条の3第1項による届出	農地等の所在地の農業委員会に相続を知った日から、遅滞なく届け出てください。 ※本届出は随時受け付け

※申請(届出)受付期間は、毎月1日から5日です。添付書類などの詳細は、事務局にお問い合わせください。

▶ 農業者年金

農業を営んでいる人たちには、国民年金の基礎年金とは別に、農業者年金制度があります。農業者なら広く加入できる積立方式の終身年金で、80歳までの保証付きです。

詳細は、事務局またはJAたじまにお問い合わせください。

▶ 農地の相談

農地の相談については、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員に相談してください。担当区域については、事務局にお問い合わせください。



くらし

消費生活相談

問 生活環境課 ☎21-9001、FAX23-0915



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



日々の生活の中で、悪質な訪問販売、架空請求、多重債務など、多くのトラブルに巻き込まれる可能性があります。「豊岡市消費生活センター」は「消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を支援する」ため、消費者からの問い合わせや相談を受け、その解決に向けて消費者への助言と、消費者と事業者の間に入り交渉などを行っています。「こんな場合はどうすれば?」「困った」など、どんなささいなことでも、気軽に相談してください。

- ▶ 相談受付: 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く) 午前9時～午後4時
- ▶ 相談場所: 豊岡市消費生活センター(生活環境課内) 電話での相談: **21-9001**

こんなときは相談を

▶ 悪質な訪問販売

- ▶ 脅されて不本意な契約をさせられた。
- ▶ うそを告げられて必要のない契約をさせられた。
- ▶ 「住宅の点検にきた」と言って訪問し「工事をしないと危険」などと不安をあおり、工事契約をさせられた。

▶ 不審な電話・メール

- ▶ +から始まる番号から「あと〇時間で電話がとまる」などの自動音声電話がかかってきた。
- ▶ 利用した覚えのない料金を請求するメールが届いた。

▶ インターネットのトラブル

- ▶ 通信販売で注文した覚えのない商品が届いた。
- ▶ 副業サイトに登録し高額の支払いをしたが儲からない。

▶ 多重債務

- ▶ 複数の消費者金融から借金し、返済が困難になった。

一人で悩まない

どんなトラブルでも、一人で悩まずに家族や信用のできる方に相談しましょう。

誰もだまされたくてだまされるわけではありません。だます業者が、消費者より情報の質や量、交渉力が上手なだけなのです。仕方がないと諦める前に、「豊岡市消費生活センター」にできるだけ早く相談してください。専門の相談員が相談に当たります。

交通安全

問 生活環境課 ☎23-5304、FAX23-0915



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



交通事故相談

問 兵庫県交通事故相談所豊岡支所 豊岡市幸町7-11 兵庫県豊岡総合庁舎1階 ☎23-8008(直)

兵庫県では、但馬県民局内に交通事故相談所を設置して、専門の交通事故相談員による交通事故の相談に応じています。

交通事故に伴う話し合い(示談交渉)の進め方、損害賠償や保険請求手続きなどで、分からないことや困っていることについて、無料で相談に応じています。

毎週 水曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※やむを得ず開設できない場合がありますので、事前に電話で問い合わせてください。



くらし



文化芸術



スポーツ・公園

最新情報は
こちらから

図書館・生涯学習サロン

図書館

問 図書館 ☎23-6151、FAX24-1819

市内には、本館と城崎・竹野・日高・出石・但東分館があります。

本館で借りた本を分館で返したり、館同士の取り寄せなども可能です。アイティ4階のブックポストでも返却ができます。

また、24時間いつでも読書が楽しめる電子図書館も利用できます。

開館時間

午前10時～午後6時(本館のみ金・土曜日は午後7時)

休館日

毎週火曜日、祝日、月末図書整理日(月末日が火・土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)、年末年始、特別図書整理期間(休館日は変更となる場合がありますので、図書館で配布のカレンダーや図書館ホームページなどで確認してください)

貸出点数・期間

▶個人:10点まで(うち、CDは5点まで)を14日間

※電子図書は2点までを14日間

▶団体:30点までを1カ月間



図書館ホームページ

公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



市内図書館一覧

名称	所在地	電話番号
図書館本館	京町5-28	23-6151
図書館城崎分館	城崎町桃島1057-1	21-9072
図書館竹野分館	竹野町竹野1585-1	21-9078
図書館日高分館	日高町祢布920	21-9060
図書館出石分館	出石町内町1	21-9010
図書館但東分館	但東町出合150	21-9036



生涯学習サロン

問 生涯学習サロン ☎23-9770、FAX23-4366

アイティ内にある生涯学習サロンは、市民の生涯学習、交流の場です。

作業台のある教室、簡易防音教室、木彫室、陶芸室、ギャラリー、芝生広場(屋外)などを備えています。

サークル活動、学習会、会議、作品展示などに利用できます。

利用時間 午前9時～午後10時

休館日 火曜日(ただし、火曜日が祝・休日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)



外観



簡易防音教室



陶芸室



芝生広場



文化芸術

豊岡市美術展

問 文化・スポーツ振興課 ☎23-1160

毎年10月下旬から11月上旬頃に総合体育館で開催する美術展で、兵庫県内で4番目に長い歴史を持つ公募展です。絵画、書道、写真、彫刻・工芸の4部門があり、市内外から多くの作品が集まります。また、高校生の部（絵画、書道）、児童・生徒の部（図画、習字）もあり、会期中は多くの来場者でにぎわいます。

出品資格 年齢・地域・国籍は問いません。

出品方法 指定の公募要項で申し込んでください。要項は毎年7月ごろに配布します。

出品料 1人1部門1,650円(30歳未満は無料)

豊岡アートシーズン

問 文化・スポーツ振興課 ☎23-1160

豊岡アートシーズンとは、市内各所で行われる文化・芸術プログラムを、一つにまとめて広報する取り組みです。



演劇、音楽、ダンス、美術などのジャンルで多彩なプログラムを展開しています。

豊岡演劇祭

問 観光政策課 ☎21-9016

2020年に始まった国際舞台芸術祭です。豊岡市を中心に、但馬内をエリアとして9月中旬に開催されています。城崎国際アートセンターや豊岡市民プラザ、豊岡市民会館などの劇場施設に加え、神社や広場など、まちの至る所で演劇などの公演が行われます。

文化施設案内

問 各施設 ➡ (P122~)

市内の博物館・歴史資料館・美術館・文化ホールなどを地域・分野別に紹介します。

▶ 文化財・歴史・郷土資料

地域	施設名	入館料
城崎	城崎美術館	大人300円(学生は無料)
竹野	竹野川湊館 (通称:御用地館) ※仲田光成記念館併設	無料
	竹野北前館・ かぜまちミュージアム	無料
日高	市立歴史博物館 「但馬国府・国分寺館」	大人500円、学生300円、小・中学生250円
出石	いずし古代学習館	無料
	出石永楽館	大人400円、高校・大学生240円
	出石家老屋敷	大人200円、高校・大学生120円
	出石旧福富家住宅	大人300円、高校・大学生180円
	出石明治館	大人200円、高校・大学生120円
但東	加藤弘之生家	無料(休館中)
	日本・モンゴル民族 博物館	大人500円、高校・大学生300円、 小・中学生250円

▶ 美術・工芸

地域	施設名	入館料
豊岡	県立円山川公苑美術館	大人350円、70歳以上150円、 高校生以下無料
城崎	城崎麦わら細工伝承館	大人500円、中高生300円
出石	市立美術館 「伊藤清永記念館」	大人500円、高校・大学生300円 ※特別展期間中は別

▶ 郷土の偉人・顕彰記念館

地域	施設名	入館料
城崎	城崎文芸館	大人500円、中高生300円
竹野	竹野川湊館 (通称:御用地館) ※仲田光成記念館併設	無料
日高	植村直己冒険館	ミュージアムエリア: 高校生以上550円、 3歳以上330円 どんぐりbase: 高校生以上330円、 3歳以上550円
出石	市立美術館 「伊藤清永記念館」	大人500円、高校・大学生300円 ※特別展期間中は別
但東	東井義雄記念館	無料

▶ 自然・動物

地域	施設名	入館料
豊岡	コウノトリ文化館	無料
	玄武洞ミュージアム	中学生以上800円、小人500円、 幼児400円
竹野	竹野スノーケルセンター	無料・各教室は有料

▶ 文化ホール

地域	施設名	地域	施設名
豊岡	市民会館(休館中)	城崎	城崎国際アートセンター
	豊岡市民プラザ	日高	日高文化体育館

▶ 芝居小屋

地域	施設名	入館料
出石	出石永楽館	大人400円、高校・大学生240円

※施設によって、団体、65歳以上、障害者手帳所持者などを対象に入館料の割引があります。詳しくは、各施設に問い合わせてください。

文化・スポーツ

スポーツフェスティバル

毎年10月、ウェルストーク豊岡周辺を会場に「とよおかスポーツフェスティバル」を開催しています。ニュースポーツ体験など、誰でも気軽に参加できるような各種イベントも実施しており、スポーツの普及振興や健康づくりと交流を深める場となっています。

開催時期 毎年10月中旬(スポーツの日)

場 所 ウェルストーク豊岡、円山川堤防 他

▶ 豊岡市各種競技大会等

スポーツの日前後1カ月を『スポーツフェスティバル月間』と位置付け、市内各会場で大会を開催します。



学校施設の開放

小・中学校の施設を学校教育に支障のない範囲内で市民のスポーツ・レクリエーション活動に開放しています。

開放施設 小・中学校のグラウンド、体育館など

開放時間 土曜日、日曜日、休日および学校の休業日
午前9時～午後10時
上記以外の日 午後6時～10時

豊岡市スポーツ少年団体活動奨励金

スポーツを通じて健全育成を促進するとともに、スポーツ少年団体の活性化により社会体育の振興に資することを目的に、豊岡市内の小学校区に組織されているスポーツ少年団体へ活動に要する経費として奨励金(1チームにつき2万円)を補助します。

豊岡市社会教育関係団体等各種大会派遣費補助金

社会教育関係団体などの社会教育活動を奨励し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域づくりに寄与することを目的として、補助を行っています。

内 容 県大会以上の各種大会への参加に要する交通費および宿泊費

対 象 者 市内に在住する個人または団体

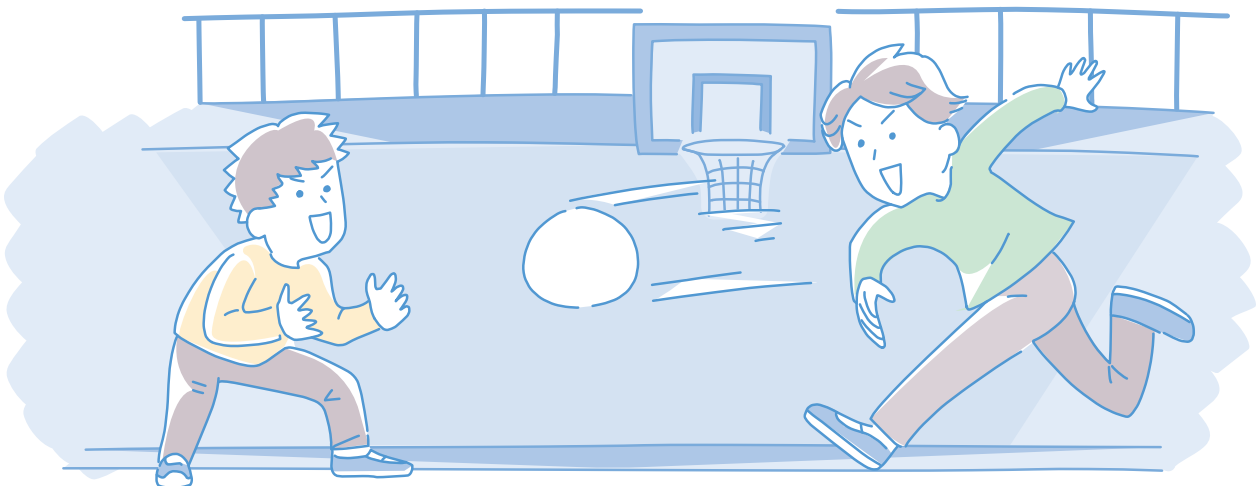
※団体は、代表者が豊岡市に在住し、かつ、当該団体の構成員の半数以上の者が豊岡市に在住していること

補助金額 ▶個人:1～8万円を上限とし、対象経費の50%

▶団体:5～20万円を上限とし、対象経費の50%

※国・県等から補助を受ける場合、それを控除した残額の50%

※大会区分(県・近畿・全国・国際)ごとに上限額が異なります。



豊岡市社会体育施設一覧表

No.	施設名称	施設内容	所在地	電話番号	開館時間	休館日
1	総合体育館	体育館	大磯町1-75	24-1810	9:00～22:00	12/29～1/3
2	豊岡総合スポーツセンター	①このとりスタジアム	戸牧359	24-5331	6:00～21:30	火・12/1～2月末
		②陸上競技場		22-7511	6:00～19:30	
		③テニスコート(4面)			6:00～21:30	
3	玄武洞スポーツ公園	①多目的グラウンド	下鶴井950	24-1321	6:00～19:30	火・12/29～1/3
		②多目的広場				
4	神美台スポーツ公園	テニスコート(10面)	神美台157-40	26-0005	8:30～22:00	火・12/29～1/3
5	城崎ボートセンター	ボート場 ①レクチャールーム ②トレーニングルーム ③艇庫	城崎町楽々浦 343-6	21-9023	9:00～21:30	12/29～1/3
6	菊屋島運動公園	多目的グラウンド	城崎町桃島1232-2	21-9023	8:30～19:30	12/29～1/3
7	竹野B&G海洋センター	①体育館	竹野町竹野3102-2	47-1805	9:00～22:00	月・12/29～1/3
		②武道場			9:00～22:00	月・12/29～1/3
		③プール			9:00～17:00	月・9/16～5/31
8	竹野中央公園 (たけのこうえん)	①多目的グラウンド	竹野町須谷1395	47-1805	8:30～19:30	12/29～1/3
		②テニスコート(2面)				
9	中竹野ふるさと館	体育館	竹野町轟5	47-1111	9:00～22:00	12/29～1/3
10	植村直己記念スポーツ公園	①野球場	日高町野829	44-0440	6:00～19:30	水・12/1～2月末
		②多目的グラウンド			6:00～19:30	水・12/29～1/3
		③テニスコート(2面)			6:00～19:30	
11	神鍋野外スポーツ公園	①芝生グラウンド	日高町名色88-50	45-1900	9:00～21:00	第2水 (休日の場合は翌日)
12	日高文化体育館	体育館	日高町祢布954-6	42-2505	9:00～22:00	12/29～1/3
13	神鍋山周遊公園	公園 (クロスカントリーコース)	日高町太田158-1	21-9023	終日	-
14	出石総合スポーツセンター	①野球場	出石町福住1200	52-5511	8:30～21:30	月・12/1～2月末
		②陸上競技場			8:30～19:30	
		③テニスコート(2面)			8:30～21:30	
15	出石B&G海洋センター	①体育館	出石町福住923	52-5511	9:00～22:00	月・12/29～1/3
		②プール(温水)			10:00～21:00	
16	資母体育館	体育館	但東町中山706	56-1000	9:00～22:00	12/29～1/3
17	但東中央体育館	体育館	但東町出合47-1	54-0141	9:00～22:00	12/29～1/3
18	但東スポーツ公園	①多目的グラウンド	但東町小谷1	54-0141	6:00～22:00	12/29～1/3
		②テニスコート(4面)				



コウノトリ但馬空港利用

問 経営企画課 ☎21-9022、FAX24-5932

コウノトリ但馬空港利用促進大作戦



市では、地域の航空需要を内外にアピールし、東京直行便を実現するため、但馬-大阪(伊丹)便の目標搭乗率を70%とする「ターゲット70」と題したコウノトリ但馬空港利用促進大作戦を展開しています。コウノトリ但馬空港と東京(羽田)間は、大阪(伊丹)乗り継ぎで最短約2時間です。開港以来の地域の悲願である東京直行便を実現するため、ぜひ、コウノトリ但馬空港を利用してください。



運賃助成

コウノトリ但馬空港⇄大阪(伊丹)空港間の運賃の一部を助成しています。東京や京阪神にお出かけの際は、ぜひ、利用してください。

- 対象** ▶ 市内在住または在勤、在学の方 ▶ 豊岡市出身の方やその家族の帰省
▶ 商用などで市内の企業や事務所を訪れる方

手続きの方法

〈搭乗前に助成申請する場合〉

市内航空券取扱店またはJAL予約案内(☎0570-025-022)に予約をし、取扱店で所定の手続きを済ませ、航空券を受け取ってください。

〈搭乗後に助成申請する場合〉

搭乗後おおむね1カ月以内にオンライン申請または、経営企画課や各振興局地域振興課に搭乗券(または搭乗案内)を持参し、申請用紙(ホームページからダウンロード可)で助成の手続きを行ってください。

市内航空券取扱店(順不同)

- ▶ (株)ツーリストサンフラワー(☎22-4281) ▶ いずしトラベルサービス(☎52-4960)
▶ JAたじま旅行センター(☎24-8200) ▶ セカンドクラス旅設計事務所(☎37-8515)

運賃種別(主なもの)と助成金額、助成後運賃の一例

運賃種別(主なもの)	運賃額	助成金額	助成後運賃	予約受付	予約変更
フレックスタイプA	18,710円～	4,500円	14,210円～	当日可	可
ビジネスフレックス	15,960円～		11,460円～	当日可	可
セイバー	10,900円～		6,400円～	前日まで	不可
スペシャルセイバー	8,370円～		3,870円～	28日前まで	不可
往復セイバー	7,968円～		3,468円～	前日まで	不可

※各種割引(小児、障がい者、介護帰省、乗継)適用の場合も、助成金額は同額です。
※包括運賃(宿泊料込みの航空券)の助成金額も、片道4,500円です。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



コウノトリ但馬空港



但馬-大阪(伊丹)間を運航するATR42-600

▶ コバス

JR豊岡駅を中心にコバス(市街地循環バス)が運行しており、買い物や通院などに利用いただいています。

- 運賃** 1回の乗車につき100円
1日フリーパス券200円
小学生以下、障害者と介護者の方は半額
同伴の小学生未満2人まで無料

定期券・回数券の販売場所

全但バス(株)豊岡駅前出張所
(大手町4-5 アイティ1階 ☎23-2287)

時刻表・その他

詳細は、市ホームページを確認または、
経営企画課(☎21-9022)にお問い合わせください。



▲玄さんのコバス

▶ イナカー

路線バスが運行していない地域で、市営バス「イナカー」が運行しています。

地域の重要な移動手段として、買い物や通院などに「イナカー」を、ぜひ、利用してください。

- 運賃** 100円～400円
小学生以下、障害者と介護者の方は大人運賃の半額
同伴の小学生未満3人まで無料
※全但バスと重複する区間の乗降は、全但バスの運賃に準じます。

定期券の販売場所

経営企画課および各振興局地域振興課

回数券の販売場所

バス車内、経営企画課および各振興局地域振興課

時刻表・その他

詳細は、市ホームページを確認または、経営企画課(☎21-9022)にお問い合わせください。



▲イナカー

▶ チクタク ※会員登録した方のみ利用可能

「イナカー」廃止地域など交通不便地域での移動手段を確保するため、地元関係者で組織する運営協議会が主体となって、豊岡市の支援を受けながら運行する「地区の乗合タクシー」です。現在「チクタク奥山」「チクタクひぼこ」「チクタク資母」「チクタク合橋」の4路線で運行しています。



▲チクタク

▶ たけの～る

竹野地域における移動に関する課題解決のため、竹野地域、全但バス(株)、豊岡市社会福祉協議会及び市の4者で運行する予約型乗合サービスです

竹野地域全域(133か所)と豊岡市街地(3か所)で乗降が可能です。

詳細は、市ホームページを確認または、経営企画課(☎21-9022)にお問い合わせください。



▶ 路線バスの乗り方

高齢者などが安心して利用できるように路線バスの乗り方に関する動画を制作

路線バスの乗り方が分からない方や、不安を感じておられる方に、路線バスの分かりやすい乗降方法を紹介し、安心して乗車いただけるよう、豊岡市社会福祉協議会、全但バス(株)と共同で「車いす編・シルバーカー編」「一般編」の2種類の動画を制作しました。



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



バス交通

e通勤プロジェクト

マイカーからバスや鉄道などを利用する通勤手段へと転換することで、地域の公共交通を守るとともに、二酸化炭素削減による温暖化防止、交通事故の防止などを目指すために取り組んでいるプロジェクトです。毎日(everyday)、みんなで(everyone)、環境にやさしい(ecological)通勤をしましょう。

合言葉は「乗って守ろう」
みんなで公共交通を利用しましょう!



豊岡のってECO

実施日

市ホームページをご確認ください

フリーチケットの販売

乗降の際に「フリーチケット」を提示することで、豊岡市内の全ての路線バス(特急バスを除く)とコミュニティバス(コバス、イナカー、チクタク、たけの〜)が乗り放題となります。

ただし、市外に乗り越す場合は、乗り越し運賃(通常運賃)が必要となります。

販売価格 大人1枚500円、小人1枚250円

購入場所

▶ 事前購入する場合

全但バス(株)豊岡営業所、豊岡駅前出張所(アイティ1階)、出石出張所、城崎温泉ツーリストインフォメーションSOZORO等

▶ 当日購入する場合

豊岡市内を運行の路線バスとコバス車内等で購入できます。
詳細は市ホームページをご覧ください。

豊岡市高校生通学バス定期補助事業

高校生の公共交通利用促進および定住促進を図るため、市内の高校生の通学にかかるバス定期券の購入代金の一部を補助します。

内容 バス定期券購入代金の一部補助

対象者 バス(全但バス、イナカー)を利用し通学する市内在住の高校生

補助金額 1カ月当たりの定期代が15,000円を超える場合に、その超える額を補助

路線バス、JR・丹鉄についての時刻、運賃などの問合せ

▶ 全但バス:豊岡営業所(☎23-2286)、豊岡駅前出張所(大手町4-5 アイティ1階 ☎23-2287)

▶ JR西日本:お客様センター(☎0570-00-2486)

▶ 京都丹後鉄道:豊岡駅(☎24-4738)



公共交通機関の
運行状況を確認



公共交通



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



議会

市議会のしくみ

▶ 市議会議員

市議会議員は選挙で選ばれます。

▶ 任期:4年(現議員の任期は2029年10月31日まで)

▶ 定数:22人

▶ 議長・副議長

議長と副議長は議員の中から選ばれます。議長は、議会の運営や議会の事務を処理し、議会を代表します。副議長は、議長不在のときに議長の職務を行います。

▶ 会派

会派は、市政についての考え方や意見の同じ議員が集まってつくる団体です。

▶ 本会議(定例会・臨時会)

議会の全議員によって構成され、市民の皆さんの声や意見が市政に反映されるよう、市の施策や条例、予算などを決めていきます。

本会議には定例会と臨時会があり、定例会は年4回、3・6・9・12月に開かれます。

臨時会は、市長が必要とするときや、議長または一定数の議員から市長に請求があったときに開かれます。

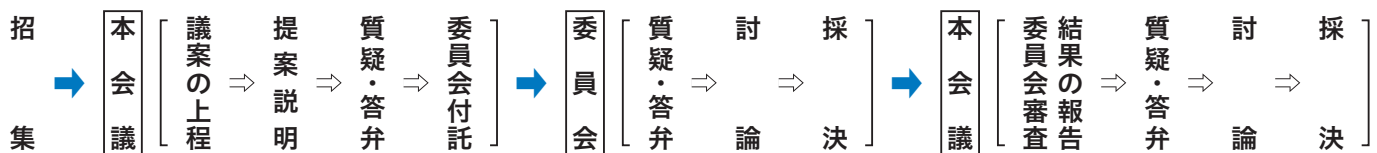
▶ 委員会

委員会は、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

市議会の仕事

議決	条例の制定・改廃や予算を定めたり決算を認定したり、重要な契約の締結、財産の取得・処分などの決定をします。また、市長が、副市長、監査委員などを選任する際に同意を与えます。
選挙	議長、副議長、選挙管理委員などの選挙をします。
請願・陳情の受理	市民から提出される請願・陳情を受理し、議会として採択、不採択の意思決定をします。
市の仕事の検査・監査・調査	市政が、市民の期待どおりに適正に行われているかを調べるために、市の事務を検査したり、監査委員に監査を求めたり、調査をします。
意見書の提出	市の公益に関する事項について、国会や国・県などの関係機関に意見書を提出します。

会議の流れ



傍聴の手続き

傍聴の手続きは次のとおりです。気軽に傍聴にお越しください。

▶ 本会議の傍聴

- ①議場入口の受付で「傍聴人受付票」に住所、氏名等を入力してください。
- ②「傍聴人受付票」を持って、議場入口から入ってください。
- ③議場内の「傍聴受付箱」に「傍聴人受付票」を入れて、傍聴席に座ってください。

▶ 委員会の傍聴

委員長の許可が得られれば傍聴できますので、傍聴を希望の方は、委員会当日、議会事務局で受付をしてください。

▶ 傍聴の際に協力いただくこと

- ①乳幼児や児童は、傍聴席に入ることができません。ただし、同伴者が議長の許可を得た場合を除きます。
- ②鉢巻き、腕章などを着用するなどの示威的行為は禁止です。
- ③帽子、コートなどを着用しないでください。ただし、病気などの理由により議長の許可を得た場合を除きます。
- ④飲食または喫煙をしないでください。
- ⑤携帯電話などの通信機器の電源を切ってください。
- ⑥みだりに席を離れないでください。
- ⑦議場の秩序を乱したり、会議を妨害したりしないでください。
- ⑧写真、ビデオなどの撮影、録音をしないでください。
- ⑨傍聴席では係員の指示に従ってください。

▶ 一時保育の実施

「議会を傍聴したいけれど乳幼児がいて、どうしても行けない」という方のために、本会議の開催中、一時保育を実施しています。傍聴を希望する日の1週間前までに、議会事務局へ申し込んでください(電話可)。ぜひ、気軽に利用してください(料金は無料)。

請願・陳情

市民の皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願・陳情の制度があります。

議員の紹介のあるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。議会に提出された請願・陳情は、所管の委員会で審査した後、本会議に報告され、採択、不採択などを決定します。ただし、市外居住者からの陳情は、写しを全議員に配布するのみで審議を行いません。採択された請願・陳情は、市長やその他の関係機関に送付するなど、実現を要請します。

▶ 提出方法

- ①趣旨は簡単明瞭にし、道路改修などの場所の明示を要するものは、略図を添えてください。
- ②請願・陳情者は住所、氏名(法人の場合は名称と代表者の氏名)を記入し、押印(氏名を自署した場合は押印は不要)してください。なお、請願・陳情者が多数の場合は必ず代表者を決めてください。
- ③請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名または記名押印を受けてください(陳情は請願と同じように記入しますが、紹介議員は必要なし)。

▶ 提出時期

いつでも提出できますが、各定例会の一般質問最終日の前々日までに提出されたものを、その定例会で審査します。

議会中継(インターネット)

▶ ライブ中継

本会議の様子をインターネットでライブ中継しています。

▶ 録画配信

過去に開会された本会議の録画配信を視聴できます。

議会だより

定例会での審議状況などの内容を中心に年5回発行し、市広報と合わせて全世帯に配布しています。

選挙

問 選挙管理委員会・監査委員事務局 ☎23-5454、FAX24-2575



選挙になると投票所入場整理券を送付します。選挙での投票は、入場整理券に記載されている投票所及び投票時間に行うことができます。

期日前投票

次のような理由で当日の投票所に行けない方は、事前に投票することができます。

- ▶ 仕事などで投票所に行けない方
- ▶ 旅行、レジャー、買い物等で投票区外に外出・滞在の方
- ▶ 疾病などで歩行が困難な方

期日前投票は、公示(告示)の日の翌日から選挙期日の前日までの間、市役所本庁舎または各振興局庁舎に設置される期日前投票所で午前8時30分から午後8時までの間に投票できます。

なお、選挙の種類によって、本庁舎以外の期日前投票所は、開設期間を短縮している場合があります。入場整理券に投票期間を記載していますので確認してください。

不在者投票

仕事等さまざまな理由で市外に滞在していて当日の投票所へ行くことができない方は、期日前投票のほかに滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票を行うことができます。豊岡市と滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票用紙などを郵送でやり取りするため、早めの手続きが必要となります。

▶ 指定病院等における不在者投票

指定された施設(病院、老人ホームなど)に入院または入所している方は施設で投票ができます。

▶ 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方で一定の条件に当てはまる方は、事前申請により郵便等投票証明書の交付を受けることで、自宅などで投票することができます。

代理・点字投票

病气やけがなどで文字が書けない方は投票管理者に申請することにより、代理投票ができます。また、目の不自由な方は点字で投票ができます。

広報・広聴

問 秘書広報課 ☎21-9035、FAX24-1004



公式サイトで
詳細情報を
ゲット！



広報

市政情報や行事予定などを、市広報紙や市ホームページ、防災行政無線などでお知らせしています。(▶(P10、P11)「豊岡市をもっと知る」参照)

また、出前講座を開催し、市が行っている事業や施策などについてお話ししています。

▶ 広報紙「広報とよおか」

毎月25日発行

発行日の前日(市役所閉庁日の場合はその前日)に配布し、配布日から市ホームページに公開します。

▶ ホームページ

市政情報やまちの話題、各課からのお知らせなどを、随時更新して掲載しています。

▶ 防災行政無線(定時放送)

毎週火・金曜日の午前7時30分と午後7時30分に、市政情報や各種イベントなどを放送しています。

▶ 出前講座

市の職員が講師として出向き、市が行っている事業や施策などを説明します。

講座メニュー

市ホームページを参照してください。



利用できる方

市内に居住、在勤または通学している方で、かつ、おおむね10人以上で構成されたグループ、団体

講座時間

午前9時～午後9時の間で、1講座90分以内(複数の講座の利用も可能です)

費用

講師の派遣は無料。ただし、会場借上料などは受講者負担です。

申込方法

グループの代表者が、講座開催希望日の1カ月前までに、直接、市の担当部署に申し込むか、申込みフォームから申し込んでください。

広聴

市民の皆さんの意見や提案などを聴き、市政への反映に努めるとともに、対話と共感の市政を推進するために、次のことを実施しています。

▶ 私の提案

市民の皆さんから市政に関する建設的で具体的な提案を市ホームページから募集しています。

▶ 出張市長室

市民の皆さんと市長が気軽に語り合える機会を設けています。皆さんが取り組んでいる活動のことや地域・まちづくりのことなどを市長が直接お聞きし、意見交換をします。

▶ 市民説明会の開催・パブリックコメントの実施

計画策定や事業実施の際は、できるだけ市民説明会の開催や、市民の皆さんから意見募集を行っています。

▶ 要望・苦情の受付

市民の皆さんからの要望や苦情を受け付け、必要に応じて、関係部署と改善に向けた調整・対応をします。

多文化交流

問 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 ☎23-0341、FAX24-8114



公式サイトで
詳細情報を
ゲット！



多文化交流サロン

外国人市民を対象とした生活オリエンテーションや防災講座、多文化交流事業を実施しています。日本や外国の文化を知ることでもできます。(無料)

開催日 毎月第2土曜日か第4土曜日

開催時間 午後1時30分～3時30分

開催場所 WACCU TOYOOKA(アイティ4階)
または各地区コミュニティセンターなど

豊岡市リビングガイド

外国人市民が、本市で暮らす上で役立つ生活情報を掲載した多言語のガイドブックです。やさしい日本語版と6言語版(英語、中国語簡体字、中国語繁体字、タガログ語、ベトナム語、タイ語)を作成しており、市ホームページからダウンロードできます。

ジェンダーギャップの解消

問 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

☎21-9004、FAX24-8114



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



あんしんカンパニー (豊岡市ワークイノベーション表彰)

性別に関わらず働きやすさや働きがいなどが高い水準に達している豊岡市内事業者を表彰する制度です。市では、優れた取り組みを行っている事業者を表彰することで、他の事業所が優良事例を参考にして変革に取り組み、誰もが働きやすく働きがいを感じる職場が増えていくことを目指しています。



みらい応援Room・学習室における各種相談

アイティ4階にある「みらい応援Room」「学習室」を活用して、就労・起業などの個別相談会やセミナーを無料で実施しています。開催日等の詳細は市ホームページを確認してください。



▶ 女性のためのお金と未来のセミナー・相談会

ライフステージに応じた貯蓄や教育費の準備、年金、保険、資産運用から終活・相続について、専門家がわかりやすく説明します。(要予約/一時保育あり)

▶ 働きたいママのためのハローワーク出張相談

働き方や再就職に関する不安に、ハローワーク豊岡の女性相談員がアドバイスします。短時間勤務や子育てとの両立なども気軽にご相談ください。(予約不要/お子さん同伴可・保育スペースあり)

▶ 子育てママ向けのビジネス相談

市内での事業展開や起業、創業を考えている方に、IPPO TOYOOKAの経営相談員がアドバイスします。(要予約/一時保育あり)

▶ 女性のためのビジネスセミナー

起業やフリーランスなど、多様な働き方について学ぶ内容です。自己理解を深めながらビジネスの形に整理していきます。(要予約/一時保育あり)

[一時保育について]

事前申込が必要です。対象は8カ月児～小学生児童で、保育料は無料です。

地域コミュニティ

問 地域づくり課

☎21-9020、FAX24-8114



公式サイトで
詳細情報を
ゲット!



地域コミュニティ

人口が減少し、少子化・高齢化が進む中で、行政区個々の力が弱まり、行政区単位では解決できない問題が増えました。

そこで、旧地区公民館の範囲で、住民の皆さんが地域コミュニティ組織を作り、行政区の活動を補完しながら、地域振興、地域福祉、地域防災、人づくりなど、それぞれの地区に応じた地域づくりを行っています。

特に福祉・防災分野など暮らしに直結した地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。



コミュニティセンター

貸し館や住民のよりどころとしての機能を持ち、地域におけるさまざまな課題を解決するための住民自治の拠点として、その役割を果たす施設です。

施設の利用は、公共施設予約システムまたは各コミュニティセンター窓口で申し込んでください。

(▶(P122)参照)

開館時間

午前9時～午後10時(窓口は午前9時～午後5時)

休館日

毎週火曜日および年末年始

※城崎地区コミュニティセンター、竹野南地区コミュニティセンターおよび小坂地区コミュニティセンターは毎週日曜日および年末年始

小野地区コミュニティセンターは毎週木曜日および年末年始



市政



各種相談

相談内容	相談担当者	相談場所	相談日時	問合せ	電話番号
人権相談	人権擁護委員	神戸地方法務局豊岡支局	毎週(月～金) (休日は除く) 8:30～17:15	神戸地方法務局豊岡支 局内常設人権相談所	22-2780
		豊岡健康福祉センター	日時・場所は 市広報紙に掲載 13:30～16:00	多様性推進・ジェン ダーギャップ対策課	23-0341
		城崎庁舎			
		竹野庁舎			
		日高地区コミュニティセンター			
		出石ふれあいセンターなど 但東健康福祉センター			
行政相談	行政相談委員	日時・場所は市広報紙に掲載		秘書広報課	21-9035
身体障害者相談	身体障害者相談員	日時・場所は市広報紙に掲載		社会福祉課	24-7033
身体障害者(視覚障 害者)相談	身体障害者相談員				
身体障害者(聴覚障 害者)相談	身体障害者相談員				
知的障害者相談	知的障害者相談員				
精神障害者保健福祉 相談	兵庫県精神障害者 相談員				
心配ごと相談	心配ごと相談員	豊岡健康福祉センター	毎週(月～金) 8:30～17:30	豊岡市社会福祉協議会 本所	23-2573
		城崎庁舎		豊岡市社会福祉協議会 城崎支所	32-4503
		竹野健康福祉センター		豊岡市社会福祉協議会 竹野支所	47-1423
		日高健康福祉センター		豊岡市社会福祉協議会 日高支所	42-0100
		出石健康福祉センター		豊岡市社会福祉協議会 出石支所	52-3024
		但東健康福祉センター		豊岡市社会福祉協議会 但東支所	54-0181



相談内容	相談担当者	相談場所	相談日時	問合せ	電話番号
結婚相談	結婚相談員	豊岡健康福祉センター	毎月第1・3(土)、 第2・4(水) 13:30~16:00	豊岡市社会福祉協議会 本所	23-2573
結婚・出会いに関する相談	マリッジアドバイザー	アイティ4階 みらい応援Room	完全予約制 ※HP確認ください	地域づくり課 ハートリーフ事務局	21-9100
法律相談(先着8人・ 要電話予約)	弁護士	豊岡健康福祉センター	毎月第2(火) 13:00~16:00	豊岡市社会福祉協議会 本所	23-2573
子育てなんでも相談	保健師	アイティ4階 WACCU TOYOOKA	毎週(月~金) 10:00~15:00	こども未来課	24-9604
子育て家庭相談	子ども家庭支援員		毎週(月~金) 9:00~17:00		21-9003
不登校相談 発達にかかわる相談 教育相談	相談員 臨床発達心理士 臨床心理士	アイティ7階 こども支援センター	平日 9:00~17:00 第1(土) 9:30~12:30 第4(水) 18:00~21:00	こども支援センター	24-8303
離婚相談	相談員		毎週(月~金) 9:00~16:00 ※毎週(木)午後は除く		21-9038
ひとり親相談	相談員	市役所本庁舎 こども支援課	毎週(月~金) 9:00~16:00 ※毎週(木)午後は除く	こども支援課	21-9038
DV相談	相談員		毎週(月~金) 9:00~16:00 ※毎週(木)午後は除く		21-9038
生活上の悩みごと、 困りごと	相談員	立野庁舎	毎週(月~金) 9:00~16:30	豊岡市総合相談・生活 支援センター 「よりそい」	23-1940
職業相談	ハローワーク 豊岡職員	ハローワーク豊岡	毎週(月~金) 8:30~17:15	ハローワーク豊岡	23-3101
UIターン就職相談	職業相談員	市役所本庁舎 地域づくり課	毎週(月~金) 9:00~16:30 事前連絡してください	ジョブ・サポ豊岡	21-9008
ビジネス総合相談 IPPO TOYOOKA	経営相談員	豊岡市役所ほか	相談日は、FLAPTOYO OKAホームページで 確認してください。 相談時間は、相談対応 日の10:00~17:30 ※12:00~13:00除く ※1回の相談は最長2 時間まで	環境経済課	23-4480

特殊詐欺

気づいて防ごう!

あれ?と思ったら、
詐欺かも...
と疑いましょう。



警視庁HP

その他の特殊詐欺は、
こちらからも確認できます。

▶ オレオレ詐欺

「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ。」



▶ 交際あっせん詐欺

「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつける

▶ 預貯金詐欺

「口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」
「医療費などの過払い金があります。手続きをするのでカードを取りに行きます。」

▶ 架空料金請求詐欺

「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります。」などのメールやハガキ



特殊詐欺を未然に防ぐ4カ条

- 日頃から家族でよく話し合う
詐欺を見破った人の多くは、「息子(孫)と声や話し方が違った」「話に矛盾があった」といいます。
- 電話でお金の話をしないと約束しておく
- 家族で事前に「合言葉」を決めておく
- 常に「留守番電話」に設定してもらう

出典元:警視庁HP「特殊詐欺とは」ページから、編集・作成 <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html>



各種相談

相談内容	相談担当者	相談場所	相談日時	問合せ	電話番号
企業対象技術相談 (要予約)	技術支援員	市役所本庁舎環境経済課	毎週(月～金) 8:30～16:30	豊岡市ものづくり 支援センター	21-9024
	技術 コーディネーター	ものづくり支援センター但馬 (兵庫県立但馬技術大学校内)	毎週(月～金) 9:00～17:00	ものづくり 支援センター但馬	23-2000
空き家相談	担当職員	市役所本庁舎地域づくり課	毎週(月～金) 9:00～16:30 事前連絡してください	地域づくり課 空き家対策室	21-9096
消費生活相談	消費生活相談員	市役所本庁舎生活環境課	毎週(月～金) 9:00～16:00	豊岡市 消費生活センター	21-9001
		兵庫県但馬消費生活センター	毎週(月～金) 9:00～16:30	兵庫県但馬 消費生活センター	23-0999
交通事故相談	交通事故相談員	但馬県民局	毎週水曜日 9:00～12:00	兵庫県交通事故相談所 豊岡支所	23-8008
外国人生活相談 AdvisoryService	多文化共生推進員、 外国人相談専門員	市役所本庁舎 多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課	毎週(月～金) 9:00～16:00	多様性推進・ジェン ダーギャップ対策課	23-0341
女性のためのお金と 未来の相談会	女性アドバイザー	アイティ4階 WACCU TOYOOKA 学習室	相談日は市のホーム ページで確認してくだ さい。 ※相談時間は、一人当 たり50分。 ※事前予約が必要		21-9004
働きたいママのため のハローワーク出張 相談	女性相談員		毎月第4金曜日 9:30～11:30		
子育てママ向けのビ ジネス相談(IPPO TOYOOKA)	経営相談員		相談日は市のホーム ページで確認してくだ さい		
女性問題相談 (要予約)	兵庫県女性問題 相談員	兵庫県豊岡総合庁舎 さわやか県民相談室	毎月第3(金) 13:00～16:00	但馬県民局女性問題 相談担当	23-1001
思春期こころのケア 相談(要予約)	精神科医	兵庫県但馬県民局豊岡健康福 祉事務所(保健所)	年2回	豊岡健康福祉事務所地 域保健課	26-3672
こころのケア相談 (要予約)	精神科医		年4回		
酒害相談(要予約)	臨床心理士 精神保健福祉相談員		年3回		
こころのケア相談 (要予約)	精神科医	立野庁舎	偶数月(年6回)	健康増進課	21-9095
こころの相談室 (要予約)	心理士・保健師		毎月1回		
ひきこもり相談	相談員	豊岡健康福祉センター	毎週(月～金) 10:00～16:00	ドーナツの会	26-1101
青少年なやみ相談	補導・指導主事	豊岡市青少年センター (市役所本庁舎 教育総務課内)	毎週(月～金) 9:00～17:00	豊岡市青少年センター	0120- 01-7867
若者の就労支援	相談員	若者サポートステーション 豊岡	毎週(月～金) 10:00～16:00	若者サポ ート ステーション豊岡	34-6333

※相談日は、市広報紙でお知らせします。

※相談日は、祝日と年末年始を除きます。



各種
相談

主な施設一覧



最新情報は
こちらから

市役所

名称	所在地	電話番号
本庁舎	中央町2-4	代23-1111
城崎庁舎	城崎町桃島 1057-1	32-0001
竹野庁舎	竹野町竹野 1585-1	47-1111
日高庁舎	日高町祢布920	42-1111
出石庁舎	出石町内町1	52-3111
但東庁舎	但東町出合150	54-1000
立野庁舎	立野町12-12	24-5504
上下水道部事務所	上佐野1788-3	22-5377

消防

名称	所在地	電話番号
豊岡市消防本部(豊岡消防署)	昭和町4-33	24-1119
豊岡消防署城崎分署	城崎町湯島71-1	32-0119
豊岡消防署城崎分署竹野出張所	竹野町松本46-1	47-1119
豊岡消防署日高分署	日高町国分寺 857-1	43-2119
豊岡消防署出石分署	出石町寺坂194	52-0119
豊岡消防署出石分署但東駐在所	但東町出合150	54-0119

環境衛生・組合

名称	所在地	電話番号
クリーンパーク北但 (北但行政事務組合)	竹野町坊岡943	21-9110
豊岡斎場	高屋467	22-2013
但馬広域行政事務組合	城南町23-6 (豊岡健康福祉セ ンター3階)	24-2247

保育所・幼稚園・認定こども園

▶ (P83~84) に掲載

小学校・中学校・義務教育学校

▶ (P88) に掲載

高校など

名称	所在地	電話番号
県立豊岡高校	京町12-91	22-2111
県立豊岡総合高校	加広町6-68	22-7177
県立日高高校	日高町岩中1	42-1133
県立出石高校	出石町下谷35-1	52-3131
県立豊岡聴覚特別支援学校	三坂町2-9	22-2114
県立出石特別支援学校	出石町宮内2-8	52-3565
近畿大学附属豊岡高校	戸牧100	22-4305
クラーク記念国際高校 豊岡キャンパス	千代田町12-34	29-0888

大学・専修・専門学校他各種学校

名称	所在地	電話番号
芸術文化観光専門職大学	山王町7-52	34-8123
豊岡短期大学	戸牧160	22-6361
大岡学園高等専修学校	戸牧500-3	22-3786
県立但馬技術大学校	九日市上町 660-5 ※工事中のため仮 校舎移転中 九日市下町140 <~令和9年度 末予定>	24-2233
吉田総合技芸学院	戸牧73-1	22-3532
書窓学院	立野町9-5	22-3861
県立大学大学院 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス	祥雲寺128	34-6079

放課後児童クラブ

▶ (P90~91) に掲載

学校給食センター

名称	所在地	電話番号
豊岡学校給食センター	森203-4	23-0345
日高学校給食センター	日高町山本75	42-0137
出石学校給食センター	出石町水上315	52-5294



主な施設
一覧

図書館・生涯学習サロン

▶ (P107) に掲載

コミュニティセンター

名称	所在地	電話番号
豊岡地区コミュニティセンター	立野町1-4	23-1492
八条地区コミュニティセンター	九日市下町402	24-1164
三江地区コミュニティセンター	庄境626	23-6164
田鶴野地区コミュニティセンター	野上162	24-0319
五荘地区コミュニティセンター	上陰137-7	23-3745
新田地区コミュニティセンター	河谷596	24-3160
中筋地区コミュニティセンター	土淵281-1	23-3746
奈佐地区コミュニティセンター	吉井593-5	23-3747
港地区コミュニティセンター	気比2435	28-3402
神美地区コミュニティセンター	三宅81-1	27-0727
城崎地区コミュニティセンター	城崎町桃島 1057-1	21-9071
竹野南地区コミュニティセンター	竹野町森本984-1	48-0008
中竹野地区コミュニティセンター	竹野町轟5-8	47-0503
竹野地区コミュニティセンター	竹野町竹野 1585-1	47-1071
国府地区コミュニティセンター	日高町野々庄 934-2	42-5244
八代地区コミュニティセンター	日高町中333-1	42-0894
日高地区コミュニティセンター	日高町国分寺850	42-2023
三方地区コミュニティセンター	日高町栗山901-2	44-1275
清滝地区コミュニティセンター	日高町山宮 1337-1	45-1534
西気地区コミュニティセンター	日高町東河内 608-2	45-1316
弘道地区コミュニティセンター	出石町内町1	52-5810
菅谷地区コミュニティセンター	出石町荒木810	52-6545
福住地区コミュニティセンター	出石町福住460-1	52-4012
寺坂地区コミュニティセンター	出石町寺坂157	52-5589
小坂地区コミュニティセンター	出石町福居946	52-2572
小野地区コミュニティセンター	出石町袴狭386-1	52-4480
資母地区コミュニティセンター	但東町中山815	56-0001

名称	所在地	電話番号
合橋地区コミュニティセンター	但東町出合150	54-0990
高橋地区コミュニティセンター	但東町久畑830	55-0001

子育てセンター・こども支援センター

▶ (P79-84) に掲載

子育て支援総合拠点等施設

▶ (P79) に掲載

博物館・美術館

名称	所在地	電話番号
コウノトリ文化館	祥雲寺127	23-7750
県立円山川公苑	小島1163	28-3085
城崎文芸館	城崎町湯島357-1	32-2575
城崎美術館	城崎町湯島985-2	32-2669
城崎麦わら細工伝承館	城崎町湯島376-1	32-0515
竹野スノーケルセンター	竹野町切浜字大浦 1218	47-1932
竹野北前館・かぜまちミュージアム	竹野町竹野50-12	47-2020
竹野川湊館 (通称:御用地館) ※仲田光成記念館併設	竹野町竹野422	47-1555
植村直己冒険館	日高町伊府785	44-1515
市立歴史博物館 「但馬国府・国分寺館」	日高町祢布808	42-6111
市立美術館「伊藤清永記念館」	出石町内町98	52-5456
出石旧福富家住宅	出石町宵田78	52-6556
出石明治館	出石町魚屋50	52-2353
出石家老屋敷	出石町内町98-9	52-3416
いずし古代学習館	出石町袴狭380-1	52-7100
出石永楽館	出石町柳17-2	52-5300
日本・モンゴル民族博物館	但東町中山711	56-1000
東井義雄記念館	但東町出合150	54-1000

ホールなど

名称	所在地	電話番号
市民会館(休館中)	立野町20-34	23-0255
豊岡市民プラザ	大手町4-5 (アイティ7階)	24-3000
日高文化体育館	日高町祢布954-6	42-2505
出石市民ホール	出石町内町1	52-3111
出石多目的ホール	出石町水上316	52-3111
但東市民センター	但東町出合150	54-1000
城崎国際アートセンター	城崎町湯島1062	32-3888
江原河畔劇場	日高町日置65-10	42-1155

社会体育施設

▶(P110)に掲載

その他のスポーツ・レクリエーション施設ほか

名称	所在地	電話番号
竹野多目的屋内運動広場	竹野町須谷483	47-1805 (竹野B&G海洋センター内事務所)
出石多目的屋内運動場	出石町福住1326	52-5511 (出石B&G海洋センター内事務所)
但東健康増進センター (たんとうシルクドーム)	但東町正法寺190	24-2401 (高年介護課)
日高東部健康福祉センター (温水プールなど)	日高町堀809	43-2001
道の駅「神鍋高原」	日高町栗栖野 59-13	45-1331
コウノトリ本舗	祥雲寺14-2	37-8222
ハチゴロウの戸島湿地	城崎町今津1362	20-8560
加陽水辺公園	加陽582	21-9119
木屋町小路	城崎町湯島391	32-3200
ウェルストーク豊岡 (スタジオ・ジム・温水プールなど)	立野町6-30	24-0582
竹野子ども体験村	竹野町竹野3366	47-1080 (たけの観光協会)

福祉・保健・医療

名称	所在地	電話番号
豊岡市福祉事務所	立野町12-12	24-7033
豊岡隣保館	庄境1066	22-3716

名称	所在地	電話番号
出石隣保館	出石町宵田78-1	52-5751
豊岡市社会福祉協議会本所	城南町23-6	23-2573
豊岡市社会福祉協議会城崎支所	城崎町桃島 1057-1	32-4503
豊岡市社会福祉協議会竹野支所	竹野町須谷1478	47-1423
豊岡市社会福祉協議会日高支所	日高町祢布891-2	42-0100
豊岡市社会福祉協議会出石支所	出石町福住1302	52-3024
豊岡市社会福祉協議会但東支所	但東町出合433-1	54-0181
豊岡市シルバー人材センター	幸町10-6	24-8811
豊岡健康福祉センター	城南町23-6	23-2573
竹野健康福祉センター	竹野町須谷1478	47-1423
日高健康福祉センター	日高町祢布891-2	42-0100
日高東部健康福祉センター	日高町堀809	43-2001
出石健康福祉センター	出石町福住1302	52-3024
但東健康福祉センター	但東町出合433-1	54-0181
豊岡市保健センター	立野町12-12	24-1127
豊岡地域包括支援センター	立野町12-12	24-2409
城崎・竹野地域包括支援センター	城崎町桃島 1057-1	32-4599
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室	竹野町須谷1478	47-1425
日高地域包括支援センター	日高町祢布891-2	42-0158
出石・但東地域包括支援センター	出石町福住1302	52-7015
出石・但東地域包括支援センター 但東分室	但東町出合433-1	54-0515
長寿園	幸町10-6	23-0868
養護老人ホームコスモス荘	塩津町2-36	22-2915
養護老人ホームことぶき苑	日高町祢布1304	42-0430
特別養護老人ホーム こうのとり荘	塩津町2-37	24-4014
特別養護老人ホーム とよおかの里	香住1272	29-5533
特別養護老人ホームここのか	九日市上町785	21-9057
特別養護老人ホーム楽々むら	城崎町楽々浦 419-1	32-0161
特別養護老人ホームはまなす苑	竹野町須谷433	47-2200
特別養護老人ホーム やすらぎの里ひだか	日高町伊府707	43-4550
特別養護老人ホームたじま荘	日高町十戸455	44-1730
特別養護老人ホーム出石荘	出石町福住1301	52-6611
特別養護老人ホーム出石愛の園	出石町福住1332	53-1300

名称	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム けやきホール	但東町太田614	56-1016
介護老人保健施設 豊岡シルバーステイ	戸牧1132-2	26-8686
介護老人保健施設出石愛の園	出石町福住1313	52-7001
認知症疾患医療センター	戸牧1094	22-1090
出石精和園(成人寮)	出石町荒木1300	52-4811
出石精和園 (第2成人寮・第3成人寮)	出石町宮内1031	52-3438
出石精和園・共同生活援助事業所	日高町浅倉120-2	42-5859
たじま荘障害者指定短期入所 事業所	日高町十戸455	44-1730
多機能型事業所RakuRaku	出石町町分21-3	20-1117
とよおか作業所郷・とーぷ	若松町3-14	24-1570
とよおか作業所愛・とーぷ	上陰164	24-8877
なかよし園	竹野町須谷1466-1	47-1949
とよおか福祉会グループホーム	若松町5-27	37-8085
和・とーぷ	若松町5-43	37-8444
らいふステーション	大手町2-25	29-3087
ワークホーム大地	出石町福住1302	52-6512
グループホーム久畑希望ヶ丘	但東町久畑327-1	55-0701
すいーつ	大手町7-9	23-3350
ほっと	九日市中町75	34-6436
OHANA	正法寺542-14	24-5963
LUANA	九日市下町550-2	34-6024
れあれあ	九日市上町518-1	34-6003
生活支援センターほおずき	戸牧1510-6	29-1717
ほおずき寮多機能型事業所	九日市下町158	22-6329
やすら樹	小田井町8-6	20-6278
ゆとり	小田井町4-6	20-1886
そわか	江野150	24-1361
自立の家 きずな	出石町町分492-1	20-3803
すきっぷ	山本210-17	24-2460
まいほーむ	出石町日野辺 776-21	53-1515
しょうがい者就労支援施設楓の杜 工舎くれ葉	竹野町林600	48-0101
しいの実作業所	城南町23-6	24-6060
たじま聴覚障害者センター	城南町23-6	24-8008
ロマンハウス	中陰376-12	23-0019

名称	所在地	電話番号
日高共同作業所	日高町祢布 1304-11	42-3968
9th Factory	九日市上町225	21-9143
就労継続支援事業所 ぷろじえくとPlus	元町11-1	37-8590
POMhouse	野田67	37-8500
の〜ら	出石町鳥居785	20-1295
そら	日高町祢布891-2	20-3171
ハニーサックル	日高町栗栖野 150-1	20-2459
シャルマン	野田25	24-3013
サポートきぼう	中陰296-1	23-8720
ステップきぼう	若松町8-4	20-1424
ドーナツワークス	立野町10-19	34-8830
ドーナツワークスDit	城南町23-6	34-8411
ぶりっじ	福田1223-12	20-1721
豊岡ローカルカレッジ	泉町20-3	090-2784- 2241
北但広域療育センター	戸牧1029-11	22-8688
北但広域療育センターらみい	吉井593-1	34-6268
児童通所支援事業所ぼけっと	出石町荒木1300	52-6660
もあに	九日市上町518-1	23-3830
ひみつきち	九日市上町225	20-7731
そらまめほうす	戸牧3-1	20-8710
どりい〜む	日高町山本 133-23	34-8888
スパークとよおか	野田144	22-3015
スローウォーク	小田井町17-7	34-8610
ハレノヒ	日撫345-4	37-8048
natural step	庄境452	050-7109- 1620
ここほーみい	日高町堀293-8	21-9166
地域活動支援センターざくろ	城南町23-6	24-8382
地域活動支援センター てっせんの会	出石町小人 129-23	52-5642
地域活動支援センターゆのはな	中陰301-1	34-8684
地域活動支援センターの〜ら	出石町鳥居785	20-1295
地域活動支援センターぴあほのか	出石町町分492-1	20-3803
地域活動支援センターピース	野田67	37-8500

※地域包括支援センターは ➡ (P70) に掲載

公立病院・診療所と市立診療所

➡ (P142) に掲載



主な施設一覧

県関係

名称	所在地	電話番号
豊岡警察署	昭和町7-5	24-0110
城崎警察センター	城崎町桃島100	32-0110
日高交番	日高町日置108	42-0140
出石分庁舎	出石町小人169	52-0110
豊岡総合庁舎	幸町7-11	23-1001
豊岡こども家庭センター	正法寺446	22-4314
但馬文教府	妙楽寺41-1	22-4407
但馬消費生活センター(豊岡総合庁舎内)	幸町7-11	23-0999
コウノトリの郷公園	祥雲寺128	23-5666
全但バス但馬ドーム	日高町名色88-50	45-1900
但馬空港ターミナル(株)	岩井1598-34	26-1500
コウノトリ但馬空港発着案内	岩井1598-34	26-1515
旅券事務所但馬空港窓口	岩井1598-34	26-1511
但馬文教府みてやま学園	妙楽寺41-1 (但馬文教府内)	22-4407
ものづくり支援センター但馬 (兵庫県立但馬技術大学校内)	九日市上町660-5 ※工事のため仮校舎 移転中 九日市下町140 (~令和9年度末予定)	23-2000

国関係

名称	所在地	電話番号
豊岡税務署	上陰216	22-2101
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所	幸町10-3	22-3126
但馬労働基準監督署	大手町9-15	22-5145
豊岡公共職業安定所 (ハローワーク豊岡)	寿町8-4	23-3101
日本年金機構豊岡年金事務所	泉町4-20	22-0948
神戸地方裁判所豊岡支部	京町12-81	22-2304
神戸家庭裁判所豊岡支部	京町12-81	22-2881
神戸刑務所豊岡拘置所	京町12-90	22-2219
神戸地方検察庁豊岡支部	京町12-90	22-2606
神戸地方方法務局豊岡支局	寿町8-4	22-2703
環境省近畿地方環境事務所 竹野自然保護官事務所	竹野町竹野 3662-4	47-0236
近畿農政局兵庫支局豊岡駐在所	加広町5-10	22-2171
自衛隊兵庫地方協力本部 豊岡出張所	大手町8-35	22-3978
豊岡公証人役場	寿町2-20 (寿センタービル2階)	22-0796

その他

名称	所在地	電話番号
たじま農業協同組合	九日市上町550-1	22-7265
豊岡コウノトリ森林組合	高屋894-1	23-0147
但馬漁業協同組合津居山支所	瀬戸77-21	28-2531
但馬漁業協同組合竹野支所	竹野町竹野505-6	47-1188
豊岡観光協会	大手町3-2	22-8111
豊岡港観光協会	瀬戸1	28-3244
城崎温泉観光協会	城崎町湯島78	32-3663
たけの観光協会	竹野町竹野17-22	47-1080
日高神鍋観光協会	日高町栗栖野 59-13	45-0800
但馬國出石観光協会	出石町内町104-7	52-4806
但東シルクロード観光協会	但東町出合150	54-0500
豊岡観光イノベーション	大磯町1-79	21-9002
豊岡商工会議所	大磯町1-79	22-4456
豊岡青年会議所	幸町6-35	22-4041
豊岡市商工会本部	日高町祢布920	42-4751
豊岡市商工会城崎支部	城崎町桃島 1057-1	32-4411
豊岡市商工会竹野支部	竹野町竹野 1582-1	47-1771
豊岡市商工会日高支部	日高町祢布920	42-1251
豊岡市商工会出石支部	出石町内町104	52-2113
豊岡市商工会但東支部	但東町出合150	21-9115
城崎温泉旅館協同組合	城崎町湯島78	32-4141
出石まちづくり公社	出石町内町104-7	52-6045
出石皿そば協同組合	出石町宵田78	52-6556
じばさんTAJIMA	大磯町1-79	24-5551
京都丹後鉄道豊岡駅	大手町3-40	24-4738
JR西日本お客様センター	大手町3-2	0570- 002-486
全但バス(株)豊岡駅前出張所	大手町4-5	23-2287
全但バス(株)豊岡営業所	梶原337-1	23-2286
関西電力(株)コールセンター	山王町7番37号	0800- 777-8810
豊岡エネルギー	三坂町6-57	23-2221
エフエムたじま	大手町4-5	22-0764
生きがい創造学院	大手町4-5	23-9615
豊岡市水道お客さまセンター	上佐野1788-3	22-5378



医療マップ



心と体のリラクゼーション法

アロマセラピーを利用してみよう

アロマセラピーとは、植物の精油で、主にその香りをかぐことで健康に導くというもの。自分の好きな香りの精油をベースオイルで薄めてマッサージしたり、アロマポットに数滴垂らし、温めて香りを楽しみましょう。



動物や植物に癒される

動物に触れる「アニマル・セラピー」は、脈拍数や血圧が安定するなどの生理的な効果に加え、元気が出る、リラックスするなど、心理面でも大きなメリットがあるとされています。犬、猫、うさぎ、小鳥などのペットや、馬、イルカなどの動物と実際に手でふれあうことで、心身ともにリラックスできます。植物にふれることも精神的な癒しリラクゼーション効果があると注目されています。



かかりつけ医を
もちましよう



愛車の健康法

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。その為のアドバイスを紹介します。

☂ 意外と気付きにくいワイパーの交換

雨の日になくってはならないワイパーですが、劣化してくると拭きムラができたりびびり(拭き跡)が残り、かえって視界が悪くなることも。日頃から点検し、できれば1年に1度交換しましょう。

🔧 エンジンオイルの交換は定期的に

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000~10,000km経過時(走行距離が少ない場合でも6ヶ月~1年ごと)とされています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。

🔊 ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無い点検しましょう。



🔊 エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ませんが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。



クルマも環境も大切にしよう





🗨️ 排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。

🌀 タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。

📄 燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。



知っておきたい!車のことQ&A

Q1 車の維持費は年間でどのくらいかかりますか?

A 使用用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。

Q2 車種によって支払う税金に違いはありますか?

A 排出ガスや燃費の性能など環境に配慮した度合いによって、車種や車齢ごとに税額の軽減または重課となる「グリーン化特例」が実施されています。(令和10年3月31日まで)これによって電気や天然ガスなどの低公害車は、新車購入時にかかる税率が大幅に軽減されています。一方で一定の車齢を越えたディーゼル、ガソリン、LPG車に対しては、増税もあります。細かな基準と条件がありますので、しっかり確認しておきましょう。

Q3 エコカーって何?

A 環境に優しい車を総称してエコロジーカー、略してエコカーと呼んでいます。エコカーにはいくつか種類があり、低燃費車やガソリンとは違った燃料(バイオ燃料・電気など)で走る車などがあります。最近話題を呼んでいるハイブリッドカーは状況に応じてエンジンと電動モーターを切り替えて走行する事により低燃費、低排出ガスを実現しています。現在、燃費基準適合車を対象にその環境性能に応じて自動車取得税・自動車重量税・自動車税が減税・免税されるということもあり、広く注目を集めています。

家づくり・リフォームの基礎知識 ①

STEP 1 具体的な計画をたてる

Point

- 時期、期間は？
- 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。



STEP 2 事業者を決める～契約する

Point

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

STEP 3 着工

Point

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。

また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

STEP 4 着工後

Point

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



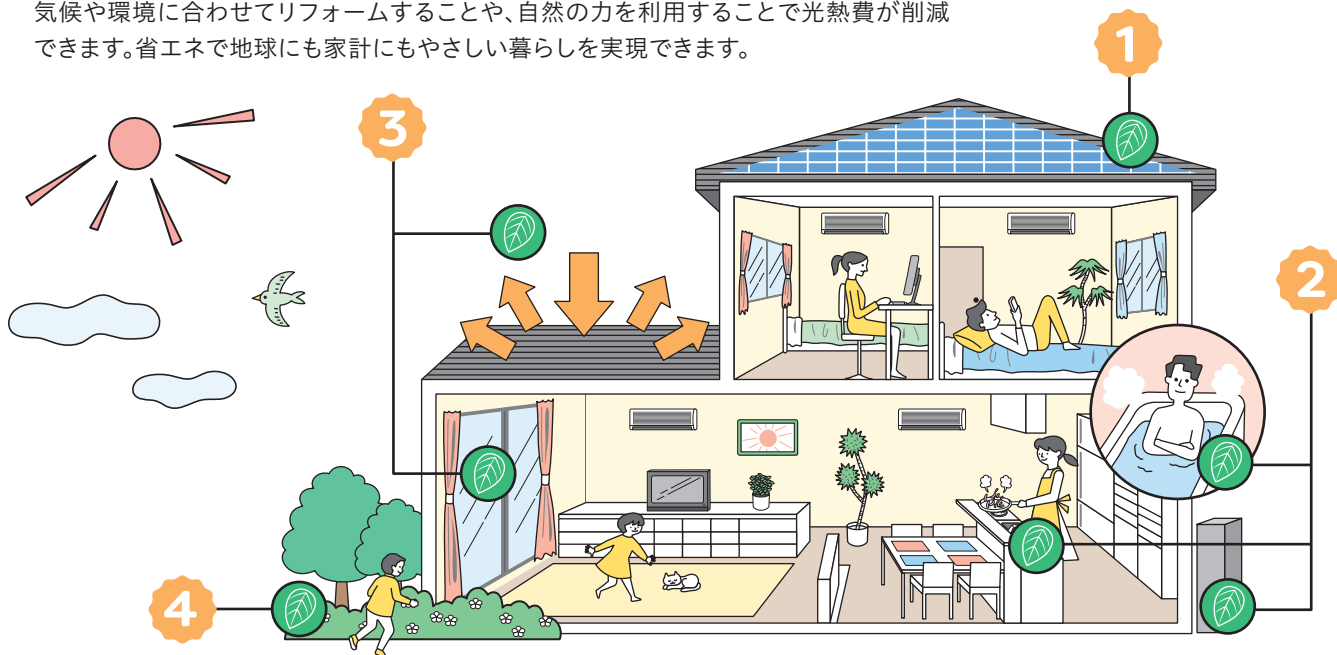
このページは有料広告ページです。
(株)サイネックスによる編集ページです。



家づくり・リフォームの基礎知識 ②

エコ+リフォームで快適&地球にやさしい暮らし

気候や環境に合わせてリフォームすることや、自然の力を利用することで光熱費が削減できます。省エネで地球にも家計にもやさしい暮らしを実現できます。



1 太陽エネルギーの利用

太陽電池を利用して、太陽光エネルギーを電気に変える太陽光発電システム、太陽熱により水を温める太陽熱温水や床暖房などがあります。



3 外壁および窓などの断熱化

外壁、屋根、天井や床などの断熱性能を高めると、屋外との熱の出入りが減るため冷暖房の効果が高まります。窓は、熱の出入りが大きいため断熱性能に大きく影響します。ガラス自体を複層ガラスにしたり、二重サッシにしたりなどの方法により断熱性能が向上、二重サッシは、結露の防止にもなります。

2 給湯設備

ガスで発電し、排熱を給湯や暖房に利用する家庭用コージェネレーションシステムや、省エネ効果の高い高効率給湯器などがあります。

4 自然を取り入れる

壁やベランダにツタ植物を植え、緑のカーテンで夏の日差しを避けたり、家の中の風通しをよくするなど、自然を上手に取り入れましょう。



家づくり・リフォームの基礎知識 ③

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。

建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



自分で見つける危険な症状 ～あなたのお家は大丈夫？ 耐震チェック～



10の耐震チェックポイント

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

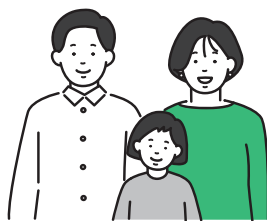


間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。

- | | | | |
|--------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 1. 昭和56年度(1981年)以前の建物である | <input type="checkbox"/> | 6. 大きな吹き抜けがある | <input type="checkbox"/> |
| 2. 過去に大きな災害に見舞われたことがある | <input type="checkbox"/> | 7. 2階の外壁の直下に外壁がない | <input type="checkbox"/> |
| 3. 必要な手続きを行わずに増築している | <input type="checkbox"/> | 8. 1階の外壁に壁がない面がある | <input type="checkbox"/> |
| 4. 腐ったり白蟻の被害など老朽化している | <input type="checkbox"/> | 9. 屋根には重い建材を使用している | <input type="checkbox"/> |
| 5. 建物の平面が不整形(複雑な平面)である | <input type="checkbox"/> | 10. 基礎が鉄筋コンクリート造ではない | <input type="checkbox"/> |



快適な
暮らしのために



リフォームの疑問

Q1 リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q2 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q3 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



🏠 空き家対策の基礎知識

空き家は、個人の財産です。管理は所有者の責任において行っていただく必要があります。空き家を適切に管理せず、放置することで、さまざまなリスクが生じてしまうことにご注意ください。



空き家を放っておくとどうなるの？

RISK 1 倒壊の危険性が高まります。

空き家を放置すると劣化が進み、建物の倒壊や部材の飛散の危険性が高まります。空き家が原因で事故が生じた場合は、損害賠償責任を負う可能性があります。



RISK 2 市から法的措置を受ける可能性があります。

保安上、著しく危険となるおそれのある空き家等については、市から法に基づく措置（指導、勧告、命令、代執行など）を受ける可能性があります。措置を受けると50万円以下の過料を処されたり、代執行にかかった費用を請求されることとなります。



RISK 3 処分が困難になります。

所有者が亡くなった後に相続手続きをしないままにしておくと、相続人が大変な数になってしまうことがあります。空き家を処分（売買・解体）するには、相続人全員の同意が必要となりますが、いざ処分しようと思っても権利者が増えてしまっていると、同意を得ることが非常に困難になってしまいます。

葬儀とお墓の豆知識

故人の宗教に合わせた作法を

知っておきたい葬儀のマナー

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の霊が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」がつきます。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを知っておきましょう。

宗教別	拝礼の方法	不祝儀袋	不祝儀袋の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御霊前 御香典・御供物料
神道	玉串奉奠・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御柩料・玉串料 御神饌料・御霊前
キリスト教	献花	水引、のしは付けない。白封筒か十字架やユリの花が描かれた不祝儀袋。	御花料・御ミサ料 御霊前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御霊前 などが無難



※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

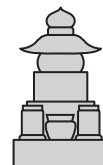
知っておきたいお墓の種類

お墓には、霊園や寺院に見られるような「墓石」のほかに「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考えによって選ばれるものです。



和型

最も標準的な形のお墓です。竿石の下に上台石（じょうだいいし）、下台石（げだいいし）を重ねた形が多く見られます。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。



デザイン墓石

伝統的な形にとられず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。



仏壇・仏具Q&A

Q1 お仏壇を購入するのにいい日にちってありますか？

A 「思い立ったが吉日」という言葉にもあるように、お仏壇を購入または買替えるのに、良い日・悪い日というはありません。

Q2 どんなお仏壇を購入すればいいですか？

A 宗派・地域によりおまつりするお仏壇に違いがあります。それを踏まえた上で、おまつりする場所にあった大きさ、デザイン、色、材質などで選ばれるとよいでしょう。

Q3 お仏具とお供えものはどんなものが必要ですか？

A 仏具とは、お仏壇を飾り、毎日お供えするご飯、花やお茶、果物などをお供えする用具、器などをさします。宗派により用いる仏具が異なります。

葬儀について ~故人の宗教に合わせた作法を~

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

弔事の流れ~臨終から法要まで~

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

● 臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式的形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

● 通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

● 通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。

● 葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

● 出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。

※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

● 火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。

※葬儀・告別式の前行う場合もあります。

● 還骨回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

● 精進落し

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

● 追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

● 年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ(最終の年忌法要)とする場合が多くなっています。



豊岡商工会議所

経営のことなら、どのようなことでも
豊岡商工会議所にご相談ください！

“会員とともに地域とともに”
元氣な豊岡を創ることを目指します。

豊岡商工会議所では、創業希望者や現在事業を営む経営者のみなさまの様々な課題、お悩みに対して、当所の経営指導員や、連携する各分野に精通した専門家が、創業期から事業の安定・成長期、事業承継期に至るまで、すべての経営ライフサイクルに応じて伴走支援をいたします。



会議所は“相談できる場所”、みなさんの「こうしたい」のお手伝いをします。

support.1	support.2	support.3
経営に関する相談がしたい 経営相談・ 専門家派遣制度	独立して事業を始めたい 創業支援	運転・設備資金を調達したい 融資・補助金
support.4	support.5	support.6
帳簿や申告書の正しい 書き方を知りたい 記帳指導・税務相談	福利厚生充実の もしものリスクに備えたい 共済・保険・会議所健診	事業のPR、 販路開拓や人脈を広げたい 販路拡大・交流会・ 展示会・チラシ折込
support.7	support.8	support.9
事業を円滑に引き継ぎたい 事業承継	労働保険の事務を委託したい 労働保険事務組合	人材確保・社員のスキルを 伸ばしたい 求人情報サイト・ 各種セミナー・検定事業

豊岡商工会議所のご案内

兵庫県豊岡市大磯町1-79 じばさん但馬6F

TEL 22-4456

ホームページ▶



公式LINE
友達追加▶



お気軽に
お問合せください



年会費

法人／10,000円／年～（1ヶ月当たり800円余） 個人／5,000円／年～（1ヶ月当たり400円余）

※年会費額は、事業所の従業員数・資本金額等により決まります

豊岡市商工会

商工会って どんなところ？

商工会は、法律(商工会法)に基づいて設立された法人で、地域の商工業者を支援し、地域経済を活性化させることを目的としています。市民の皆様の「暮らし」に欠かせない、様々なお店やサービス、企業を応援し、豊岡の街全体を元気にする活動を行っています。

地域を支える商工会の役割

地元企業への支援

豊岡の企業の成長をサポートすることで、市民の皆様への安定した商品やサービスの提供、雇用の創出に貢献しています。

地域づくりへの貢献

地域振興、観光振興など、「地域づくり」の推進役となり、豊岡の魅力を高める活動をしています。

安心できる地域経済の基盤づくり

豊岡市内で事業を営む方々を総合的にサポートし、社会一般の福祉の増進に資することを目指しています。

地域に夢を、 企業に繁栄を！



こんなお店を応援しています！

商工会は、様々な悩みを抱える地域の事業者寄り添い、持続可能な経営の伴走支援を行っています。

事業者のお悩み例	商工会の支援内容
ネットやチラシでPRするには？	効果的な集客・販売促進の方法をアドバイスします。
商品構成や価格設定に悩んでいる	経営戦略を見直し、安定した経営をサポートします。
設備を新しくしたい	事業に必要な資金調達や補助金の相談に乗ります。
外国人のお客様への対応は？	インバウンド対応など、新しい時代の顧客対応を支援します。

豊岡の「未来」を創る支援！

● 創業・起業を応援！

新しい事業が生まれることは、豊岡市に新しい雇用を生み出し、市民の皆様の暮らしが豊かになることに直結します。あなたの夢を、一緒に実現します。

創業時のお悩み例	商工会の支援内容
事業計画の立て方がわからない	ロードマップ(事業計画書)作成をサポートします。
資金をどう調達すればいいの？	融資制度や補助金・助成金の申請を丁寧にサポートします。
行政手続きが複雑そう	創業の手続きや労務・税務などをサポートします。

経営のお悩みに寄り添い、 共に解決を図ります！



● 大切な事業を未来へ！事業承継支援

長年地域に貢献してきた大切な事業を、次の世代へ円滑に引き継ぐための「事業承継」を支援しています。後継者育成や、親族・第三者承継(M&A)など、多様な選択肢を提示し、検討をサポートします。承継のスケジュール作成から、事業・資産の評価、必要な手続きまで、計画的な承継を支援します。「事業承継の進め方がわからない」といった、既存事業の引継ぎに関するご相談にも応じています。

豊岡市商工会のご案内

豊岡市商工会本部 / 日高町祢布920 TEL 42-4751 HP <https://ingnet.jp>

商工会ホームページ▶



お気軽に
お問合せください



城崎支部 / 城崎町桃島1057-1 TEL 32-4411
竹野支部 / 竹野町竹野1582-1 TEL 47-1771
日高支部 / 日高町祢布920 TEL 42-1251

出石支部 / 出石町内町104 TEL 52-2113
但東支部 / 但東町出合150 TEL 21-9115

ごあいさつ

当地区医師会会員は地域の皆様の健康と生命を守るために、病院と診療所、診療所と診療所の連携を基軸にして公正で適切な医療を提供し、また保健・福祉部門との連携を密にすることによって住民の皆様の生活の質を高め、住民の皆様が生きがいを持って暮らすことが出来るように健康に関連する事業を実施しています。

我々個人で運営する診療所が多数であります。公立病院と連携し、多くの医療人と共に協調して診療するシステム医療へ、質の高い医療提供へ、閉鎖的な医療から、オープンな医療活動など推進すべく、「和を尊び、議論を尽くし、協調して行動する医師会」「風通しの良い開かれた医師会」をめざし日々活動しています。

私たち医師会会員は豊岡市の開業医とその地域病院、そして香美町香住区の病院、開業医の先生方と一緒に豊岡市医師会として活動しています。

豊岡市医師会員一覧表 病院・診療所

病院・診療所

令和8年4月現在(地域別医療機関名五十音順)

地域	医療機関名	所在地	電話番号
豊岡	あかつきホームケアクリニック	泉町6-3	37-8363
	いがらし医院	城南町5-11	29-2766
	うえだあかちゃんこどもクリニック	九日市下町119	22-0700
	浮田整形外科医院	若松町7-5	29-0017
	江本内科クリニック	江本503	29-0333
	えんどう医院	千代田町9-3	22-2003
	大井医院	城南町8-12	24-1001
	大西眼科医院	幸町1-27	24-2424
	小幡内科医院	中陰376-22	24-2511
	川端整形外科	正法寺34	24-6688
	きょうこ内科クリニック	寿町2-36	24-7772
	クリニック富江	若松町5-38	22-3100
	小西整形外科医院	中央町3-36	29-0855
	小林こどもクリニック	高屋987-3	29-3353
	さくらクリニック	弥栄町1-32	23-8668
	しば耳鼻咽喉科医院	戸牧299-8	29-0115
	しみず内科クリニック	正法寺631	29-3100
	高石医院	元町12-6 アクシス元町	34-6399
	ちば内科・脳神経内科クリニック	九日市下町5-1	22-7000
	中治内科クリニック	京町5-43	24-1890
中島医院	高屋1054	24-9500	
中田医院	瀬戸77-20	28-2016	
はながき皮フ科・形成外科クリニック	野田149-3	26-1231	

地域	医療機関名	所在地	電話番号
豊岡	風発達クリニック	戸牧1029-11	37-8001
	舟木内科医院	京町3-21	22-3538
	もりやま診療所	桜町11-7	23-5100
	やすだ内科クリニック	戸牧37-5	22-1159
	ゆう眼科クリニック	戸牧535-1	22-1146
	吉田クリニック	土淵133-1	26-8188
	ろっぽう診療所	今森465-1	24-7007
城崎	浅見医院	城崎町湯島349-1	32-2610
竹野	内山医院	竹野町竹野344	47-0010
	賀嶋医院	竹野町竹野2510	47-0005
日高	すず内外科クリニック	日高町上石230-2	42-0885
	谷垣医院	日高町伊府660	44-0010
	つるさこ耳鼻咽喉科	日高町土居170-1	42-5800
	のだ内科クリニック	日高町岩中212-1	42-1022
	長谷川クリニック	日高町国分寺400-13	42-3955
	前田クリニック	日高町東芝250	43-1100
	やさか眼科クリニック	日高町国分寺647-1	34-8655
出石	中沢医院	出石町本町66	52-5803
	藤原医院	出石町松枝105	52-2301
	やまいけ眼科	出石町福住1316	52-6441
	由良内科クリニック	出石町八木36	52-2006
和田内科クリニック	出石町町分131-3	53-2788	
但東	合橋診療所	但東町出合76	54-0011

公立病院

公立豊岡病院	戸牧1094	22-6111
公立日高クリニック	日高町岩中81	42-1611
公立出石医療センター	出石町福住1300	52-2555

市立診療所

森本診療所	竹野町森本513-1	48-0001
神鍋診療所	日高町栗栖野60-34	45-0003
資母診療所	但東町中山788	56-0303
高橋診療所	但東町久畑126	55-0036
休日急病診療所	立野町12-12	23-9219

★この一覧表は、豊岡市医師会からの資料提供により作成しています。
※診療内容、時間などの詳細は、直接各医療機関にお問い合わせください。

豊岡市歯科医師会

ごあいさつ

この度は、豊岡市くらしの便利帳が3年ぶりに発刊される事となり大変喜ばしく思います。豊岡市は兵庫県下で最も広い面積を占める市となっており、豊岡市歯科医師会はこの広範囲にわたる豊岡市の地域医療に貢献致しております。豊岡市行政と共に、乳幼児歯科健診、学校歯科健診、市民歯周病検診、在宅歯科診療並びに障がい者(児)歯科医療、訪問歯科など多岐にわたり行っており、市民への情報提供など、歯科診療について様々な啓蒙啓発事業を行政と協力して推進しております。

「最近、食事がしにくい」「むせることが増えた」と感じることはありませんか?それは「オーラルフレイル(お口の衰え)」のサインかもしれません。お口の機能を維持することは、一生美味しく食べ、元気に笑うための土台です。歯周病予防は全身の健康維持にもつながります。大切なのは、痛みが出る前に「かかりつけ歯科医」を持つこと。定期的なプロのメンテナンスで、お口の環境を整えましょう。

豊岡市民の皆様が、健やかな毎日をご過ごせるよう、私たち歯科医師会はサポートいたします。まずは、お近くの歯科医院へお気軽にご相談ください。



お口元気で100年時代、お口の元気はからだの元気



豊岡市歯科医師会員一覧表

令和8年4月現在(地域別医療機関名五十音順)

地域	医療機関名	所在地	電話番号	地域	医療機関名	所在地	電話番号
豊岡	あだち歯科クリニック	大手町8-5 アピックスαビル4階	24-4182	豊岡	ともえ歯科	若松町7-11	26-6480
	あぼ歯科医院	高屋八坂通968	24-0730		中村歯科クリニック	小田井町17-10	22-8241
	大井医院・歯科	城南町8-12	26-1004		はっとり歯科クリニック	下陰池ノ内575-1	20-3434
	おはら歯科クリニック	寿町11-3	22-1182		まつもと歯科医院	江本523-1	24-6840
	かどの歯科医院	大手町4-5	22-8119		やすふく歯科医院	塩津町2-16	23-4555
	金下歯科医院	戸牧295-5	26-4618	城崎	河原歯科医院	城崎町桃島1292-6	32-2247
	きづき歯科医院	寿町1-31	24-1814	日高	あかまつ歯科医院	日高町岩中643-6	42-1010
	クラノ歯科・矯正歯科 クリニック	九日一丁64-5	34-6272		あんず歯科クリニック	日高町土居48	42-3440
	黒住歯科クリニック	京町5-43	22-4536		古田歯科医院	日高町国分寺400-10	42-2510
	澤田歯科医院	中陰45	23-7077		山科歯科医院	日高町国分寺878-8	42-4109
	砂治歯科医院	昭和町1-35	22-6000		由良歯科医院	日高町夏栗488	42-5700
	武田歯科医院	中央町9-37	22-2401	出石	うおさき歯科クリニック	出石町町分391-8	52-3456

★歯科医院の情報は、豊岡市歯科医師会からの資料提供により作成しています。
※診療内容、時間などの詳細は、直接各医療機関にお問い合わせください。



一般社団法人 但馬薬剤師会豊岡部会

薬剤師会の主な活動 ～市民の健康な生活を確保するために～

▶ かかりつけ薬剤師(薬局)

かかりつけ薬剤師は病院・診療所から処方される薬や市販薬等の服薬状況を患者さん毎に一元的・継続的に把握し、薬の重複や相互作用、副作用を防止します。また、かかりつけ医と連携して安全で安心な最適な薬物治療を提供するとともに健康相談などのサポート機能も備えています。日頃から薬のことを何でも相談し易いかかりつけ薬剤師(薬局)をお持ちください。

▶ 休日急病診療所

豊岡市には応急的な内科診療に対応するため、休日急病診療所が設置されています。薬剤師会では診療所内で処方されるお薬の調剤・指導業務を輪番で担当しています。休日における体調不良時にはご利用ください。

▶ 学校薬剤師

認定こども園を含む幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に学校薬剤師の配置が必要であり、薬剤師会より派遣しています。子供たちの健康・生活環境を守るため、校内のお薬の管理はもとより水質・換気・照度検査等の公衆衛生についても管理・指導しています。



地域の皆様の健康をお薬の供給・管理や公衆衛生向上を通して支援致します。

豊岡市内保険薬局一覧表

令和8年4月現在(地域別薬局名五十音順)

地域	薬局名	所在地	電話番号
豊岡	あいらす薬局 元町店	元町1-11	34-6131
	いしつぼ薬局	下陰7	24-2244
	京町センター薬局	京町3-23	24-2960
	キロ口調剤薬局	野田字仁倉149-1	24-7878
	九日市センター薬局	九日市下町119-4	29-0096
	コスモス薬局城南	城南町11-3	26-3177
	コスモス薬局大開	千代田町9-5	29-3515
	コスモス薬局豊岡	城南町9-19	22-7887
	コスモス薬局中筋	土淵133-5	29-2288
	コスモス薬局正法寺	正法寺612-1	26-5020
	ゴダイ薬局 江本店	江本496-1	090-2866-5773
	ゴダイ調剤薬局豊岡千代田店	千代田町1-17	090-2866-8230
	(株)小西薬局	中央町3-37	23-0051
	すずらん薬局	小田井町17-6	29-0071
	たいよう薬局	高屋字八坂通987-4	22-1122
	但馬調剤薬局豊岡店	戸牧944-6	26-7500
但馬調剤薬局戸牧店	戸牧534-4	22-0744	
つじとく薬局正法寺店	正法寺字上中通106-1	29-3172	
豊岡薬局	千代田町8-21	22-2946	
ニコニコ薬局 豊岡店	九日市下町5-6	20-8003	
阪神調剤あかり薬局店	戸牧300-1	22-8880	
阪神調剤アヤマ薬局店	正法寺570-4	26-6622	

地域	薬局名	所在地	電話番号
豊岡	阪神調剤いちご薬局店	戸牧37-2	29-3855
	阪神調剤薬局豊岡店	戸牧1094	29-1715
	宮本薬局	寿町7-4	24-3626
	めぐみ調剤薬局	京町4-16	26-5588
	薬局クリアさくら町店	桜町11-7	34-6508
城崎	城崎 かがやき薬局	瀬戸77-6	28-3070
	すみれ薬局	城崎町湯島147	32-3945
竹野	ゴダイ薬局 竹野店	竹野町竹野2508-3	080-8506-8434
出石	あいらす薬局ひまわり店	出石町町分134-2	52-6881
	出石センター薬局	出石町福住1315	53-2233
	すずらんもりもと薬局	出石町八木33	52-2603
	福住みどり薬局	出石町福住376-6	53-2251
	由良薬局	出石町町分21-1	52-5868
日高	アヤマ薬局日高店	日高町土居170-5	43-1668
	きたみ薬局	日高町土居206-1	42-4891
	ゴダイ薬局日高パーク店	日高町祢布1035-1	090-2866-6259
	サンロードナカノ薬局	日高町日置23-14	42-2945
	日本調剤日高薬局	日高町岩中208	43-1681
阪神調剤薬局 国府店	日高町上石230-6	43-1501	

★この一覧表は、一般社団法人但馬薬剤師会豊岡部会の資料提供により作成しています。
※開局時間などの詳細は、直接各薬局にお問い合わせください。



お持ちですか?「お薬手帳」

● 持って安心!! お薬の記録

処方されたお薬を正確に記録するための手帳です。医師や薬剤師に見せることによって、薬の重複、飲み合わせの確認や、適切な処置を迅速に行う上で役に立ちます。

● 薬局では処方箋と一緒にお願いします。

● 一人一冊にまとめましょう。

病院・薬局ごとに分けてしまうと、必要な確認が出来なくなります。

● 救急外来や災害時にも

急病で救急外来にかかる場合、飲んでいる薬を聞かれます。服薬中の薬がわかると適切な処置が迅速に行われます。

編集後記

「豊岡市 暮らしの便利帳」は、豊岡市にお住まいの皆さまへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆さまに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として豊岡市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「豊岡市 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さまのご協力により、行政機関への設置はもとより、豊岡市の世帯へ無償配布することができます。

あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「豊岡市 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和8年4月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※無断で複写、転載することをご遠慮ください。

豊岡市 暮らしの便利帳

Toyooka City Life Guidebook 2026

令和8年5月発行

発行

豊岡市 / 株式会社サイネックス



豊岡市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 姫路支店

〒670-0946 兵庫県姫路市北条永良町64
TEL.079-222-7630

※掲載している広告は令和8年3月現在のものです。

